外国人コミュニティ調査報告書 2

―　ともに社会をつくっていくために　―

２０１３年2月

公益財団法人 かながわ国際交流財団
Kanagawa International Foundation

はじめに

神奈川県には、約16万8千人、161か国・地域の外国籍の住民が暮らしており（2011年12月末時点・神奈川県国際課調べ）、1990年と比べて約2.2倍（1990年・約7万7千人）、10年前の約1.2倍（2001年・約13万5千人）と長期的に見て増加傾向にあり、定住化の傾向も顕著です。

このような状況において神奈川県内では、相談窓口、通訳ボランティア制度、住宅支援など公的機関による支援体制が充実してきています。国際交流ラウンジなどの地域における拠点も整備されつつあります。また、多くの支援団体が、相談活動、コミュニティづくり、自立支援、学習・進学支援など外国人住民が抱える課題解決のための取組みを行っています。ボランティアが運営する約200もの日本語教室が活動していることは特筆に値します。その他、同国人を中心とする外国人コミュニティの互助活動も行われており、県民活動が非常に盛んです。

当財団では、外国人住民に対する総合的な支援の取組みを効果的に推進していくためには、行政機関、外国人コミュニティ及び団体、中間支援組織の三者が連携を強化していくことが不可欠であるとの基本的認識のもと、①外国人コミュニティ及び団体の活動状況を更に詳細に把握し、②当財団や行政機関が外国人コミュニティ及び団体と具体的にどのような連携を図っていくことが効果的なのかを見極めるとともに、③県内各地域の外国人コミュニティの存在を広く県民に伝えることにより、外国人住民との相互理解を促進していく取組みを進めていくこととしました。

そこで、財団法人自治体国際化協会からの助成を受け、2011年度には県内における多文化共生の地域社会づくりを推進する参考とするため、神奈川県内に暮らしている人が多い5か国・地域（中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルー）の外国人コミュニティを対象として、課題やニーズを聞き取るためキーパーソンへのヒアリング調査を実施し報告書にまとめました。

本年度は、神奈川県に多い、ベトナム、カンボジア、ラオス出身者のコミュニティを対象として昨年度に引き続きヒアリング調査を行いました。調査結果は、長引く景気の低迷、昨年7月に施行された改定入管法、東日本大震災の影響など、近年の社会状況の変化に伴う外国人住民の意識の変容の一端も伝えることを考えながら、本報告書にまとめました。本書が、今後、県内各地で展開される持続可能な多文化共生の地域社会かながわづくりの一助となれば幸いです。

2013年2月

公益財団法人かながわ国際交流財団

目次

Ⅰ　調査概要 …… 5

1　調査について …… 6
（1）　本調査の趣旨と役割 …… 6
（2）　調査の設計 …… 6
①　外国人コミュニティについての考え方 …… 6
②　調査対象の国・地域 …… 7
③　ヒアリング対象の選定にあたっての留意点 …… 7
④　ヒアリング調査実施期間 …… 8
⑤　調査手法 …… 8
（3）　神奈川県のインドシナ難民の概要　―インドシナ難民とは誰だったのか― …… 9
長谷部美佳（東京外国語大学　多言語・多文化教育研究センター　特任講師）

Ⅱ　外国人コミュニティの概要と調査の結果 …… 15

1　外国人コミュニティの概要 …… 16
（1）　調査を実施した外国人コミュニティと調査実施地域 …… 16
（2）　今回の調査における出身国別の外国人コミュニティの概要 …… 16
2　調査の柱と質問項目 …… 17
（1）　調査の柱 …… 17
（2）　質問項目 …… 18
（3）　質問項目（基礎的な情報） …… 19
3　調査の結果 …… 20
（1）　生活上の課題 …… 20
①　在留資格・帰化 …… 20
②　言語 …… 22
③　住居 …… 24
④　就職・就労（家庭の経済状況を含む） …… 25
⑤　結婚・離婚 …… 27
⑥　子育て・教育・第２世代 …… 28
⑦　医療・保健・福祉 …… 38
⑧　介護・年金 …… 39
⑨　防災 …… 41
⑩　世代間のコミュニケーション・ギャップ …… 42
⑪　アイデンティティ …… 44
（2）　生活課題の解決に利用している仕組み・団体等及び相談窓口の利用状況 …… 45
（3）　生活課題の解決のために行政に求めること …… 47
（4）　入管法改定に関する情報は届いているか …… 49
（5）　入管法改定はコミュニティに影響を及ぼしているか …… 50

（6） 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みとその仕組みにおける課題 …… 51
（7） 防災に関する情報の入手方法及び経路 …… 53
（8） 防災に関する情報をコミュニティ内でどのように伝えているか …… 54
（9） 情報の流通に関するコミュニティ内の課題 …… 54
（10） インターネット及びソーシャルネットワークサービスの利用状況…… 55
（11） 地域社会との交流の状況 …… 57
… 58
（12） 東日本大震災の被災地・被災者への支援について …… 60
（13） 地域社会に望むこと …… 62
（14） コミュニティに向けた外部からの支援について …… 62

Ⅲ まとめと考察 …… 67

調査結果の集約と課題解決のために求められていること …… 68
1 複雑化する生活課題 …… 68
2 リーマンショック・東日本大震災以降のコミュニティの状況 …… 73
3 生活課題の解決方法の現状と状況の改善のために求められていること …… 74
4 地域社会に求められていること …… 77

インドシナ難民の独自性と定住外国人としての共通課題 …… 79
渡戸一郎（明星大学人文学部教授）
つながりを創造する外国人住民支援に向けて …… 84
塩原良和（慶應義塾大学法学部教授）

Ⅳ 参考情報・資料 …… 89

参考情報1 神奈川県内における外国人住民に関わる先行調査 …… 90
参考情報2 その他の関連する先行調査 …… 92
参考情報3 外国人コミュニティとの意見・情報交換会の開催報告 …… 94
参考情報4 「かながわ・こみゅにてぃ・ねっとわーく・さいと」の制作 …… 96
資料1 外国人登録者市（区）町村別主要国籍（出身地）別人員調査表（神奈川県資料） …… 98
資料2 外国人登録者国籍（出身地）別人員調査表（神奈川県資料） …… 99
資料3 外国人登録者数の推移と県民比（神奈川県資料） …… 100
資料4 県内外国人登録者年齢・男女別構成（神奈川県資料） …… 100

Ⅰ　調査概要（ちょうさがいよう）

1　調査について

（1）　本調査の趣旨と役割

当財団は、2011年度に、神奈川県内の外国人登録者数上位5か国・地域（①中国、②韓国・朝鮮、③フィリピン、④ブラジル、⑤ペルー　2011年末現在・神奈川県国際課調べ）の外国人コミュニティを対象としてヒアリング調査を実施した。この調査により、外国人コミュニティの課題やニーズが把握され、外国人コミュニティと行政をつなぐことの重要性が認識された。

今後さらに外国人住民に対する総合的な支援の取組みを効果的に推進していくためには、行政機関、外国人コミュニティ、中間支援組織の三者が連携を強化していくことが不可欠であるとの基本的認識のもと、前年度に実施した調査との継続性を意識しつつ、今年度は他県と比較して神奈川県内に多く居住しているベトナム、カンボジア、ラオス出身の人々を対象にして、引き続き次の4点を目的とする調査を実施した。

① 外国人コミュニティの活動状況をさらに詳細に把握する。

② 財団や行政機関が外国人コミュニティと具体的にどのような連携を図っていくことが効果的なのかを見極める。

③ 県内各地域の外国人コミュニティの存在を広く県民に伝えることにより、外国人住民との相互理解を促進する。

④ 調査の実施を通じて、外国人コミュニティとの関係を深める。

（2）　調査の設計

①　外国人コミュニティについての考え方

外国人住民当事者の個人化・多様化が進む現状においては、「コミュニティ」の概念も非常にゆるやかに用いる必要があると考え、本調査では、「コミュニティ」を組織形態が整備されている団体に限らず、同国人同士の様々な活動において育まれている人間関係、寺院や店舗等の場で生まれるゆるやかなつながり、インターネットを活用した情報交換活動なども含むこととした。よって、本報告書において使用する「外国人コミュニティ」という表現には、団体及び様々な人のつながりが含まれている。

また、ニューカマー[1]が急増する90年代を経て、定住化の進展と永住権や日本国籍の取得者の増加を踏まえると、「外国人」よりも、移住歴を背景にもつ数世代からなる「移民」という概念を用いて「移民コミュニティ」とした方が実態に即した時代になってきていることも申し添える。

1　オールド／ニューはあくまでも相対的な表現であるが、本調査においては、1980年代以降に来日した外国人住民を“ニューカマー”とする。

② 調査対象の国・地域

神奈川県は、日本政府が委託した財団法人（現・公益財団法人）アジア福祉教育財団難民事業本部により大和市に1980年に開設された大和定住促進センターにおいて[2]、多数のインドシナ難民を受け入れた経緯があり、現在もインドシナ３国（ベトナム、カンボジア、ラオス）の国籍の外国人登録者が多く、特にカンボジアとラオスについては、全国の登録者数のおよそ半数が神奈川県に在住していることから、調査の対象とすることとした。

	神奈川県	全国	神奈川県の比率（小数点以下四捨五入）
ベトナム	6,157	44,690	14%
カンボジア	1,559	2,770	56%
ラオス	1,294	2,584	50%

（神奈川県の登録者数は2011年末現在神奈川県国際課調べ、全国の登録者数は法務省登録外国人統計統計表2011年報を参照した。）

＜参考＞

難民事業本部がインドシナ難民の受け入れを行っていた当時の、定住促進センターは次の表とおりであり、現在は２か所ともに閉所されている[2]。

このほか、日本に上陸したボート・ピープルの一時庇護のため、1982年、長崎県大村市に「大村難民一時レセプションセンター」が、ボート・ピープルの流入増と滞留の長期化に対処するため、東京都品川区に「国際救援センター」が開設された[2]。

施設名	開所	閉所
大村難民一時レセプションセンター（長崎県大村市）	1982年	1995年
国際救援センター（東京都品川区）	1983年	2006年

③ ヒアリング対象の選定にあたっての留意点

今回の調査では、次のことに留意して、ヒアリング対象の選定を行った。

- ベトナム、カンボジア、ラオスの外国人コミュニティへの支援者に事前ヒアリングを行い、ヒアリング対象者を選定する参考とすること。
- これまで当財団が事業で培ったネットワークを活用すること。
- 団体としての組織形態が整っていない場合でも調査対象として含めること。
- 可能な限り地域的な広がりを考慮すること。

2 難民事業本部ホームページ「沿革」及び『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』（2001年８月　かながわ自治体の国際政策研究会P166）参照。なお、同報告書によると、その後の定住先で最も多いのは神奈川県で約3,200世帯、兵庫約1,500世帯、埼玉約1,000世帯となっている。

④　ヒアリング調査実施期間　2012年11月・12月

⑤　調査手法

本調査は、当財団職員、調査員あるいは通訳者の２名以上で訪問し、ヒアリングにより実施した。事前に質問紙等を送付することは行わず、調査対象者の来日の経緯や外国人コミュニティの概要を聞き取ることからヒアリングを始め、課題やニーズを聞き取った。

ヒアリング実施時には、音声を録音し調査記録を作成する際に活用した。作成した調査記録は、郵便や電子メールによりヒアリング対象者に内容の確認を依頼した。その際、調査対象者の求めや日本語能力に応じてふり仮名を付けた。調査対象者からは、郵便、電子メール、電話により訂正の依頼があった。

（3）神奈川県のインドシナ難民の概要　―　インドシナ難民とは誰だったのか　―

長谷部美佳（東京外国語大学　多言語・多文化教育研究センター　特任講師）

インドシナ難民を日本で受け入れる、との決定がなされたのは、1978年4月の閣議でのことである。それからすでに今年で35年が経過した。太平洋戦争の敗戦後、日本では「外国人」を定住させるという仕組みがまったくない中、「先進国としての責務」を諸外国から指摘されての受け入れ決定だった。今回のインドシナ難民のコミュニティ調査で明らかになるのは、日本国内で必ずしも暖かく迎え入れられてばかりではなかったインドシナ難民が、神奈川県に根付き、自分たちでコミュニティを作り、日本に定住している姿であろう。

インドシナ難民としての受け入れ総数11,319人のうち、約半数が神奈川県に在住していると考えられる。しかし、彼らがどのようにして日本に定住することになったのか、その経緯は、時間の経過とともに忘れられているように思われる。そこで以下では、インドシナ難民の入国の経緯、神奈川県とのつながり、そしてインドシナ難民の現状について簡単に振り返ってみたい。

①　インドシナ難民とは

インドシナ難民とは、1975年のベトナム戦争終結以降、インドシナ半島のベトナム、カンボジア、ラオス3か国の共産政権樹立とその後の政治的混乱を逃れて、母国を脱出した人たちを指す。3か国からの難民脱出の契機は、共産主義政権の樹立だったが、それぞれの国によって、難民の出国経緯はやや異なる。

ベトナムからの流出は、ベトナム戦争終結直後から起こっている。ベトナム国内では共産主義化の過程で、敗者となった南ベトナム軍の関係者や華僑を弾圧した。彼らの財産を没収し、強制移住を断行、強制収容所に入れ、収容所脱出後も、就職や子どもの教育などで差をつけることで生活ができないようにしていた。また、戦争終結直後であるにもかかわらず、カンボジア侵攻を経て中越戦争へと突入したこともあり、こうした社会に絶望した人の多くは、国外への脱出を図ることになった。そのほとんどは、海からの脱出を図った。普段は漁のために使う小さな木造の船に、鈴なりの人が乗り込んで、大海へと逃げ出した。こうして船で脱出した人たちは、国際社会から「ボート・ピープル」[1]と呼ばれた。ボート・ピープルは、そのままタイやマレーシア、シンガポールなどに流れ着く場合もあれば、洋上で船に助けられて、近隣諸国に運ばれる場合もあった。

カンボジアからの難民の脱出は、1975年のポル・ポト政権樹立後から起こった。ポル・ポト政権は、国土の共産主義化を掲げて、私有財産の没収、都市住民の農村への強制移住と長時間強制労働、家族の分離、強制結婚などを実施した。また、「農民と労働者」による革命を

1　詳細についてはアジア教育福祉財団ホームページ、および「日本の難民受け入れ」田中信也『難民』1994　加藤節、宮島喬編東京大学出版会、参照。

めざし、都市の知識人を徹底的に粛清し、またその後、政権に従わない者とその家族などの虐殺も行った。当初は、この恐怖政治からの脱出を図る人が、陸路、タイやベトナムへ逃げ込んだ。その後、ポル・ポト政権を倒したヘン・サムリン政権とゲリラ化したポル・ポト軍との間で内戦となると、内戦での混乱から国内を脱出しようとする人が大量に、陸路西隣のタイを目指すこととなった。

ラオスからの難民の脱出は、ベトナムから起こっていた。南ベトナム領内で政権に対抗する「南ベトナム解放戦線」への補給路が、ラオス領内を通っていたため、この地域は米軍の激しい空爆にあっていた。この空爆から逃れるために、多くの人がタイ国境へ逃れていたのだ。その後、共産主義勢力が政権を握ると、前政権の関係者と、米軍の支援により共産主義政権と戦っていた少数民族のモン族は、「再教育キャンプ」という思想改良を目指した収容所に収容され、そこで長時間の強制労働に従事させられることになった。この「再教育キャンプ」への収容年限は、軍によって決められ、30年を言い渡されることもあったという。こうした状況を避けるべく、多くのラオス市民が、陸路のタイ国境へと逃れた。カンボジアとラオスの難民は、脱出のほとんどが陸路だったことから「ランド・ピープル」と呼ばれることもある。

こうした命がけの脱出に直面し、一番問題を抱えたのは、近隣の東南アジア諸国だ。ラオスやカンボジアからの難民が何万という単位で押し寄せたタイをはじめ、ベトナムからのボート・ピープルがたどり着いたインドネシアやフィリピン、マレーシア、香港などの国々に、国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）は、難民キャンプを設置したが、各国政府は自国に難民をとどめておくことを快く思わなかった。彼らはすぐに、ベトナム戦争の当事者だったアメリカを始め、先進国に対して、難民の受け入れを要請したのである。[2]

1951年に誕生した難民条約には、難民の定義があり、脱出者が自国の紛争から逃れるために他国に庇護を求める場合、庇護を求められた国がこの条約の定義に照らして、難民かどうか決定することになる。これを「条約難民」という。しかし、この時ベトナム、カンボジア、ラオスの3か国から逃げ出した難民たちは、庇護をする国が「条約難民」にふさわしいかどうか審査をすることなく、一律「インドシナ難民」という扱いになった。キャンプに滞在していた難民以外にも、インドシナ3か国の政変により、当時留学先にいた学生が本国に帰れなくなったケース（元留学生）もインドシナ難民に含まれる。またベトナム難民に限って言えば、すでに難民として第三国に定住していた家族を持つ人たちも、インドシナ難民として扱われることになった。ベトナムに残された家族が、命の危険を冒してボートで脱出を試みることを防ぐため、ベトナム政府とUNHCRとの覚書により実施された合法出国計画(Ordinary Departure Programme, ODP)に基づくものであり、基本的にはベトナム難民の家族だけに適用されている。

2　その結果アメリカには現在に至るまでに約115万人が移住、オーストラリアに10万人、カナダと旧宗主国のフランスに7万人、そのほかノルウェーやデンマークなどにも、移り住むことになった。詳細は、『アメリカの教育支援ネットワーク―ベトナム系ニューカマーと学校・NPO・ボランティア』2007年、野津隆志、東信堂、など参照

② 日本の受け入れ - 神奈川県への集住

こうしたインドシナ難民をめぐる国際的な動向に、日本も向き合わざるを得ないこととなった。1975年5月、日本へ向かう予定だった船がボート・ピープルを救出し、日本に来日するという事態が起きた。当時合法的に上陸、定住させる法律を持たない日本は、苦肉の策をとった。一時的に上陸は許可する。しかしその後その人を難民として受け入れてくれる国を、UNHCRが保証している人に限る、というものだった。その結果、1975年から77年の間、45隻の船で2,000人を超すボート・ピープルが到着したにもかかわらず[3]、アメリカなどの定住先が決まるまでの15日か30日間の上陸許可しか彼らに下りなかった。この動きは海外からの大きな批判を浴びることになり、1978年にベトナム難民の「定住」がはじめて閣議により了解されることになる。また、定住を許可する対象もベトナム難民だけでなく、ラオス難民、カンボジア難民を含む、いわゆる「インドシナ難民」となった。1978年以降、日本への定住が認められたインドシナ難民は11,319人で、そのうち、約75%がベトナム出身者である。残り25%をカンボジア出身者とラオスの出身者で占めている。

東南アジア各国の難民キャンプから（一部日本国内のキャンプ在留者も含む）、日本への定住を希望した人たちは、日本政府が設立したインドシナ難民定住促進センターに入所し、日本語研修と生活適応研修、就労の斡旋などを受けた。このインドシナ難民定住促進センターは、1979年に兵庫県姫路市に、翌1980年に神奈川県大和市、そして東京都品川区に設立された。難民事業本部によれば、1981年より主にベトナム人を入所させていた姫路の定住促進センターに対し、大和の定住促進センターでは設立当初からベトナム、カンボジア、ラオスの3か国出身者を入所させていた。その受け入れ体制が、ほぼ現在のインドシナ難民とその家族の登録者数の各都道府県での分布と重なることになる。神奈川県には、インドシナ3か国出身者が全国で最も多く在住している。ベトナム人が6,157人、カンボジア人が1,559人、ラオス人が1,294人である。

この集住傾向を支えた要因は大きく2つある。1つには、神奈川県の県央部がインドシナ難民に多数の職を提供できる環境にあったということだ。大和市をはじめとする神奈川県中央部は、製造業や建設業といった、高い日本語能力が要求されない上に、労働集約型の産業での事業所の割合が多かった。こうした製造業の工場は、その周辺に下請け、孫請けの工場が存在し、こうした中小の工場が、インドシナ難民の格好の就職先となっていった。

もう1つは、居住地が確保しやすかったことにある。神奈川県内でインドシナ難民の登録者数の多い自治体には、大規模県営住宅が存在する。神奈川県は1983年にインドシナ難民に対する入居条件を緩和し、大和定住センターを退所したインドシナ難民がすぐ県営住宅

3 詳細は外務省ホームページ参照

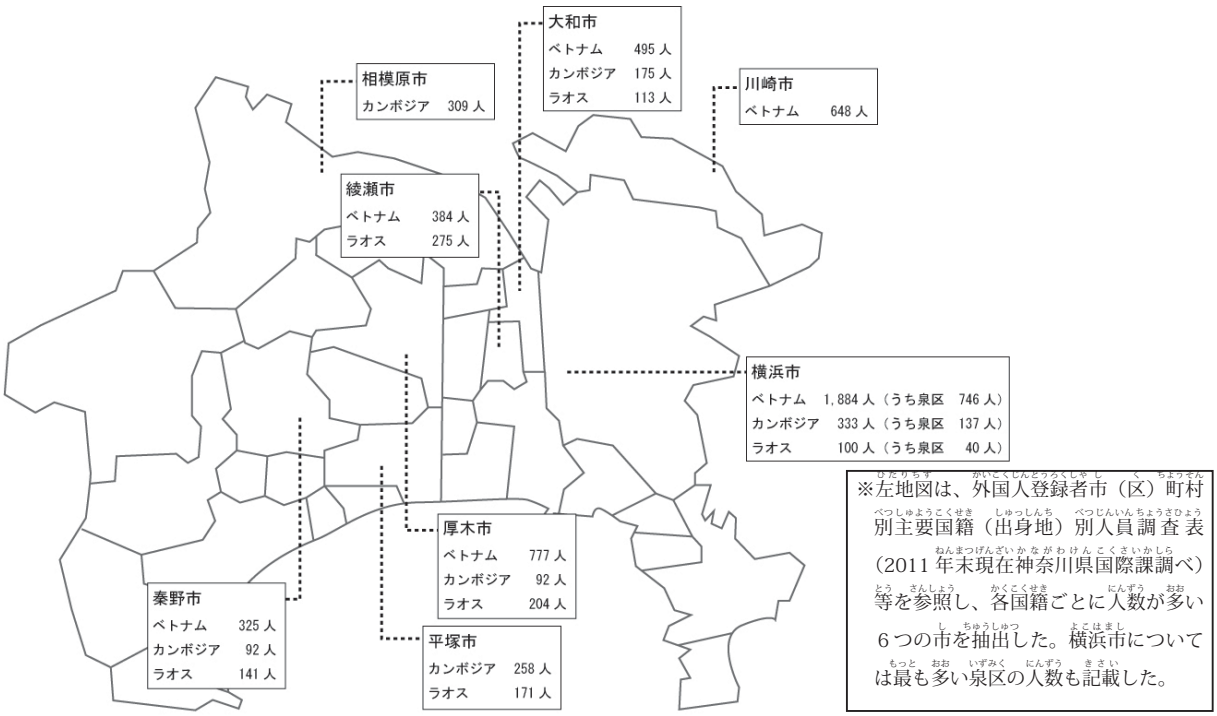

に入居できるようにした。こうして神奈川県の公営住宅でインドシナ難民の集住化が進んだ。

③ コミュニティの役割 - 国境を越えたトランスナショナル・コミュニティ

当初、インドシナ難民の受け入れのサポートを行ってきた、大和と姫路の定住促進センターは、1990 年代後半には閉所、品川の国際救援センターも 2006 年に閉所した。30 年も経てば、日本で何不自由なく定住していると思われ、センターもその役割を果たしたと考えられたためだろう。

しかし、現実は厳しい。本人が難民として母国を脱出した 1 世世代の中にも、苦学の末医者になったり、あるいは幼年期から 10 代にかけて 1.5 世世代として来日した人の中には、大学進学を果たし、普通に日本の企業に就職していく人たちも多くいる [4]。その一方、日本語でコミュニケーションが取れない、職業も不安定、という人も少なからず存在する。少し古いが、1997 年に発行されたインドシナ難民の現状調査によれば [5]、「現在困っていること」と問われた人の約 44％が日本語能力、約 23％の人が給与等の経済的な問題を挙げている。日本語では、「仕事をする時の読み書き」、「役所や学校の書類の読み書き」、「生活に必要な情報を得るとき」に困難さを感じており、日常的なことで日本語が使えていないことが浮き彫りとなっていた。

不安定な経済状況、日本語の困難さなど様々な問題を抱えたインドシナ難民の人たちは、集住地域を中心に、相互扶助を兼ねたコミュニティを形成していくことになる。移民コミュニティは、経済的なサポートや、文化的な差異による心理的サポート、アイデンティティの維持、起業のサポートなどを提供することが指摘されている。日本におけるインドシナ難民

4 例えば『ベトナム難民少女の 10 年』1990 年、トラン・ゴック・ラン、吹浦正著、中央公論社

5 『インドシナ難民の定住の現状と定住促進に関する今後の課題』1997 年、内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局

6 近年、ラオス人のための寺院や、ベトナム人のための寺院が建設されている。

のコミュニティは、難民の総数が非常に小さいため、コミュニティを資源とした起業は難しく、また心理的サポートである宗教施設の建設なども、難しい[6]。それよりは、定住初期に居住地を提供したり、雇用についての情報を提供するなど、情報が流通するネットワークのようなもの、あるいは言語サポート、困ったときのサポートなど、問題解決の資源として利用される傾向にある。

さて、これまで述べたコミュニティの役割とは、いわゆる受け入れ側の社会で、国際移動してきた人が直面する問題を解決するためのものだ。しかしインドシナ難民の人たちは、こうした問題解決の機能を、必ずしも受け入れ社会の中にあるコミュニティだけで解決するわけではない。日本の社会制度的な問題や、あるいは難民社会の文化的価値観と日本社会における彼らの社会状況が合わないことなどに起因する問題については、しばしば本国との関係性の中で解決しようとする。

本国との関係性の中で、どのように問題を解決するかを述べる前に、本国での迫害を逃れて脱出した難民が、なぜ本国との関係性を保持しているのかについて触れておきたい。難民というと、命からがら本国を逃げ出した人たちで、何から何まで本国とのつながりを一切失った人たち、のように思われがちである。インドシナ難民の場合も、実際のところ財産などについては、脱出の際に失っている場合がほとんどである。しかし親族については異なる。多くの場合、家族や親族の一部だけが難民として国を脱出し、そのほかの人たちは国に残っている。先の1997年の調査でも、日本以外に送金しなければならない家族がいるか、という問いに、8割近くがいると答えている。約8割の人は、本国との関係を維持したまま、受け入れ社会での生活をしていることになる。難民となった当初と比べると、彼らの本国は大きく様変わりした。その結果、インドシナ難民の多くは、ほとんど母国へ一時帰国を果たしている。そのほとんどが、残してきた親族との交流のためだ。

こうして本国に残してきた親族との関係性こそ、受け入れ社会の移民コミュニティだけでは果たせない役割を果たすことになる。国境をまたいだ関係の維持や、その関係性に基づく資源の獲得を、「トランスナショナル」という考え方で説明することがある[7]。インドシナ難民の場合、この資源とは、ビジネスチャンスの場合もあるし、生活をよりよくするための情報の場合もあるし、問題解決のリソースの場合もある。受け入れ社会にある移民コミュニティに対し、こうしたトランスナショナルな関係性に基づくコミュニティをここでは「トランスナショナル・コミュニティ」と呼ぼう。

それでは実際にインドシナ難民は「トランスナショナル・コミュニティ」で何を得るのか。いくつか例を挙げてみよう。まずは、中古車の輸出、リサイクル品の輸出による起業だろう。日本で使われなくなった重機や中古車を、本国にいる親族や知り合いの情報を得て、適切な場所に輸出するというものだ[8]。この起業によって財産を築く人もいる。配偶者を見つけると

7　トーマス・ファイストというドイツの研究者によれば、「トランスナショナルな社会空間」とは、「もともと社会的なつながりの中に存在するか、あるいはそのつながりを通して伝わる資源を含む」としている。

8　詳細は『越境する家族：在日ベトナム系住民の生活世界』2001年川上郁雄著、明石書店参照のこと。

いう場合もある。慣れない生活の中で、難民同士の夫婦では、離婚する場合も多数ある。その際、同じコミュニティの中から配偶者を探すのは難しく、また日本人と再婚するのは現実的には難しい。その結果、本国との関係に頼ることが多い。また、不安定な職業についている場合、失業することも多いが、こうしたとき生活費の高い日本にいるよりは、一時避難的に本国に帰るケースもある。さらに、女性の場合、生活のために仕事をしたくても保育園が見つからず、その結果子どもを本国の親族に見てもらうため、子どもだけを送り帰すケースもある。東日本大震災直後、情報が錯そうし、放射能の健康被害が心配される中、一時的に本国へ帰国した例もあった。

④　むすびにかえて

こうして見たように、インドシナ難民は、神奈川県に相互扶助的コミュニティを形成しながら、定住している。しかし同時に、本国との関係性を維持しながら「トランスナショナル・コミュニティ」を生きることで、日本社会での生活を向上させようとしている。「トランスナショナル・コミュニティ」を生きることは、彼らにとって肯定的な側面が多々あることは間違いないが、同時に、受け入れ社会から得られる資源が限定的であることも示している。もし仮に日本社会が提供する資源が、彼らにとって十分なものであるならば、「トランスナショナル・コミュニティ」の資源は、先に見た起業などより積極的な面で利用されるだろう。

インドシナ難民の受け入れから35年経過した、今の彼らのコミュニティを知ることは、国際的に日本が受け入れを表明した、日本社会の彼らに対するあり方を知ることになるのではないだろうか。

Ⅱ　外国人コミュニティの概要と調査の結果

1　外国人コミュニティの概要

今回のヒアリング調査では、計 12 の外国人コミュニティにご協力をいただいた。調査は , あらかじめ用意した質問項目に沿って実施した。

（1）　調査を実施した外国人コミュニティと調査実施地域

本報告において、調査を実施した地域は次のとおりである。外国人コミュニティは、（ベーA）（カーF）（ラーJ）のように記号で表記する。

番号	出身国	調査実施地域	記号
1	ベトナム	横浜市 (よこはまし)	ベーA
2	ベトナム	藤沢市（ふじさわし）	ベーB
3	ベトナム	横浜市（よこはまし）	ベーC
4	ベトナム	横浜市（よこはまし）	ベーD
5	ベトナム	横浜市（よこはまし）	ベーE
6	カンボジア	大和市（やまとし）	カーF
7	カンボジア	平塚市（ひらつかし）	カーG
8	カンボジア	横浜市（よこはまし）	カーH
9	カンボジア	伊勢原市（いせはらし）	カーI
10	ラオス	海老名市（えびなし）	ラーJ
11	ラオス	海老名市（えびなし）	ラーK
12	ラオス	平塚市（ひらつかし）	ラーL

（2）　今回の調査における出身国別の外国人コミュニティの概要

①　ベトナム

5 つのコミュニティにヒアリングを実施した。うち組織だった運営が行われている団体は 1 つ。しかしながら、構成員が日本での生活に慣れ、居住地域が変わるにつれ組織だった活動は減少している。他の 4 つは、子どもの学習支援活動を軸としたコミュニティ、宗教を通じたコミュニティ、インターネット上のソーシャルネットワークサービスを通じたコミュニティ、相談員・通訳者を中心としたコミュニティである。

それぞれのコミュニティは、インタビュイー（ヒアリング調査の対象者）同士が顔見知りであるなど相関図を描くとすれば入り組んだものになる。このことは、カンボジア、ラオスのコミュニティにも同様に言えることである。

②　カンボジア

4 つコミュニティにヒアリングを実施した。うち組織だった運営が行われている団体は 1 つ。

その主たる目的は、文化交流を通じた多文化共生に関する活動、他国に在住する同国人及び出身者とのネットワークの形成、在日カンボジア人の社会活動の促進及び生活課題の解決のための支援活動や情報提供、母国への支援活動である。同団体のインタビュイーは、インターネット上のソーシャルネットワークサービスを通じて多数のつながりを形成しており、団体としての活動と併せてソーシャルネットワークサービスを通じた国境を越えたトランスナショナルなコミュニティを、同心円を描くかのように形成していることを窺わせた。他の３つは、店舗に集う人々によるコミュニティ、相談員・通訳者を中心としたコミュニティである。

③　ラオス

３つのコミュニティにヒアリングを実施した。うち組織だった運営が行われている団体は１つ。県内に宗教を軸とした活動拠点を構えており、自治体との連携による情報発信、各種手続きのサポート、通訳支援、イベントの開催などを主たる活動目的としている。他の２つは、通訳者を中心としたコミュニティ、スポーツを通じたコミュニティである。この２つのコミュニティのインタビュイーは、最初に述べた団体の構成員であったり、活動に参加したりしており、複合的なコミュニティを形成している。

2　調査の柱と質問項目

（1）　調査の柱

次の４つを今回の調査の柱とした。

1　外国人住民の生活課題とそれに関係する行政等への要望を聞き取ることにより、行政等が施策を計画・実施するときの参考となるようにする。（行政のための参考資料）

2　防災に関する情報も含めて情報流通の状況を調査することにより、外国人コミュニティにおける情報流通の状況把握とそのあり方を考える際の参考となるようにする。（情報流通の改善及び災害時対応）

3　近年の外国人コミュニティの変化（リーマンショック前後、東日本大震災前後）を聞き取ることにより、外国人住民とホスト社会の今後の方向性を考える。（市民の意識の変化）

4　外国人コミュニティの基礎情報を調査することにより、県内の外国人コミュニティの現状を把握し支援のあり方を考える。（支援のあり方）

（2） 質問項目

調査の柱に基づき、次の 14 の質問項目を設定した。

① 構成員の生活上の課題
② 生活課題の解決に利用している仕組み・団体等及び相談窓口の利用状況
③ 生活課題の解決のために行政に求めること
④ 入管法改定に関する情報は届いているか
⑤ 入管法改定はコミュニティに影響を及ぼしているか
⑥ 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みとその仕組みにおける課題
⑦ 防災に関する情報の入手方法及び経路
⑧ 防災に関する情報をどのようにコミュニティ内で伝えているか
⑨ 情報の流通に関するコミュニティ内の課題
⑩ インターネット及びソーシャルネットワークサービスの利用状況
⑪ 地域社会との交流の状 況
⑫ 東日本大震災の被災地・被災者への支援について
⑬ 地域社会に望むこと
⑭ コミュニティに向けた外部からの支援について

質問項目①については、2011 年度に実施した調査経験と、支援者へのヒアリングにより入手した情報を反映させ、さらに次の 11 のキーワードを設定してヒアリングを行った。

① 在留資格・帰化
② 言語
③ 住居
④ 就職・就労（家庭の経済状況を含む）
⑤ 結婚・離婚
⑥ 子育て・教育・第 2 世代
⑦ 医療・保健・福祉
⑧ 介護・年金
⑨ 防災
⑩ 世代間のコミュニケーション・ギャップ
⑪ アイデンティティ

コミュニティの形態や活動目的が様々なので、回答することが難しい項目についての回答は不要とした。なるべくすべての項目について何かしら言及されるようヒアリングを実施したが、コミュニティの関心度が高い質問項目に発言が集中し、時間が足りず全ての項目について聞き取りが行えなかった場合もある。

（3） 質問項目（基礎的な情報）

先の質問項目の他、コミュニティの基礎的な情報として、次の 14 のことについてヒアリングにより情報を提供していただき、 報告書を作成する際の参考とした。コミュニティの形態が様々なので、回答することが難しい項目についての回答は不要とした。

① コミュニティの連絡先など
② 主な活動内容
③ 人数
④ 構成員の主な職種
⑤ 構成員の主な居住地域
⑥ 構成員の主な就労地域
⑦ コミュニティができた経緯（設立時期）
⑧ 構成員の移動（変動）状況とその原因（世界同時不況、東日本大震災、親族の呼び寄せ等に関連して）
⑨ 構成員との連絡方法
⑩ 定期的な会合や打合せ
⑪ 定期的な発行物
⑫ 県内の他の同国人コミュニティとの連携
⑬ 国籍等が異なるコミュニティとの連携
⑭ 海外に居住する同国人とのつながり（日本の暮らしとの相違点を含む）

3　調査の結果

本調査は、出身国による外国人住民の生活課題や解決方法の違いを比較することが目的ではない。また、ヒアリング調査のため、データを数値化して示すことは適当ではない。ヒアリングの件数も少ないため、各国出身者の意見を集約するものではない。このことを前提にして、本章ではご協力くださった外国人コミュニティの回答を出身国ごとにまとめて報告する。

（1）　生活上の課題

①　在留資格・帰化

ア　ベトナム

（ベ－Ａ）からは、「再入国許可証を持って、ビザを申請すれば、ベトナムに帰国することはできるが、ベトナム国内で問題が起こっても、ベトナムの政府から保護されない。日本大使館に行っても、日本人ではないので保護してもらえない」と語られた。

（ベ－Ｅ）によると、在留資格について詳しい人は多いが、書類の記入の仕方がわからない人もわりと多い。これに関連して、10代半ばの子どもが、周囲の助言を得て、家族全員の申請手続きを行った事例も（ベ－Ｄ）から挙げられた。

（ベ－Ａ）（ベ－Ｃ）からは帰化をしたい人が増えている、または多いという声があった。帰化を希望する理由は、「これから日本で生活していくことを決めた」（ベ－Ｃ）の他に、（ベ－Ａ）では申請時の課題も含めて次のように語られた。

> 2世で帰化をしたい人が増えている。パスポートが欲しい、留学をしたいといったことが理由である。そこで課題になるのは、親が難民の場合は手続に必要な書類（結婚証明書、住民票等）をそろえるのが難しいということである。長い時間がかかり、申請できないこともある。

（ベ－Ａ）では、日本にインドシナ難民が流入した当時の状況も含め、難民特有の事情が語られた。

> 日本が難民を受け入れた当時、入国する時の聞き取りでは、パニックの中で色々なことを聞かれた。（自分や周囲を守るために、そのときの判断で）情報を伝えたりした。また、戦時中のことで子どもの生年月日を正確に覚えていないこともあり、不確かな情報を伝えることがあった。その時の情報と現在との情報とでは違いが生じることがある。帰化するには、出生証明が必要。呼び寄せ家族だと国籍があるので申請できるが、難民の

場合は出生を証明する書類がない。前政府発行の証明書を使うことができるが、入国するときの記録（書類）と違いが出てしまう場合もある。

イ　カンボジア

（カ－Ｉ）からは、手続きにおいて困ることとして、「これまでは（在留資格更新の）申請日に承認（在留許可）をもらえたが、今は２日かかるのでその分多く休みを取らなければならない。日給ベースで働いている人も多いので休んだ分が減給されるし、入管までの交通費もかかる」と語られた。

（カ－Ｇ）（カ－Ｉ）からは、子どもを出産した後、親が子どものパスポートの取得に苦労していると語られた。手続きの方法がわかりづらくコミュニティ内で手続きに関する情報が錯綜しており、経済的に困窮する家庭も多い状況下で、カンボジアと日本両国の制度の間に挟まれ、出産後にどのような流れで手続きをすれば一番良いのか構成員が悩んでいる様子が語られた。

帰化の手続きについては、（カ－Ｇ）から「もともとカンボジアには存在しない書類」を作らなければならないことが苦労として挙げられた、（カ－Ｈ）からは「難民の人が帰化したい場合は大変。帰化申請するためには様々な書類を求められるが、戦争中や混乱期の中で書類が存在しないこともあり、簡単には集めることができない」と語られた。

構成員の多くが帰化している（カ－Ｆ）からは、「帰化して日本名になった方が子どもにとって良い」という声があった。（カ－Ｉ）からは「通称名として日本語名を使っている人もいるので、実際の在留資格はわからない。帰化しているかどうか聞くのもはばかられる」という声もあった。同じく（カ－Ｉ）からは、カンボジアのパスポートを持っている場合、その更新手続きに要する時間と費用が家計の大きな負担になっていることが語られた。帰化の手続きの方法がわからない人も多いようだった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）は、構成員に向けて、在留資格の更新等に関する詳しい情報を提供している。（ラ－Ｌ）では、永住者が多い。以前、定住者よりも更新の必要がない永住者の方がいいと仲間内で情報交換し、手続きに必要な情報（申請書類に関すること）などを伝えていったことがある。

帰化の手続きの苦労について（ラ－Ｊ）からは、「提出する書類が多いこと（例：４人で20枚以上の書類）や、日本語の書類に日本語で記入しなくてはいけないことなど、帰化の申請手続きをするのは大変である」と語られた。

同じく（ラ－Ｊ）からは、ラオス出身者の帰化の状況について「ラオス、カンボジア、ベトナム３か国の中では一番少ないと思われる（年１～２件）。申請するための要件（日本語能力、納税、犯罪歴など）がクリアできれば、帰化することができている」と語られた。　ベトナムと同じく難民特有の背景として、（ラ－Ｊ）から次のように語られた。

難民の人の中には、ラオスに残った親族を守るために、タイの難民キャンプで名前や生年月日といったバイオデータが変わった人が多くいる。帰化するための書類では、変更する前のデータを記入するため、データの違いにより混乱が生じることがある。難民は、ラオス政府関係の書類を集めるのにはまだ苦労している。10年前ぐらいからラオス政府やラオス大使館との関係は良好になっており、難民に対しての対応は良くはなっているが、難民が日本に入国してから必要な婚姻証明書などを発行してもらえない。ラオスのパスポートを持っている人は必要な証明書を発行される。

（ラーK）によると、「帰化する人は特に2世以降の若い世代で増えてきている」そうだ。帰化の理由としては、（ラーK）から「帰化しても帰化しなくても普段の生活上あまり変化はない（税金も払っているし…）。でも（帰化しないと）選挙権がなかったり、国を越えた移動の自由がなかったりするので帰化することでメリットはある」と語られた。

② 言語

ア ベトナム

親世代は、言葉の壁があるので制度などの理解が困難である。日本語（特に漢字）を覚えられないとあきらめていたり、片言の日本語あるいは日本語を使わなくても働けることが多く、ホスト社会との交流も少ないので日本語の学習を継続していない人が多いようだ。必要な情報は、日本語ができる子どもを介して入手している場合もある。

日本語学習に対して意欲が高い人は、ノートに単語などを書き、職場でその言葉を使いながら覚えている。日本語教室を探している人もいるが、ボランティアによる日本語教室は、外国人がたくさん住んでいる地域で開催される傾向があり、集住していないと教室の開催に関する情報もあまり流通しないとの指摘もあった。教室に通い始めても、仕事や育児による疲労で学習を継続できない人も多い。

家庭内の環境にもよるが、日本で生まれた子どもや小学生で来日した子どもでも、日本語の習得には苦労をしており、学校での学習についていけなくなることがある。家にあまり本を置いていない場合は、子どもの頃から文字へのなじみが少なく、「文字が沢山掲載されているだけで抵抗感を感じてしまう」（ベーE）こともある。一方で、「中学ぐらいで来日した子どもは高校進学を目標にして頑張るため、日本語を積極的に勉強する」（ベーE）という発言もあった。

子どものベトナム語の習得に努力している親もおり、ベトナムから教科書を取り寄せ、学習させている場合もある。夏休みなどを利用して、子どもをベトナムに帰国させ学校に通わせるケースもある。

イ　カンボジア

（カ－Ｆ）からは、「一定の収入が得られるようになり生活ができそうになれば日本語教室へ通うのを止めてしまう人が多い」と語られた。働きながら夜間中学に通って学び、その後、定時制高校に進学した人がいることも語られた。

家族が多い場合、二つの仕事を掛け持ちして収入を得ないと生活が厳しく、日本語を学ぶ時間を作れない人もいる。夜間の仕事をしている人もいる。その他、理由は様々だと思われるが、失業中で家にいるのに日本語の学習に取り組んでいない人もいるようだ。

（カ－Ｆ）からは、「構成員との電子メールでのやり取りは日本語で行っているが、メールを読めて返事を書ける人、メールを読めるが返事を書けない人、メールを読めない人、に分かれている」と構成員の日本語能力について語られた。そのような事情から、（カ－Ｆ）では、電話で連絡を取り合うことが多い。

（カ－Ｇ）からは、日本語を（音としては）読めるけれども、言葉の意味がわからない人もいること、日本語でもアルファベットでも名前や住所が書けない人が存在する可能性があることが挙げられた。カンボジア語でも書くのは難しい可能性がある。

日本語能力に関連して、「役所で状況を説明するだけの日本語力がないので、（手当てなどを受けられずに）経済的に困窮していく」（カ－Ｇ）、「日本語を習得してないと就職が大変厳しい」（カ－Ｉ）、「30 代で来日し今 60 代になった親族が年金生活を送っているが、公的なお知らせの内容が理解できず困っている」（カ－Ｉ）といった声もあった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）によると、日本語の読み書きができる人は少ない。日本語で自分の住所を書けない人も多い。その原因としては、個人の努力不足や学習意欲の低下によることの他、次のことが挙げられた。

・仕事をしながら学習に取り組まねばならないこと。
・学習歴がないと、学習する上での基礎ができていない場合がある。
・ラオスの社会文化的背景として、子どもは親の仕事を手伝うのが当たり前であり、親の仕事を手伝うのが優先されていたので、勉強をしよう・勉強をしなければならないという習慣や意識がない人がいること。

1.5 世である（ラ－Ｌ）は、日本での学校時代を振り返り「学校では一生懸命勉強した。漢字の勉強が大変だった。漢字は、学年が上がるたびにどんどん増えていき、いつまでたっても終わらないように感じた」と語った。

日本語教室に通うことを継続できない理由の一つとして、「日本語のボランティア教室

は、様々な国の人が参加しており、日本語が上手な人が先生と話してしまい、取り残される傾向がある」（ラ－Ｊ）ということも挙げられた。

呼び寄せで来日した人は、単語レベルの日本語しか知らないため、難民と呼び寄せの夫婦の間でコミュケーションが大変なこともある。

その他、少数事例かもしれないが、子どもをラオスに留学させラオス語とラオスの文化を学ばせた人がいることも確認できた。日本語以外の言語については、ラオス人はタイ語もわかる。ただし、文字は似ているが読み書きはできない場合があることも語られた。

③ 住居

ア　ベトナム

アパートを探すのは難しい。その理由として、（ベ－Ｅ）から、「保証人は日本人か永住者であることが必要なので住宅に入居する際に大変なことの一つである」と語られた。いくつかのコミュニティでは、保証人を探すとき協力したりしている。

住宅の購入については「何人かは住宅を購入しているが、公営団地や賃貸住宅に住んでいる人の方が多い」（ベ－Ａ）という声があった。住宅ローンの支払いに苦労しているケースもある。また、住宅取得に伴う経済面の課題として「住宅の取得にともない生じる税金の仕組みについてよく知らないまま購入し、税金が取られることを想定していなかったケースを見たことがある」（ベ－Ｃ）という声があった。

（ベ－Ｅ）からは、「外国人お断り」という不動産業者や家主は多いという声があった。

イ　カンボジア

（カ－Ｆ）によると、集住している団地があるのは、保証人の確保に課題があることと、賃借料が安いことが主な理由である。住宅の購入に際しては、経験者に話を聞いて行っているようだ。保証人の確保について、インタビュイーの中には、過去に賃貸住宅の保証人になって困った経験を持つ人がいた。

（カ－Ｆ）からは、「アジア系の料理は油を多く使って臭くなるからと言われ入居を断られることもある」という声があった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）から、「部屋が借りられないという問題は、以前はあったが最近は減ってきている。永住権を持っていれば、ローンを組むことができる。最近は、日本の景気の悪化とともに、ローンの返済ができないという問題が出てきている」と語られた。

公営住宅の申し込みに関する課題として、「申込書や提出書類は日本語のため、相談窓口や地域ボランティア、職場の日本人の同僚などのサポートを必要とする場合が多くある」（ラ

－Ｊ）ということが挙げられた。「市営住宅の場合は、市役所側が申し込みを手伝ってくれることもある」そうだ。

情報流通との関連で、ラオス出身者が多い公営住宅への入居後に、自治会の活動に協力して、情報伝達の係をした経験があるインタビュイーもいた。（ラ－Ｌ）からは、同じ市内でも集まって住んでいないと情報が届かなくなるという声があった。

子育て・子どもの教育といったことの関連で、（ラ－Ｊ）では自分自身の子どものときの転居の経験を振り返り「転居により転校する時は、緊張した。転校すると、ゼロから始まる。友達もいない。言葉も上手くないから、徐々に習得していった。スポーツをやっていたことで友だちができたので、スポーツをやっていて良かったと思う。周囲にいるラオス人は自分一人だけだった」と語った。

（ラ－Ｊ）からは、「民間のアパートは外国人だと断られることがある。会社（雇用主）も従業員（外国人）の住居を探すのは苦労しているという話を聞いた」と語られた。

④ 就職・就労（家庭の経済状況を含む）

ア　ベトナム

５つ全てのコミュニティが就職・就労に関して課題を抱えている。景気の悪化にともない、（ベ－Ａ）からは、「親世代と若い世代の仕事についての悩みは違う。親世代は、日本語を話せず、技術もないことや高齢者ということが理由で仕事を見つけられないが、最近は、日本語を話せ、日本の学校を卒業していても仕事がない」という声があった。

（ベ－Ｃ）からは、「就職や就労に関わる差別は存在している。今年、アルバイトへの応募に際し、名前を言っただけで、外国人ということで断られたケースがある。昨年は、一度採用の連絡をもらったにも関わらず、ベトナム人ということがわかると、外国人は雇っていないという理由で採用を取り消されたケースもあった」と語られた。

労働環境の違いが生まれる傾向として、「人にもよるが、滞日期間が長い人は正社員である傾向が、短い人はアルバイトになっている傾向がある」（ベ－Ｄ）ようだ。不安定な雇用条件の場合、「子どもの病気などの問題で母親が仕事を休むと首を切られてしまったりする。子育てと仕事の両立が難しい」（ベ－Ｂ）といった課題が生じる。

その他、（ベ－Ｅ）から課題として、雇用主からの待遇に関する説明が不足している場合があること、退職後の事務対応が適切でない会社があること、地域を一歩でた社会や職場になじめず仕事が長続きしない例があることが挙げられた。

仕事を探すときには、日本語ができる人はハローワークを利用したり、同国人同士で紹介しあっている。ハローワークの情報提供に対する満足度は安定していなかった。

イ　カンボジア

４つ全てのコミュニティが就職・就労に関して課題を抱えている。（カ－Ｉ）からは、「（高齢者は）年金の額だけでは生活ができないが、パートなど再就職先を探すのも大変な状況」という声があった。

（カ－Ｆ）からは、「会社側はなかなか外国人を受け入れてくれない。名前を言っただけで断られてしまうケースもある」と語られた。

（カ－Ｇ）と（カ－Ｉ）からは、子育てとも関連して「保育園は仕事をやっていないと、入れない。しかし、小さい子どもがいると会社は採用をしてくれない。いつまで経っても仕事に就けない」と語られ、「悪循環が生まれている」と指摘があった。

（カ－Ｆ）からは、日本語教室で習う日本語と職場で使われる日本語との違いによるとまどいやストレスがあること、（カ－Ｈ）からは、鬱病になっている人が多いことが次のように語られた。

会社に対して、口答えすることができず、我慢して、年をとり鬱病になるケースがある。日本では、会社を辞めたくても３年間（くらい）は同じところで働くことが求められる。心が弱い人は、ストレスがたまり、家族にあたってしまうこともある。

このような状況に追い込まれる原因として、本人が「会社に対して見返す気持ちを持っていないこと」に加え、「会社や職場の中で話し合いができないこと」がさらに大きな影響を与えていると（カ－Ｈ）は推測している。相談をすることで気持ちが楽になる人もいるそうだ。

待遇については、就職時の情報と異なる現状が就職後にあったり、（カ－Ｉ）からは、「日本語ができないと、普段の仕事は進めていけるにしても、処遇や条件、会社の制度、急な指示などが伝わらないことがよくある」という声があった。

仕事を探す際には、（カ－Ｆ）によると、日本語ができる人はハローワークを使っており、日本語ができない人は友人からの紹介で就職している。友人からの紹介で仕事を探すことについての問題として、（カ－Ｉ）からは次のように語られれた。

本当は遠慮もあるし、紹介してくれた人に恩義を感じなければいけないのが難点（変な辞め方はできない、迷惑はかけられない等）。だからハローワークのようなしがらみがない仕組みを利用できれば本当は一番いいと思う。

様々な理由がからみあい、やっと見つけた仕事をすぐに辞めてしまうケースもあるようだ。収入が少なくて、カンボジアに一時帰国をしたくてもできない家庭もある。

ウ　ラオス

３つ全てのコミュニティが就職・就労に関して課題を抱えている。（ラ－Ｊ）によると、次のような課題が挙げられた。

・(景気の悪化に伴い)仕事が少ない上に、仕事の内容を選ぶために就職できない場合もある。
・特に 40 代以上は再就職が困難になっている。
・日本語能力の問題があり、ハローワークのパソコンの操作ができなくて困っている人がいる。
・ハローワークの窓口は忙しく、対面による（相談者が満足できる）対応をしてもらうことが難しい状況がある。

労働環境の傾向として、(ラ－Ｋ）からは、「正社員でも契約社員でもなく、パートタイマーとして働くことが多いのではないか。リーマンショックの影響としては、仕事が少なくなって大変だったようだということは聞いた。仕事が少なくなって給与が減っても我慢しなければならないと相談を受けたことがある」という声があった。（ラ－Ｌ）からは、「不景気であまり仕事がなく、残業も減ったりしている。給料も少なくなっており、ボーナスもカットされている」と語られた。

（ラ－Ｋ）（ラ－Ｌ）からは、雇用主が外国人を敬遠して、外国人であるという理由だけで断るケースがあると語られた。

⑤　結婚・離婚

ア　ベトナム

（ベ－Ａ）によると、1 世は、男女ともに同国人同士で結婚しているケースが多く、2 世は、日本人と結婚することも多い。日本で生まれ育った 2 世が日本で結婚する場合は、結婚・離婚ともに日本人とは異なる手続きとなり、時間や手間がかかる。

（ベ－Ｂ）からは、ベトナム人と日本人との結婚の場合、子どもの教育方針を巡る悩みが生じることがあることが挙げられた。（ベ－Ｃ）からは、ベトナムから結婚相手を呼び寄せる場合、ベトナムと日本の生活の違いから生じるストレスが大きいという声があった。

イ　カンボジア

（カ－Ｈ）によると、カンボジア人同士の結婚が多く、女性は日本人と結婚する人もいる。

（カ－Ｇ）からは、「書類審査が厳しくなり、呼び寄せの手続きが大変になった」という声があった。離婚については、自分自身に経験がないと手続きなどがわからないので、周囲の離婚の経験者からの情報を集めて伝えているコミュニティもあった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）によると、結婚の手続きは大変であり、難しい。男女ともに、ラオスに帰国して、結婚をしてから呼び寄せる場合が多い。（ラ－Ｌ）からも、ラオス人同士の結婚が多いと語られた。また、日本で育ったラオス人は、日本人と結婚するより、ラオスで育ったラオス人と結婚する方が難しい場合もあるようだ。

インドシナ難民定住相談の窓口に連絡すれば、結婚などの手続きについて情報を得られる。

⑥　子育て・教育・第２世代

「子育て・教育・第２世代」については、どのコミュニティにおいても多くの発言があり関心が高いことが伺えた。課題を整理するため「出産から幼児期」「就学前後」「進学」「学校生活・教育全般」「ロールモデル」の４つのキーワードで分けて整理し、掲載する。

ア　ベトナム

＜出産から幼児期＞

（ベ－Ａ）によると、特に呼び寄せで来日した若い世代が日本で出産し、子育てをする場合は、日本のいろいろな制度についてわからないことがある。例えば、予防接種は、受けさせたほうが良いだろうと考え、その効果やリスクなどがわからなくても受けさせている場合がある。

子どもが小さい時から諸課題に対応するため、支援団体が開催しているプレスクール（小学校入学の前に、日本語や集団生活を教える講座）を利用しているコミュニティもあった。プレスクールには親も来ているので、親に向けた説明も行っている。子どもたちが勉強をしている間に、親たちには義務教育のシステム（無償であることなど）や進学の情報（教育費、入試など）をおおまかに説明されている。プレスクールに参加している人には、高校進学ガイダンス[1]には早めに参加するように声がかけられている。プレスクールの存在は、口コミや情報誌によって広がっており、去年は、カンボジア出身の子も参加していた。

＜就学前後＞

（ベ－Ａ）によると、親が、あまり小さい時から子どもと親が離れるのはよくないと考えている場合は、子どもが２～３歳になるまでは自分で育てようとする。（ベ－Ｅ）からは、

1　日本語を母語としない受験生と保護者等を対象とした通訳つきの説明会。神奈川県教育委員会と（特活）多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）が協働事業として開催している。神奈川県教育委員会と（特活）多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）が作成した『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』を参照。神奈川県教育委員会の HP で閲覧可能。

親が仕事のために子どもをベトナムの家族のもとに預けるケースも多いことも語られた。母子世帯の家族も多く、子どもがいると仕事ができず生計の維持が困難なため、ベトナムの家族に預けているようだ。また、両親がいても、家計が厳しいと、子どもをベトナムの家族に預けて、仕事をすることもある。

幼稚園や保育園に通わせずに小学校に入学して、苦労しているケースもあることが（ベ－A）から語られた。

日本で生まれたが、両親ともに働かなくてはいけないために、ベトナムの祖父母に育ててもらう場合がある。そのような子どもが日本に戻ってきた場合は、プレスクールに参加していても、日本語が全くわからず、集団生活ができないことがある。子どもだから日本語の覚えは早いが、次第に他の子どもと学力の差ができてしまう。

（ベ－B）によると、幼稚園と保育園のどちらに子どもを通わせているか考えると、保育園の方が多い。共働きの家庭が多かったり、勤務時間が幼稚園の時間と合わなかったりすることが理由である。費用も比較して決められている。

（ベ－A）からは、国境を越えて移動する子どもたちが抱える課題として、「日本を基盤にする親だと、ベトナムにあまり帰らないが、呼び寄せの親だと、パスポートを持っているので、好きなときに帰ることができる。そのため、夏休みや冬休みは、祖父母のいるベトナムに連れて帰ることがある。契約社員として働いていて契約が終了して、次の仕事が見つかる見込みがないときは、子どもに学校を休ませて、1～2か月ぐらいベトナムに帰ってしまうこともある。そうした場合、日本に戻ってから子どもが学校生活に全然ついていけないことがある」と語られた。

＜進学＞

（ベ－A）によると、高校進学率は以前よりは少し増えて来ている。（ベ－E）からは大学進学も含めた進学率の高まりが語られた。その背景理由として、親が教育熱心であること、日本で生まれ育った子どもたちが多くなって来たこと、学習をサポートしてくれるボランティアも多くなってきたことが、複数のコミュニティから語られた。（ベ－A）によると、進学制度がわからない親の場合は、進学先は子どもに任せ、教師に頼ることが多い。進学についての情報は、子どもたち自身が情報を収集して交換し合っている。子どもの進学に関心のある若い親や日本の学校を卒業している親だと、情報も少しわかり、子どもの教育に関わることができる。日本の学校に行ったことがなく、日本語がわからない親だと、日本の学校制度はわからない。子どもの成績は気になっても、進学先の情報は全くわからず、子どもと先生の言う通りにしている。自分と同じ道を辿って欲しくない。ある程度の学歴—高校までは卒業して欲しいという親の願いは強い。しかし、子どもにどんな

支援をすればいいのかはわからない。

（ベーD）は、自分自身の高校進学の経験を振り返って次のように語った。

高校受験について両親はよくわかっておらず、また自分自身も大まかなことしかわかっていなかった。学校の選び方などは支援団体に教えてもらったり、高校進学ガイダンスで見本となる先輩の話を聞いたりして、わかるようになった。高校受験をする時は既に滞日３年以上になっており在県枠[2]を利用できなかった。しかし特例措置（「一般募集での特別な受験方法[3]」）で、入試問題にルビを付けてもらったり、わかりやすい日本語で面接してもらったりすることができた。この制度については高校進学ガイダンスで教えてもらい、この制度について知らなかった中学の担任の先生に制度の名前を教え、制度を利用することができた。高校進学ガイダンスがなければ人生が変わってしまったかもしれない。他の家族のことは良くわからないが、自分の家庭の場合、子どもたちはすべて自分自身で進学のことを決めたり、（入学）願書を書いたりして、その後親に報告していた。

高校進学ガイダンスで多くの情報が入手できていることがわかるが、（ベーB）からは、教育についての情報があまり入手できず、個人間で情報交換をしている現状があるので、高校進学ガイダンスのより多くの地域での開催を望む声があった。（ベーE）からは、早めに進学の準備をしている親があまり多くないことも語られた。

（ベーE）から大学進学も含めた進学率の高まりが語られた一方で、（ベーB）からは、「自分の周りで、大学に進学した人は少ない。できれば大学に進学させたいと思っている親はいると思うが、お金の問題がある。大学に行ったら借金しなければならないのではないかという心配もある。経済的な問題で大学に通わせることができない場合、就職させるか専門学校に通わせる家族が多い。高校でも工科学校に通っている子どももおり、そこで仕事につながる勉強をしている」とも語られた。進学に関する経済的な側面については、（ベーE）からは、奨学金をとって、大学に通っている現状も語られている。

（ベーC）では、将来のイメージができていないため、何をしたらいいのかわからず、進路についての相談をしてくる子どもたちがいる。（ベーE）によると、周囲の大人は工場で働いているため、大人になったときに、どんな仕事をして、どんな人生を歩むのか多様なイメージができないため、進学する意識が薄くなり、高校だけと思っている子どもも多い。見本となるロールモデルがいない。

2　正式名称を「在県外国人等特別募集」という、神奈川県の公立高等学校入学者選抜者制度における特別な枠。志願資格については、神奈川県教育委員会「神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」を参照。ホームページで公開されている。

3　一般募集での特別な受験方法については先述の『神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック」』が分かりやすい。

＜学校生活・教育全般＞

（ベーA）からは、ベトナムのしつけでは、親（年長者）の言うことは絶対である。そのようなしつけを受けた親が、自分が受けてきたしつけと同じようなことを子どもにすると、周囲に誤解をされることがあることが語られた。

学校制度や学校での活動に関する違いについては、「日本は留年制度がないため、勉強についていけなくても進級していくことができる。ある程度学校生活を送ってから、親は子どもが学習内容を理解できていないことに気づくことになる（ベトナムは留年制度あり）」（ベーA）、「部活動について、親世代に理解してもらえないことがあり、どう伝えればいいのか子どもが悩むことがある。ベトナムには部活動はなく、部活動に熱を入れると勉強をさぼっているように思われることがある」（ベーC）、「言葉、習慣、学校行事などがわからなかったため、何を言われているのかよくわからなかった。例えば体育祭・文化祭など何をやっているのかがよくわからなかった。一番戸惑ったのは給食当番で、ベトナムには給食当番はなく、なぜ白衣を着なければならないのか、なぜ給食を運ばなければならないのかなど疑問に思った」（ベーD）、「小学校の持ち物の中には、ベトナムでは使うことがない物があるので、言葉の意味がわからないことがある。（自分自身の経験では、エチケット袋、敷物などがわからなかった）」（ベーE）といった声があった。

現在、小学校によっては、行事の前に行う説明会などで持ち物の実物を見せたりしながら、説明を行っているところもある。

子どもの教育と家庭環境及び親子関係の関連性について、複数のコミュニティからインタビューイーの体験や見えていることが語られた。

子どもが自分の悩みを言っても親がその悩み自体を理解できない場合がある。例えば、親が『自分が思ったことをやりなさい』とアドバイスしたとしても、子どもは学校の悩みや進路について親に耳を傾けて欲しいと思っている。そのような状況が続くと、子どもたちはストレスをため、『親に相談してもわかってかってもらえない』と思うようになることがある。親子だけでなく兄弟間でも、考え方や価値観の違いによって、気持ちの細かいところが伝わらない場合がある。（ベーC）

親の通訳をするために、楽しみにしていた文化祭や体育祭の時も学校を休んだことがある。（ベーD）

風邪を引いた兄弟の看病を頼まれ、その日に行われるテストを受けることができなかった子どももいる。兄弟の面倒を見なければならない、親のいろいろな手続きを手伝ったり家の中のことを色々としなくてはいけない。そのような状況で、家の中での親と子の

立場や役割が変わってきてしまう。立場が逆転してしまうこともあり、家庭の中で上手くいかなくなることがでてくる。子どもが親のことを尊敬できなくなったり、言うことを聞かなくなったりしてしまう。（ベーＥ）

日本生まれの子どもたちでは、両親が日本語をわからないために、家庭では勉強を見てあげることができず、親がコンプレックスを抱えてしまうことがある。算数をやっている時は楽しく見てくれるけど、国語などを出すと（親が）しょんぼりしてしまうため、国語の勉強はやりたくないという言う子どももいる。（ベーＥ）

これらの状況を受けて、（ベーＥ）は、「子どもたちの精神的な負担を軽減するためにも、生活相談は必要だと思っている」と語った。

子どもの言語能力と学力との関係については、「家庭内ではベトナム語を使用しているため、日本の子どもに比べて、言葉がなかなか上達していかないということがある。家庭では簡単な言葉でのやり取りだけのため、授業にはついていけない。ある程度は（日本語力を）のばしていくことはできるが、それ以上のばしていくのが大変」、「小学校の中学年から高学年の子を見ていると、算数の文章問題ができない傾向がある。親たちも悩んでいる。単純計算ならとても早く解くことができるのに、問題文の日本語が意味することをイメージできず、問題が解けない」（ベーＥ）という指摘があった。

さらに（ベーＥ）からは、そのような状況の改善のためには、「学力のある人は自分なりの勉強の仕方を持っているので、勉強法を教えなくても大丈夫。ベトナムから呼び寄せられ、学校にあまり通っていないような子どもだと、勉強法から教えないと厳しい。アドバイスをしても難しい。このことは、日本生まれの子も同じ。この地域に住む子どもたちは、勉強の仕方をわかっていない子が多い。それぞれの状況にあわせた学習サポートが必要」と語られた。

その他の課題として、ヒアリングを通じて不登校、引きこもりの子どもの存在も確認することができた。

＜ロールモデル＞

（ベーＥ）によると、周囲の大人は工場で働いているため、大人になったときに、どんな仕事をして、どんな人生を歩むのか多様なイメージができないため、進学する意欲が低くなり、高校だけで十分と思っている子どもも多い。見本となるロールモデルを見いだせていない。

イ　カンボジア

＜出産から幼児期＞

（カ－Ｆ）からはインタビュイー自身の経験として、「帰化してから子どもが生まれたので、（出産後の手続きに）困ることは特になかった」「空きが無くて保育園になかなか入れなかった」と語られた。（カ－Ｇ）（カ－Ｉ）からは、出産後の子どものパスポートの取得と児童手当の手続きの関連が「①在留資格・帰化」において語られている。

＜就学前後＞

（カ－Ｇ）によると、経済的に厳しいため、子どもを母国（の家族）に預けざるを得ない家庭も多い。仕事が見つかるまで子どもをみてくれる場所が必要であるという意見もあった。（カ－Ｉ）からは、「保育園に子どもを通わせていない親は、どこで子どもたちを一緒に遊ばせることができるのかも知らない。ただただ毎日を過ごしている（食事を食べさせて、夕方になれば買い物に出かけて…）。とにかく“場”がない。集まれば相談もできる」という意見があった。

（カ－Ｈ）は、家庭の経済状況と子どもの教育環境の関連について、「呼び寄せの家族だと、生活が苦しいことも関係して、カンボジアの家族に預け、小学校の入学前に日本に連れ戻すことがある。小学校入学前に戻ってきても、日本語を全く知らなかったら、小学校に入学する子どもがとてもかわいそう。日本語についていけないと、特別クラス（国際教室）に分けられてしまう」と語った。

カンボジアの家族に子どもを預けることとも関連して、（カ－Ｉ）からは、「小学校に入っても集団生活を送れない子どもがいる。団体行動が取れないため運動会などの行事も参加できない状況。学んだこともなかなか頭に入っていかない。親も『まだ子どもだから仕方ない』という意識である。親も安心したい気持ちからか『まだ小さいから大丈夫よ』という周囲の言葉に安心してしまっている」という話があった。

＜進学＞

（カ－Ｆ）によると、進学に関する情報は、高校進学ガイダンスが一番情報を得やすい場となっている。せっかく進学しても、高校を中退してしまう人もいるので、高校に入った人のサポートも必要である。

（カ－Ｈ）によると、高校進学を決めるときになって、定時制高校にしか進学できないことがわかって、驚く親もいる。親は「毎日学校に通っていたのになぜ」と思うのだが、親が子どもの状況や成績を把握できていないことが現実である。（カ－Ｉ）によると、親が実際に焦りだすのは、子どもが中学２・３年になってからである。その時に、高校進学をどうするのか、学力の問題と経済的な問題をどのように解決するのか考える。親は

最低限高校まで行って欲しいと思っているが、家計が苦しい場合は、県立高校に入学できなかったら就職を選択することになる。年に１回高校進学ガイダンスのお知らせが中学校を経由して知らされるが、（早めにガイダンスに行く人はあまりおらず）実際に出向くのは中２か中３になってからである。

（カ－Ｈ）によると、大学まで進学した人は少なく（１割程度と予測）。進学した人は奨学金や教育ローンなどを利用している。（カ－Ｈ）からは、「教育費については、わかっている人とわかっていない人は半々ぐらい。塾に行かせる人は少ない。どのくらいの学力や成績があれば、進学できるのか、どんな学校に行けるのかということをわからない人が多い」という声があった。

＜学校生活・教育全般＞

（カ－Ｆ）によると、カンボジア人の一番の問題は子どもの教育である。親が学歴・知識を持っていないこともあり、子どもに勉強の仕方などを伝えられないなど、様々な支障が生じている。子どものことを第一の問題として取り組みたいが、その前に親の問題に取り組むことも必要である。カンボジアの農村部の出身で、農民として生活していくつもりであった人は、教育をあまり受けてこなかった。自分の名前さえ書けないこともある。そのような人は子どもに勉強を教えられない。（カ－Ｈ）も親に関して、「子どもの宿題を親が見てあげられない。音読の練習では聞いてあげることはできるが、良いところを評価してあげられない」という声が周囲に多いと語った。

日本の教育制度や学校行事についての親の理解については、（カ－Ｉ）から、「カンボジアは保育園から落第する子どももいるから日本とはだいぶシステムが違う。いざ入学する段階で情報収集・取得している人が多い。高校進学ガイダンスの情報は学校経由で得ているが、すべての親が知っているわけではない」「子どもの教育に対する意識が低く、前もって計画することができないケースがある。学校を親の都合で急に休ませてしまうことがある。重要な学校行事と重なることもあるので学校側としては当然困る」という声があった。その他、（カ－Ｈ）からは、「学校からの便りを、読むことができても、意味がわからない人がいる。日本の学校のシステム（年齢主義による進級制度）についてわかっていない人もいる」という声があった。

家庭の経済状況との関連では、「カンボジアに子どもを預ける」ということ以外に、「経済的に厳しいと、金がかからないよう外出することを避けなければならなくなり、また子どもの祖父母も近くにおらず、子どもが孤独になってしまう」（カ－Ｆ）、「児童手当の額は十分ではない。学童保育にはお金がかかり、家計の負担となっている」（カ－Ｇ）、「子どもが学校に行っていてくれれば、仕事ができると考える親もいる。子どもの成績にはあまり関心がない。『勉強しないと、力仕事しか仕事がないよ』と子どもに言う親もいるが、かといって子どもに勉強を教えられるわけではない」（カ－Ｇ）といった声があった。

思春期の子どもとの関係については、（カ－H）から次のように語られた。

小学校の時には（親に）口答えをすることはないが、成長するにつれ、中学生頃になると、最終的には“不良”になってしまうことがある。親は、子どものために一生懸命働いているつもりではあるが、子どもからみると、親が勝手に産んだという意識がある。親は、『仕事仕事』で、子どもをほったらかしで、見てくれることがなかった。保護者は、子どもがずっと日本にいるのなら、子どもの将来のために、生活を変えていかなくてはいけないのではないかと思う。

子どものカンボジア語の習得については、（カ－Ｉ）は次のように語った。

子ども自身がカンボジア語の習得の必要性を感じていないので、モチベーションが維持できない。親はやらせたいと思っている。“勉強”という形でなく、遊びの中でカンボジア語を使っていく機会があればいいのではないかと思う。聞いて理解はできるが、話せない子どもが多い。話そうとする気がないのかもしれない。

その他、いじめの問題について（カ－F）から、「子どもの中には、『肌が黒い』などと言われ、いじめに遭う子もいる。その時に頼りにする人がいないため、不登校になってしまう子もいるし、逆に、いわゆる“不良グループ”に属してしまう子もいる。いじめなどの問題はなかなか親に相談できない」と語られた。

＜ロールモデル＞

（カ－H）によると、子どもたちの見本や模範となるようなロールモデルはまだ見いだせていない。

ウ　ラオス

＜出産から幼児期＞

（ラ－Ｊ）によると、1か月検診などで、日本語ができない親の場合は通訳が必要である。（ラ－Ｊ）では、同行支援も行っている。（ラ－Ｊ）は、予防接種の際は通訳として同行している。予防接種の問診票は日本語で書かれており、たくさんの記入項目があるため、いい加減に答えてしまえば、大変なことになってしまうのがその理由である。（ラ－Ｊ）は長い間の経験を蓄積しているので、接種前に親に連絡をして、子どもの体調の確認などを行っているが、全てのケースを確認することができるわけではない。市役所は、予防接種の予定などを各家庭に渡しているが、日本語で書かれているため読めない人が多い。同じ

理由で、病院からの情報などを目を通さないで置いたままにしてしまうことが多い。呼び寄せの人（妻）たちは、日本語ができず、夫が休みを取るのも難しいため、（ラーＪ）が病院に同行することが多い。退院するまで付き添うことがある。出生届の提出などにも通訳としての同行が必要な時がある。（ラーＪ）が同行できない場合は、近隣の友人たちが同行しているようだ。

＜就学前後＞

（ラーＪ）（ラーＫ）からの声を集約すると、保育園に入園するのは大変であるが、母親が働き在職証明書が発行されれば、入園することができているようだ。幼稚園は、入園している人もいるが、学費（教育費）が高いので数は少ない。学費だけではなく、保育園の方が幼稚園よりも長い時間預かってもらえるということも、保育園を選ぶ理由になっている。

子どもをラオスの親族に預ける話は、ラオスのコミュニティからは出なかった。

就学前教育を受けずに小学校に入学するケースもあり、（ラーＪ）によると、就学前教育を受けていないのは、経済的な問題が大きい。経済的に余裕のない家庭では保育園や幼稚園に通わすことができない。また、第二子の場合は、親に育児経験があるので自宅で就学まで育てるケースもある。必要なときは、知り合いに預けることもある。

（ラーＪ）は、就学前教育の必要性について次のように語った。

就学前教育を受けていないと、小学校では大変である。学校生活（集団生活）が全然わからず、学校生活についていくことができなくなってしまう。そのような場合は、教育委員会から相談を受けることがある。国際教室で担任と一緒に、食事・勉強の仕方や同級生との関わり方などを指導することもある。学校の生活に慣れるまでに１年間もかかってしまうこともある。学習も遅れてしまい、６年生で４年生程度の学力しか身についてない子どももいる。

＜進学＞

進学率について、（ラーＪ）からは、「高校進学率は、とても低い。ベトナム、カンボジア、ラオスの３か国を比べても一番低いのではないか」、（ラーＫ）は、「高校進学率は 50％くらいではないか」推測していた。意欲がある子どもは、自分の努力と、担任やボランティアのサポートを受けながら、学力を向上し、進学することができているようだ。

（ラーＪ）は子どもの進学に関する課題について次のように語った。

親は、受験があるなどの高校の進学のシステムについては知っている。また、高校進学にはお金がかかるという情報も広まっている。しかし、成績を上げる方法などを知らない人が多い。三者面談に通訳として同行することがあるが、その場で初めて子ど

もの成績について知り、親は成績の悪さに驚くことになる。周囲に経験者がいたり、相談窓口はあるが、成績の悪さなど子どもの問題について相談することがない。相談しない背景には、『自分の子どもの成績の悪さを相談するのは恥ずかしい』という意識が働いていると思われる。

（ラーＬ）は過去の経験を振り返り次のように語った。

子どもの頃は、親が学校の仕組みについてわからないので、説明するのは大変だった。学校のことについて、相談することができなかった。

続けて、（ラーＬ）は自分自身のことを含め今後について次のように語った。

今の子どもたちは、言葉も理解出来ているのだから、先生の話をきちんと聞けば、やればできる。大事なところはチェックして、わからないところは聞いて、家に帰ってから自習すればいいと思う。自分自身もテスト前は、夜遅くまで勉強をしていた。
仲間についてはわからないが、自分や自分の子どもは塾には行ってない。自分が子どもの宿題をチェックしている。学校からの情報はだいたいわかる。あまり聞かない言葉など、ぴんとこない情報もある。そういう場合は、子どもに聞くこともある。
子どもをしっかりと成長させていきたい。そのためにも自分が元気でいなければいけないと思う。自分が家族のために出来ることは、健康でいて、真面目に働き、貯金し、家族がごはんを食べられるようにしてあげること。
子どもたちはラオス語がわかる。（留学していたラオスから）日本に戻り、日本の学校にも入っていくことができた。日本にもラオスにも友だちがいる。将来、（子どもたちが）日本とラオスのことを知っていれば、役に立つのではないかと思う。子どもたちには、しっかり勉強してもらって、日本とラオスの２つの国の法律などについて勉強して、世界に羽ばたいて欲しいと思っている。

＜学校生活・教育全般＞

（ラーＪ）（ラーＫ）によると、一番大変なのは中学校の時期で、思春期や反抗期とも重なるため、親と子どもの考え方に違いがはっきりしてくる。（ラーＫ）では、母親同士が情報交換したり、相談し合う機会があまりなかったので、子どもが問題に早急に対応できなかったケースを見たことがあると語られた。
家庭の教育力、日本語能力、親子関係、親の問題解決能力の関連性について（ラーＪ）は、次のように語った。

ほとんどの親は、大学に進学させたいという思いは持っている。しかし、家庭教育の力が低い。その背景には、親の日本語能力の問題やこれまで受けてきた教育レベルの低さがある。日本語能力の問題は、コミュニケーションの問題を生じさせるだけではなく、配布された文書に目を通さない親に対して、子どもが不信感を感じる原因にもなっている。(例:学校からの文書に目を通していないので、お弁当を持参しなくてはいけない日に、お弁当を準備してもらえなかった等）文書が読めないのであれば、周囲の同国人に助けてもらえばいいが、そこまでする考えや力がない。

＜ロールモデル＞

（ラ－K）によると、中学を出てから働く人もまだ多いが、一方で大学に通う人もいる。みな自分たちの生活に一生懸命なので、ロールモデルになるような人はあまり聞いたことがない（日本で有名なラオス出身者もあまりいない)。

⑦ 医療・保健・福祉

ア　ベトナム

（ベ－A）によると、生活保護の相談が多くなっている。プライドがあり申請できず、生活が苦しくなっている人もいる。生活保護の申請に至る理由について、「年金を受給できていない人は、子どもと同居していなければ、生活保護を申請している場合が多いかもしれない」（ベ－E）という声があった。

（ベ－C）からは、医療関連でトラブルや苦労を経験している人は多いという声があった。その例として、診療科目（クリニックが診療可能な科目）についての情報がない、治療方針に対する考え方やきまりの違いが挙げられた。

健康保険については、制度の内容を理解し加入している人も多いが、未加入の人もいる。未加入の理由について、保険料が高い、病気になることを想定していないことが挙げられた。

医療通訳については、神奈川県の医療通訳派遣システム[4]を利用している場合もある。費用負担については、所得が高くないこともあり利用者の負担感が大きいようだ。

予防接種については、「とりあえず接種している感じである。何を打ったかはよくわかっていない。接種の時期が難しい」

健康保険や年金について、その仕組みや細かい内容についてわかっていない人が多くいることが考えられ、（ベ－B）からは、医療、保険制度に関する勉強会を開催して欲しいという要望があった。

4　神奈川県のホームページを参照。http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3530/#2

イ　カンボジア

（カ－Ｉ）からは、生活が苦しくないわけではないが、自分で何とかしようとしているケースが周りに多く、生活保護の申請は増えてはいないように思うという意見があった。（カ－Ｇ）からは、児童手当の受給に際しての課題として、「児童手当を受けるには、子どもの身分証明書が必要であるが、日本で生まれた子どもの場合、パスポートを日本の大使館で取得することができず、カンボジアに行かなければならない。しかしながら、カンボジアに一時帰国するだけの旅費が捻出できない。子どもの身分証明書がないので、児童手当がもらえない家庭がある」と語られた。

（カ－Ｈ）によると、健康保険にはほとんどの人が加入しているが、国民健康保険や年金の制度はわかりづらい。

カンボジア語の通訳者の確保は十分にできておらず、（カ－Ｈ）では、仕事を休むことができず病院への同行支援をすることができなかったときに、医師に診断内容を書いてもらい、その手紙を見ながら病状の説明をしたことがある。

予防接種については、（カ－Ｉ）によると「任意のものは受けていない」可能性がある。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）によると、生活保護を申請している人は多く、今後もっと増えていくと思われる。アルバイトとして働いていたため収入が低く、年金保険料を納めることができず、無年金の人、貯蓄がない人が申請している。子どもが独立したものの、親を養うだけの余裕がないことも関係している。病院の通訳については、神奈川県の医療通訳派遣システムを利用したりしている。

（ラ－Ｋ）は、生活保護を受けなければ生活が立ちゆかないと思われる状況を見たことがある。当事者は生活の自由度が減ることを懸念して、生活保護を受けたがらなかったが徐々に考え直したようだ。

（ラ－Ｌ）は、日本語ができる人が多いので病院での説明は理解できる。日本語ができない人の場合は、配偶者や子どもが同行することが多い。子どもには通訳が難しいこともある。

⑧　介護・年金

ア　ベトナム

（ベ－Ａ）では、1世の高齢化がコミュニティの一番の課題になっている。2つのコミュニティから、構成員は年金の制度についてよく理解できていないと思うと語られた。（ベ－Ｄ）では、話題にすることはあるが、制度について深い情報交換はしていない。

（ベ－Ａ）からは、年金と生活保護の関連について、「カラ期間[5]がプラスされていても年金の支払い期間が短いため、支給される金額が少なく、生活が厳しい状況がある」と語られた。

（ベ－Ｅ）からは、「高齢の人は、日本とベトナムを行ったり来たりしている。40～50代の人たちは、ベトナムに帰りたいと言っている人もいるが、日本で過ごしていきたいと言っている人の方が比較的多い感がある。ある程度高齢になると、日本の冬はきつい。ベトナムに帰ると孫たちが面倒をみてくれる」という声があった。

高齢で介護が必要な人の存在は確認できなかったが、核家族化により一人暮らしの高齢者は存在しているようだ。

イ　カンボジア

（カ－Ｈ）（カ－Ｉ）から「年金や介護については知らない人が多い」「年金についてはよくわからない」という声があった。（カ－Ｈ）では受給額が少ないことが構成員間で話題にはあがっている。

（カ－Ｇ）からは、生活保護について、一人暮らしをしていることが条件になっているのは健康面に心配がある高齢者に適さない仕組みであるという指摘があった。

高齢で介護が必要な人の存在は確認できなかったが、配偶者が認知症を発症しており、自宅で面倒を見ているケースは聞くことができた。（カ－Ｈ）からは、「カンボジア語ができるヘルパーがいたら良い」という声があったが、同時に費用がかかることも危惧していた。

（カ－Ｆ）からは、「年を取るとカンボジアで過ごしたいと思う人も多いが、子どもの問題などもあって日本で生活したいと思っている人も結構いる。カンボジアの方が物価が安く、物価が高い日本での年金暮らしは厳しいという話もしている。子どもがいる人は、大体残りたいと思っている」という声があった。年金受給前の帰国については（カ－Ｉ）から、「（脱退一時金を）もらう権利があっても、申請手続きが面倒なので放置している人がいる」という声があった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）からは、「年金のシステムについてはわかっているが、受給できる金額などの詳細はわかっていない」「介護費用にどのくらいかかるのか知らない人が多い」という声があった。

アルバイトなどの非正規雇用労働者は、年金を払えていないようだ。（ラ－Ｊ）では、情報を収集し、構成員に年金に関する情報を提供したことがある。

（ラ－Ｋ）は、「震災後、そして歳を取るにつれて、ラオスに帰りたいと思うこともあったけど状況はそう簡単にいかない。いったん国を捨てて来たから、戻るのは簡単ではない

5　カラ期間（正式名称：合算対象期間）についての説明は日本年金機構ホームページを参照

と思っている。帰るにしても資産を明示しなければいけないし、向こうで仕事が見つかるかもわからない」と難民であるがゆえの心配を抱えている。

（ラ－Ｌ）は自分自身が介護をした経験があった。その経験を振り返って「介護についての情報は、自分で聞いて調べていった。覚えることがいっぱいあった。自分が介護できない時は奥さんが担当してくれた。仕事と両立するのは大変だった。夜勤の時の介護が一番大変だった。介護には介護専用の部屋が必要だと感じた。介護には、お金がかかるから相談をしていった方がいい。介護のための貯金についても考えた」と語った。

（ラ－Ｌ）によると、60代くらいの人には、日本の寒さ、仕事がないことからラオスに戻りたいと考えている人はいるが、若い人は帰りたいとは思わず日本で頑張りたいと思っている。

⑨ 防災

ア　ベトナム

（ベ－Ｅ）によると、東日本大震災以降は、防災用品を準備する人も増えたようだ。（ベ－Ａ）からも防災意識の高まりと、同国人同士の情報交換で防災用品をそろえていることが語られた。（ベ－Ｄ）からは、集住している場合は、通訳者がいなくても住民自身で対応できるであろうという意見があった。

イ　カンボジア

「子どもが話す防災情報が一番の情報源」（カ－Ｆ）という話があった。同じく（カ－Ｆ）によると、地域の防災訓練に参加している人もいるようだが、「参加すると行動を合わせることができず迷惑をかけるかもしれないという思い」もあり参加を見送る場合もあるようだ。

（カ－Ｉ）から、「難民１世は定住促進センターにいた時代に避難訓練を経験している」という話があった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）からは、「地震が多いということは知っているが、防災の準備をしている人は少ない。地震の経験が少ないということが影響している」と語られた。（ラ－Ｋ）のインタビュイーは防災訓練への参加経験はなかった。定住促進センターで避難訓練の経験をしている可能性はある。

⑩　世代間のコミュニケーション・ギャップ

ア　ベトナム

世代間のコミュニケーション・ギャップについて、（ベ－Ａ）からは、「親はベトナム語、子どもは日本語の方が理解できるので、進路など細かい内容について会話ができなくなっている」と語られた。

親世代の考えとしては、「ベトナム語は自分の言葉なので、子どもに覚えて欲しい。ベトナムに帰ったとき、子どもがベトナム語ができないと、祖父母と会話ができず、祖父母と子どもの両方が寂しい思いをする」（ベ－Ａ）という意見があった。

ベトナムと日本の親子関係に対する考え方の相違もコミュニケーション・ギャップに影響を与えている。「子どもは生まれも育ちの日本のため、親子の間の文化や風習の違いが問題を生じさせている。子どもは日本の文化の中で育ち、ベトナムの文化を受入れられない状況も出始めている」（ベ－Ａ）、「日本は子どものやりたいことや希望を優先する傾向があるが、ベトナムは親の言うことに子どもは従う文化であり、親の希望や思いが強く影響する。そのことで親子間の問題が生じることがある」（ベ－Ｃ）といった意見があった。

子どもが中学生くらいになると、「『お母さんは外でベトナム語を話さないで』と言われたりする。親がベトナム語で話しかけても、子どもは日本語で返事をする」（ベ－Ｂ）という状況も生まれる。

コミュニケーション・ギャップは、親子間だけでなく兄弟間でも生まれることがある。ベトナムでの生活が長ければ、ベトナムの文化的な価値観が強くなり、言語だけでなく職 業に対する価値観なども異なる場合がある。

家庭内におけるベトナム語の習得については、「生活で使用する言葉が限られているため、親の使っている言葉がわからないことがある。きちんとしていないベトナム語でもわかってもらえ、簡単なことしか話さないので、家庭内でベトナム語の力は伸びていかない。細かい気持ちは伝わらなくなる」（ベ－Ｅ）という意見があった。（ベ－Ｂ）によると、成長してから、ベトナム語ができないことに寂しさを感じ勉強しようとする人もいるようだ。

イ　カンボジア

（カ－Ｊ）から、「子どもが成長するにしたがって、子どもは日本語オンリーになってしまうので、親との間で全然言葉が通じなくなってしまう。親が説教や説明を子どもにしたいときに、理解してもらえる範囲が少なくなってしまう。子どもが簡単なカンボジア語しかわからなくなってしまうから、親の言いたいことが一部分しか伝わらない」という意見があった、その一方で、「親が日本語を使えない場合、子どもが助けようと頑張ることもある」（カ－Ｆ）という見方もあった。

幼少期から子どもが親に頼られる関係の中で、親子の立場が逆転するケースも聞かれたが、「多少は子どもに頼った方が子どもも頑張り甲斐がある。意地を張っている親の方が問題」という声もあった。

先述のベトナムと同様に、カンボジアと日本の親子関係に対する考え方の相違もコミュニケーション・ギャップに影響を与えている。（カ－H）からは、「子どもに病院への同行を頼み、学校を休ませてしまうケースもある。そうしていくと、子どもの不満がたまっていくことがある。カンボジアでは10歳以上は家族を手伝うことは当たり前であるため、親と子でのギャップが生じることになっていく」「自分が子どもの時は、親に迷惑をかけたことはなく、言われなくても動くことができた。しかし、ここは日本である。子どもは、子どもらしく遊ぶものだが、そこをわかってあげられない親がいる」といった意見があった。（カ－Ｉ）からも、「若者は愛情に飢えている感じがする。カンボジアでは子どもや若者を猫可愛がりしない傾向がある。戦後『どうすれば自分が生き残れるか』を考えて生きてきた。親は子どもがある程度大きくなったら、ある程度のことは自分でやらせる（例えば、女の子は家事を手伝い、男の子は牛追いや薪割りなど）。本国での感覚が、日本で子育てをする際にも影響を与えていると思う。乳幼児の時には可愛がっても、小学校にあがると『できることは自分でやりなさい』という考え方になり、子どものことは構わず自分の仕事などに集中する人も多い」と語られた。それに関連して「昼と夜の両方働いている親もいる。親は子どもや学費のために働いているが、子どもから見ると、帰宅しても誰もいなく、寂しさを感じる。カンボジアの親は、その寂しさがわからない」（カ－H）という意見もあった。

子どもが中学生くらいになったときに、人前でカンボジア語で話しかけるといやがったりするケースも、先述のベトナムと同様だった。

ウ　ラオス

（ラ－Ｊ）から、「親子間には、コミュニケーションや文化、アイデンティティのギャップが存在している。親世代のアイデンティティはラオス、子ども世代は日本のアイデンティティである。子どもが日本のアイデンティティを強く意識してしまうのは、親の説明不足や家庭教育の力が低いことが影響している。ある子どもから『なぜ私は日本に連れて来られたの？』という質問をされたことがある。親の説明不足を感じた。親には説明する責任がある」とコミュニケーション・ギャップについて語られた。（ラ－K）によると、2世が親になってきているので昔よりはコミュニケーション・ギャップは減ってきている。

1.5世の（ラ－Ｌ）は、「子どもたちにラオスの文化を伝えていくことも考えている。日本で生まれても、ラオスのことも知って欲しい。ラオスの文化を知ることで困っている人の役に立つのではないかと思っている」と語った。

⑪　アイデンティティ

ア　ベトナム

（ベーＥ）では、自分自身の経験として次のように語られた。

アイデンティティについては、高校のときに悩んだ。中学の時はあまり目を向けないようにしてきた。高校で周囲になじもうと思ったが、上手くいかなかった。

地元にはベトナム人の友人がいて、高校では日本人の友人と付き合う。ベトナム人の友人からは、「日本人っぽい」と言われ、日本人の友人からは「ベトナム人」という目で見られる。

居づらさや違和感を感じ、自分は何なんだろうと悩んだ。ベトナム人の友人には、（友人がそのようなことに関心がないか、悩んでいないのかわからず）自分が悩んでいることを話すことができなかった。1人ぼっちで、誰も理解してくれないのではないかと感じていた。

自分の歴史を消すことはできない。私にしか理解できないこともあると、自分の状況を受け入れられるようになることで、気持ちを整理できるようになった。大学では留学生も多く、オープンな雰囲気だったので、居やすかった。周囲の視野も広く、居心地の悪さは感じなかった。

（ベーＣ）は自分自身の経験を今の子どもたちに重ねている。

自分自身は、高校入学後という中途半端な時期の来日であり、思春期でもあったので、色々な葛藤があった。そのため、今は、同じような立場にいる子どもたちの気持ちや苦労がわかる。

イ　カンボジア

（カ－Ｇ）は、自分自身の経験として、子どものアイデンティティ形成のためカンボジア語で話しかけるようにした。アイデンティティの形成は、⑩の「世代間のコミュニケーション・ギャップ」と密接に結びついている。（カ－Ｆ）は次のように語った。

幼い時には自分は日本人であると思い込んでいるが、周りとは異なることに気づき出し、知識の面でも遅れを取っていることに気づく。その時にカンボジアのイメージが良ければ良いが、悪いイメージを持ってしまっているとアイデンティティに問題を抱えてしまう。

大人は生活状況が悪くならないようにしてカンボジアのイメージが悪いものとならないように気をつけるべきで、コミュニティではそのために文化紹介の事業を行っている。

しかしこうした大人の思いはなかなか伝わらない。親子でもなかなかコミュニケーションができていない。特に男の人は子どもと接する時間が持てておらず、大人と子どもの繋がりを作っておかないと、大人と子どもの世界が分離してしまう。

ウ　ラオス

1.5世である（ラーＬ）のインタビュイーは、ラオスに行くことがあるときは「帰る」ではなく「行く」という感覚である。

すでに子育てを一段落している（ラーＫ）は、アイデンティティに関して自分自身の子育ての経験も含めて次のように語った。

アイデンティティの問題で悩む人もいる。若い２世の親たちは帰化する気持ちが結構あると思う。自分自身の経験では、思春期の息子と（中学生の頃に）向き合って真剣に話し合った。ラオスの伝統文化だと親に逆らうことは許されず、常に尊敬しなければならない。壁をけったり、親が話している途中で中座したり、ドアを激しく閉めたり、といった態度が続いた時には真剣に叱り、自分の思いを伝えた。（お母さんに対してさっき何やったの？お母さんはそんなに悪いことした？お母さんは親に対してこんなことしたことない、あなたはラオスの血が流れているのだから、二度とこういうことはしないと約束しなさい…など）

それ以降、息子が反抗することはなくなったが、彼はストレスを抱えていたかもしれない。厳しくしすぎたかなと反省することがある。息子に対してラオス文化を意識的に継承させようと思ったことはない。息子もラオス語はチンプンカンプンだと思う。

自分がラオスの文化を伝える活動をしているのは、ラオス文化を愛しているからこそ。できれば周りのラオス人にもラオスの文化を知って欲しい。

（２）　生活課題の解決に利用している仕組み・団体等及び相談窓口の利用状況

①　ベトナム

難民事業本部への相談、外国人相談窓口、コミュニティの交流の場での相談、ハローワーク、地域で開催される高校進学ガイダンス、地域の支援団体が実施しているプレスクールや学習補習教室、（公財）横浜市国際交流協会や国際交流ラウンジ及び横浜市泉区役所の外国人相談窓口の利用が挙げられた。防災訓練も仕組みとして挙げられた。その他に仕組みではないが、友人・知人の経験の共有が挙げられた。

（ベーＡ）からは、「インターネットが利用できたり、日本語がある程度できる人は、問い

合わせ先や相談窓口に直接問い合わせをしている。日本語ができない人は、ベトナム語が話せる窓口を探さないと自分では解決できない」と語られた。

相談窓口の利用状況については、（ベ－Ａ）（ベ－Ｃ）（ベ－Ｄ）から横浜市泉区役所の相談窓口が利用されていると語られた。（ベ－Ｄ）からは、日本語を話せる人は外国人相談窓口はあまり利用していないようだが、親の世代（40～50代）の利用が多いのではないか、という声があった。

（ベ－Ａ）からは、相談者は様々な問題を抱えて相談に行くので、一人ひとりに十分な相談対応ができるようになることが必要と語られた。

② カンボジア

地域で開催される高校進学ガイダンス、地域の支援団体が実施しているプレスクールや学習補習教室、国際交流ラウンジの通訳、外国人のための無料健康診断が挙げられた。その他に仕組みではないが、コミュニティのキーパーソンへの相談も挙げられた。

相談窓口の利用状況については、カンボジア語に対応できる相談窓口が設置されていないこともあり次のような声があった。

・難民事業本部と（特活）かながわ難民定住援助協会の２つのみが相談窓口となっている状況である。あとは仲間などに相談する。市役所や区役所で相談したという話はあまり聞かない。（カ－Ｆ）
・自治体などの窓口に行っても、言葉のわかる人を連れてきてくださいと言われてしまう。（カ－Ｇ）
・カンボジア語での相談窓口があった方が良いと思っているが、実際に相談に行くかどうかは相談者の状況や気持ちにより変わると思う。（カ－Ｈ）
・相談窓口にカンボジア語はなく、通訳代わりに子どもに学校を休ませて連れて行く人が結構いる。（カ－Ｉ）

③ ラオス

医療通訳派遣システム、難民事業本部の相談窓口、在日本ラオス協会、市役所の相談窓口（日本語ができる人に限る）が挙げられた。その他に仕組みではないが、日本語ができる友人・知人への相談が挙げられた。留学生とつながりを持っている人物が、留学生に頼られて相談を日常的に受けている事例もあった。

相談に関して、（ラ－Ｊ）からは、「自分の日本語に自信を持っている人は少ない。また、どうやって相談したらいいかがわからなかったり、相談内容を説明する自信がない人も多い」と仕組みを利用する際に日本語能力が及ぼす影響について言及があった。

相談窓口の利用状況については、（ラ－Ｋ）から難民事業本部の相談窓口の利用があることが語

られた。（ラーＪ）からは日本語ができる人は、市役所などの相談窓口を利用していると語られた。

（３）　生活課題の解決のために行政に求めること

多様な要望が出されたので、出身国ごとに、「行政サービス・相談窓口に関すること」「通訳に関すること」「情報提供に関すること」「国籍・査証（ビザ）に関すること」「居場所・活動拠点・交流に関すること」にある程度分類して紹介する。

①　ベトナム

ア　行政サービス・相談窓口に関すること

・ベトナム語が通じる窓口をもっと増やして欲しい。（ベーＡ）

・しっかりとした相談ができる相談窓口を充実して欲しい。ベトナム語に対応できる窓口を増やすことだけではなく、相談にきた相談者に対して、外国語ができなくても、通訳が対応できる機関へとつなげたり、課題に対応できる情報を提供して欲しい。（ベーＡ）

・通訳者が（横浜市）泉区役所に来る曜日・日数を増やして欲しい。（ベーＤ）

・入国管理局には外国人しか来ないのに、申請の窓口に通訳者がいないのは困る。そのため日本語が話せない人の場合は、話すことのできる人がついていかなければならなくなり、会社を休まなければならなくなる。また書類申請の結果がすぐに出ず、整っていなければまた行かなければならなくなってしまい、とても困る。（ベーＤ）

イ　通訳に関すること

・通訳のサービスを広げて欲しい。個人で通訳会社に通訳を依頼するには、お金がかかるし、依頼の仕方がわからないことも多い。（ベーＡ）

・経済力がない人が多いので、無料で通訳をしてくれる人が欲しい。（ベーＢ）

ウ　情報提供に関すること

・就学前に教育に関する情報の提供が必要。ベトナムと日本の教育制度の違いなど、日本の学校の基本的な情報についても提供してもらいたい。例えば、留年制度は、日本にはないが、ベトナムにはあるなど制度の違いがある。（ベーＡ）

・ベトナム語での社会制度や社会の仕組みのわかりやすい説明が必要である。（健康保険、年金、税など）（ベーＣ）

・ベトナム語の病院案内。症状と行くべき病院をつなぐ情報が必要である。（例：腰が痛くても小児科に行ってしまうケースがある）（ベーＣ）

・ベトナム語の情報を出してくれる自治体もあるが、外国人がたくさん住んでいる地域に

限られ、外国人が少ない地域では、情報が提供されていない（ベ－A）

エ　国籍・査証（ビザ）に関すること

・日本で生まれた２世は、日本で生まれ育ち、日本のために役立つ人材でもあるので、自動的に国籍を与えて欲しい。（ベ－A）

オ　居場所・活動拠点・交流に関すること

・コミュニティの活動を資金面、人材面で支援して欲しい。（ベ－B）

・日本人とベトナム人、ベトナム人同士が集まる場、しゃべる場が必要だと感じている。食事会などをしながら交流し、自分の思っていることを伝え、色々な情報を知ることができると思う。そのような場があれば、日本で生活していく意味を感じられることにもつながる。お互いにお店を出すなどのお祭りやバザーのようなイベントもしていきたい。（交流できる場を作りたいと思っても、個人での活動だけでは難しい面がある）（ベ－C）

②　カンボジア

ア　行政サービス・相談窓口に関すること

・外国人相談窓口がある自治体もあるが、公営団地などの集住地域に窓口があると相談しやすい。（カ－G）

・役所に相談しようとするか否かは人それぞれだが、手遅れにならないと相談に行こうとしない人もいる。日本人に聞いても１から10まで問いただされて、自分が悪いことをしているように感じてしまうことも。相談対応をする人には難民として来日している人の状況を勉強してもらい、うまい対応の仕方を身につけてもらい、気軽に相談できるようにして欲しい。（カ－F）

・カンボジア人同士良く知っており、知っている人同士だと通訳・相談などしづらい場合もあるので行政サービス・相談窓口は必要である。（カ－F）

・一人では複雑な課題を解決できないことがあるので同行支援の仕組みがあると良い。（カ－G）

イ　通訳に関すること

・通訳を（役所に）置いて欲しい。通訳の人には研修を積んで知識を得てもらい、気軽に相談できるような雰囲気を作って欲しい。（カ－F）

・医療通訳の謝金の金額を上げれば、通訳をやる人はもう少し増えるかもしれない。通訳者への経済的保障が必要。（カ－G）

ウ　情報提供に関すること

・情報が伝えられるときはカンボジア語の方が日本語より理解しやすい。ただし日本語を読めない人も家族や仲間に教えてもらっている。情報に重要性を感じなければ読まないこともある。送られてくる封筒に行政の人がカンボジア語で「重要」などと書かれたスタンプを押してくれれば必ず読む。（カ－Ｆ）

③　ラオス

ア　行政サービス・相談窓口に関すること

・自治体にラオス語で相談できる窓口があった方がいい。（週に１、２回）（ラ－Ｌ）

・行政や教育・医療機関と課題を抱えている人の間に入って、通訳や調整などをしていくことができる人材が必要。このような第三者による三角形のサポート態勢の充実が求められる。（ラ－Ｊ）

イ　通訳に関すること

・ラオス語の通訳ができる人が少ない。（ラ－Ｌ）

ウ　情報提供に関すること

・対面による情報の伝達（人が集まる場で直接情報を提供する）が有効である。（ラ－Ｊ）

エ　国籍・ビザ（査証）に関すること

・日本への観光ビザは２週間しかなく、短い。ゆっくり観光してもらうためにも、できれば１～３か月間の滞在ができるようにして欲しい。もっとゆっくり家族や親戚を呼びたい。日本の食べ物や文化・環境などの日本のことを知ってもらいたい。平日は仕事もあるため、短い期間では一緒に回ることができない。そういう現状があることもわかって欲しいと思う。[6]（ラ－Ｌ）

（４）　入管法改定に関する情報は届いているか

①　ベトナム

行政から送られてくる通知は日本語か英語で記されていたため、意味がわからない人が多数いたようだ。国籍がもらえたと勘違いする人がいるなど、混乱があったようである。コミュ

6　ラオスへの日本人の短期滞在者は査証を免除される。（観光を目的とする 15 日以内の短期滞在。入国時点で６か月以上有効な一般旅券所持。）日本へ入国するラオス人の査証は免除されず、査証を取得することが必要になる。短期滞在（親族訪問、知人訪問・観光）は、90 日以内の滞在を申請することができる。（しかし、このインタビュイーの場合、15 日間しか認められていないようである。）

ニティ内や知人間で情報交換が行われた。

日本語ができる世代でも、「みなし再入国制度」をどのように訳して説明すれば良いのかわからないことがあった。親世代には入管法の改定についてあまりわかっていない人がいる。親世代以外の人も理解できているのかどうかコミュニティの中で確認することができていない。

② カンボジア

入管法の改定については次のような声があった。コミュニティごとに、情報流通の範囲、内容、スピードに違いが見られた。

・入管法改定のことに関しては、多くの人が知らないのではないか。細かいところはわかりにくい。（カ－F）
・入管法改定についての情報が届いている人もいれば、届いていない人もいる。（カ－H）
・入管法改定について知っている人はよく知っている。カンボジア人同士や近所同士で改定についての情報を交換しているため、情報が流れるのは、早い。カンボジア人のお店が情報交換の場になっている。（カ－H）
・紙媒体の情報のみではわかりにくい。セミナーなどを開催して説明して欲しい。（カ－F）
・これからコミュニティ内で情報を伝えていくところである。（カ－G）

③ ラオス

入管法改定についての情報は届いているようだが、2つのコミュニティから、入管法の改定の内容はとてもややこしく、細かいところはわかっていないことがあるという声があった。

（5） 入管法改定はコミュニティに影響を及ぼしているか

① ベトナム

2012年7月の入管法の改定により在留期間の上限が3年であった在留資格については、在留期間が5年になったが、（ベ－E）からは「5年の申請をするのは厳しい」という声があった。住民票の入手方法について自治体の窓口の現状と異なる認識をしているコミュニティがあった。その他に次のような声があった。

・在留資格更新の申請は、制度の変更後もっと厳しくなった。申請時に収入や仕事がないと、在留資格の期間が短縮されてしまう。改定前は3年間の更新をすれば、同じ期間の更新ができたが、改定後は仕事がなくて不安定だと1年に短縮されてしまうという相談もある。（ベ－A）

・難民（その他の外国人も含む）が外国に出国するときに、現在も再入国許可証が必要なままである。改定ということで、それが変わるのかと大喜びしたものの、がっかりした人たちは多い。（ベーA）
・改定の情報については混乱をした。色々な情報が入ってきて、どの情報が正しいかどうかわからないというような状態があった。市役所から送られてきた手紙もあったが、読んでもよくわからないことがあった。大使館に問い合わせて入手した正しい情報を周囲に伝えた。（ベーC）
・在留カードへの切り替えはスムーズにできた。みなし再入国制度を利用するために在留カードへ切り替えた。みなし再入国制度は便利だが、病気などで1年以上海外に滞在することになったら日本に再入国できなくなるので不安はある。（ベーD）
・間違った口コミ情報が広がったことがあった。（ベーE）

② カンボジア

ベトナムと同じく、住民票の入手方法について自治体の窓口の現状と異なる認識をしているコミュニティがあった。その他には次のような声があった。

・影響は特にないが、わかりにくいという声はある。（カーF）
・入管法改定以降、（3か月を超えて在留する外国人であれば取れるようになった）住民票はよく利用している。（住民票が）取れるようになったのは便利。就職の際に会社に提出するように利用することもある。家族が日本へのビザを取るときには、住民票が必要で利用している。（その際には納税証明書も必要）（カーF）

③ ラオス

（ラーK）から、「入管法が変わったことによって日本に来る人が減った／増えたということは聞いたことがない。今は日本の経済状況があまりよくないので、昔ほど日本に来たいという人は多くないと思う（入管法改定とは関係ないと思う）」という声があった。（ラーJ）からも、改定による混乱はないと語られた。

（6） 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みとその仕組みにおける課題

① ベトナム

（ベーA）からは、「最近、ベトナム人同士の口コミのネットワークが強くなった。日本の暮らしに慣れ、日本語も話せるようになってきたことも大きく関係している。ベトナム語が話せる教会のミサ（藤沢）やお寺、ベトナム料理レストランなどに集まって、口コミのネットワークが前よりも広がっていると語られた。

課題として（ベーB）から、友人に個人的に電話をかけたりすることはあるが、全体に伝

えるような仕組みはないことが挙げられた。（ベ－Ｄ）からは、情報内容が正しいかどうか確認するのが難しいことが語られた。

② カンボジア

特に、定期的に集まれたり、話し合いができる「場」を求める声が（カ－Ｆ）（カ－Ｉ）からあった。

・今は会議にしても場所が点々としてしまうので、情報の入手ができたり、相談ができたりする、固定した場所が欲しい。（カ－Ｆ）
・「集う場」が必要だと思う。たとえば、平塚市の横内小学校近くに「子どもの家」があるので、そういうところが「場」になればいいのにと思う。カンボジア人の通訳などがいれば、悩みを相談し合える場所にもなる。（カ－Ｈ）

その他、カンボジア出身者の人数が少ないゆえの課題がいくつか挙げられた。

・ある支援団体へのカンボジア人の相談は少ないようだ。家庭内のことを他の人に話すことや知られることを嫌う人が多いのがその理由かもしれない。（カ－Ｈ）
・カンボジア人のコミュニティは人数が少ない。また、片言とはいえ日本語が通じるので日常生活はなんとなく過ごせてしまう。問題や困ったことがあったとしても改めて手をあげて訴える人が少ないおとなしい気質だと思う。そのかわり、コミュニティとして成長していないように思える。目標もなく、それぞれの問題も改善されていない印象がある。一方、人数が多いコミュニティ（南米など）だと、問題も大きく取り上げられるようになり改善が見られる部分もある。（カ－Ｉ）

（カ－Ｉ）からは、まだカンボジア出身者の結束力がそれほど強くないこととや、問題意識を共有したり解決に向けて話し合いを重ねていく必要性も語られた。また、相談を受けられるような人も少ないことが語られた。

③ ラオス

現在は、神奈川県内のインドシナ難民定住相談窓口にラオス語ができる人材が配置されており相談をすることができる。また、在日ラオス文化センターで開催される行事の後に、相談をすることができる。

（ラ－Ｊ）によると、以前、在日ラオス文化センター内に難民事業本部の相談窓口を設けたことがあるそうだが、構成員の居住地や職場から遠かったため相談に来る人があまりいなかったそうだ。

（ラーＪ）からは、文書での情報よりも、直接ラオス人間で情報を交換したり、教え合っている。団地には育児経験のある家庭があるので相談先になっているようだと語られた。（ラーＫ）からは、知人の力を借りて課題を個人的に解決する人が多いと思うと語られた。

（7）　防災に関する情報の入手方法及び経路

①　ベトナム

テレビ、ラジオ、携帯電話（緊急地震速報）、インターネット、友人同士の情報交換、職場、子どもを経由した学校からの情報、情報誌、地域の防災訓練が、防災に関する情報の入手方法及び経路として挙げられた。

通勤に自動車を利用している人も多く、比較的ラジオを聞く機会も多いようだ。（ベーＥ）では、「車はみんな持っている。通勤に必要な交通手段を一番に考えるため、来日直後に免許を取りに行く人が多い。免許を取りながら、日本語を勉強して、仕事を見つけるといった流れを歩む人が多くなっている」と語られた。

横浜市泉区上飯田地区にある「いちょう団地」で活動している支援団体である「多文化まちづくり工房」が中心になり結成され、「多言語防災資料の作成」「多言語での防災指導」「災害現場での多言語広報」に取り組んでいるTRYangels（トライエンジェルス）の防災訓練にも何回も参加して、人工呼吸の方法や機材の使い方、仮設トイレの組み立て方、大型炊飯器の扱い方などを学んだ人もいた。

②　カンボジア

テレビ、携帯電話（緊急地震速報）、子どもを経由した小学校からの情報が、防災に関する情報の入手方法及び経路として挙げられた。

「防災に関わる情報はあまり知られていない」（カーＨ）という声もあった。テレビについては、言葉がわからなくても、映像でわかることがあるようだ。

先のベトナムと同様に、多文化まちづくり工房に関わっていれば、防災活動などもやっているので、情報は入るようになっているという声もあった。

その他、（カーＨ）からは、高齢者のことを危惧する次の声もあった。

・一番心配なのは年配の人。子どもが独立してしまうと、情報が入りにくくなってしまう。携帯の地震速報は、若い人なら利用している。高齢者は、理解していなかったり、利用していない。

③　ラオス

テレビ、友人同士の情報交換、職場、子どもを経由した学校からの情報が、防災に関する

情報の入手方法及び経路として挙げられた。住んでいる団地の集まりで情報や資料を入手しているケースもあった。防災用品も配布されているようだ。

（8）　防災に関する情報をコミュニティ内でどのように伝えているか

①　ベトナム

（ベ－D）からは、今は口コミが一番多いことが語られた。例えば「Aさん→Aさんの両親→Aさんの両親の会社の職場の人」というように口コミで情報流通が行われている。（ベ－C）からは、防災の情報については関心があまりないようだという声もあった。コミュニティ内で情報を流していることもなかった。（ベ－E）は、情報誌を発行しており、一日に必要な水の量、防災用品の内容、避難場所、避難時の行動の留意点などを伝えた。

②　カンボジア

（カ－H）によると、カンボジア出身者は、あまり防災に関することは知らず、いちょう団地に住んでいる場合は、TRYangels（トライエンジェルス）を通じて情報を得ているかもしれない。

③　ラオス

（ラ－J）によると、行事がある時は、在日ラオス文化センターの館内放送を使用し、防災の心がけについて知らせている。避難時に持参するもの（パスポート・外国人登録証明書あるいは在留カードのコピー、通帳、ハンコ等）を案内したり、住所や避難場所などを記した避難カード（日本語とラオス語）を作り携帯しておくことを勧めている。

その他のコミュニティでは、特に防災に関する情報を流すことはしていない。

（9）　情報の流通に関するコミュニティ内の課題

①　ベトナム

「口コミでは、正しい情報なら良いが、間違っている情報も一気に広がってしまうこともある。情報によっては、パニックになってしまうようなこともある。正しい情報をしっかりと伝えていくことが課題である」と（ベ－A）から述べられた。

（ベ－B）からは、「情報は回っていない。全体に情報を流通させるような仕組みがなく、個人個人で知っている人に電話を掛けたりして解決している状況」と語られた。（ベ－C）からは、「お寺で生活に関わる情報について話をすることはあるが、細かい情報までは話していない。また、来ていない人には情報が伝わらない」という声があった。

インターネットのソーシャルネットワークサービスの課題としては、「ソーシャルネットワークサービスでは一回しか会ったことの無いような人や友達の友達ともフレンズになることがあ

る。また招待されたイベントで知り合った人たちなどとフレンズになることがある。簡単に友達を増やすことができるが、どのような人なのかがわからない人もフレンズになっている。良い人も悪い人もたくさんおり、気を付けなければならない」と（ベ－D）から語られた。その他ソーシャルネットワークサービスについては、「個人情報の取り扱いが難しい。子どもがソーシャルネットワークサービスを使い始め、住所や生年月日、親族関係など多くの情報を記入してしまった。子どもの中には個人情報の扱いがわかっていない子も多い」という声もあった。

情報流通の工夫については、（ベ－C）から「北上飯田にあるアジア食材・食品店は、屋台もあり、集まって飲んだり食べたりすることができ、地域の人々が集まる場ともなっている。そのため、お店を起点に情報が広がっていくことがある。行政などが伝えたい情報を置けば、見てくれて、情報を広げていくことができると思う」という提案もあった。

その他、一部地域では、間違った情報の流通を防ぐ手段として情報誌の発行が行われている。日本語教室に専門家を呼んで説明会を行った事例もあった。しかしながら、（ベ－E）によると、掲載されている情報の内容にもよるが、文字情報は読まれないことがある。

② カンボジア

「カンボジアの場合、情報自体が少ない」（カ－F）という声があった。（カ－F）によると、2012年に設立された（特活）在日カンボジアコミュニティでは情報伝達の方法を作りつつあるが、専任の人がいないため防災の情報を流すことは難しい状況である。

（カ－G）によると、情報を伝えるときには、その情報に関連する用語などがわからない場合があり、対面してわからないことを確認しながら伝える努力が必要である。（カ－H）によると、文字情報は、読まないで捨ててしまうことがある。

その他、孤立しており、情報を入手していない人もいるようだ。

③ ラオス

（ラ－K）からは、在日本ラオス協会が情報を整理して流すようになって、間違った情報が出回ることはほとんどなくなったと思うと語られた。集住していない場合について、（ラ－L）から、「横内団地から離れて暮らしていると、周りにラオス人の家族がいないため、情報がなかなか入ってこない。ラオス人が多く住んでいる地域から離れて暮らしている人には情報が伝わらない」という声もあった。

（10） インターネット及びソーシャルネットワークサービスの利用状況

① ベトナム

（ベ－D）を除いてインターネット及びソーシャルネットワークサービスは、コミュニティ内で活用はされていなかった。インターネット自体は、多くの家庭に導入されている。ベトナム

語のインターネットラジオを聴いている人もいるようだ。これには、日本の生活情報も流れる。

（ベ－D）によると、若い人はパソコンを十分に使いこなせるが、親の年齢ぐらいの人（40代・50代）はインターネットを見ることはできるが、ソーシャルネットワークサービスの設定などはできない。20代くらいの人は、その多くがスマートフォンを持っている。年上の人は持っていても使いこなせていなかったりしている。高齢者はベトナム語に切り替えて使っていたりする。

ソーシャルネットワークサービスに関しては10代から30代を中心に使われているようだ。（ベ－D）によると、最も交流しているのは高校・大学の友達であり、ソーシャルネットワークサービス上では日本語を使っている。日本語がわからない人は、インターネットの翻訳機能をつかったりしている。（ベ－A）によると、ソーシャルネットワークサービスは高齢者は使用することは困難である。Facebookの他、（ベ－D）によると、twitterを使っている人もたくさんいる。

関連して（ベ－D）からは、「ベトナム語のスマートフォン・インターネット教室があると良い」という提案があった。

② カンボジア

（カ－H）によると、ほとんどの人がインターネットを使用しているようだが、（カ－F）（カ－G）の声からは、年齢やこれまでの経験により使用状況にばらつきがあることが窺えた。

（カ－F）は、インターネット使用時には、カンボジア語ではなく日本語で操作している。その理由は、カンボジア語で情報を検索しても、カンボジアの情報になってしまうからだ。日本語を使わなければ、日常生活に関係する情報が入手できない状況がある。
また、同じく（カ－F）からは、情報が正しいものかどうか裏付けが取れないと流せない。自分の行う行事などは流せるが、情報の発信元に情報を流して良いか許可を得なければならない場合もある。情報を流すシステムを構築する必要があるとも語られた。

ソーシャルネットワークサービスも使われている。Facebookが多いようだ。（カ－F）は、在日・在カンボジア・在海外カンボジア人ともつながっている。（カ－G）によると、ソーシャルネットワークサービスの利用状況は、世代により異なり、若い世代に利用者が多い。入管法改定についての情報交換も行われたようだ。

③ ラオス

自宅のインターネット環境は整っており、インターネットはほとんどの人が利用をしているようだ。（ラ－J）は、動画配信サービスで活動の内容を配信している。

（ラ－L）によると、携帯電話やスマートフォン（iPhone）でインターネットを使用している人も多い。ヒアリング対象者は、パソコンは得意ではないので、自分で調べることはない。

ソーシャルネットワークサービスは（ラ－J）（ラ－K）のインタビュイーは利用していた。Facebookの利用は多いが、twitterをやっている人はあまりいないようだ。（ラ－K）によると、Facebookでは、在日・在外ラオス人とつながっている。タイの難民キャンプでの同級生（ア

メリカ、カナダ、オーストラリア在住）とつながることもある。

（11）　地域社会との交流の状況

①　ベトナム

（ベーA）によると、職場やPTA活動を通じて交流しているが、日本語ができない人は気後れする。日本社会に入って生活できるのは、2世の若い世代であり、1世は簡単には入れない。1世の人が地域社会と交流する機会はない。「地域との交流は、あまりしていない。挨拶程度のやり取り」（ベーE）、「月1回の団地のそうじには参加をしている。地域のお祭りにも参加はしているが、グループ同士で固まっている」（ベーE）という声もあった。（ベーC）でも、インタビュイーが知っている範囲では交流はほぼない状況である。交流活動に参加することをためらう気持ちを代弁して次のように語った。

交流の場があったとしても、行っていいのかどうか不安だったり、さらに言葉の壁もあったりするので、あきらめてしまう場合が多い。行ったとしても、話題がわからなかったり、外国人として見られるのが嫌だったりして、交流を避けてしまう傾向がある。

日本の社会との接点は学校の友達が主で、会社勤めをしていると友達が増えなくなってしまうと語るインタビュイーもいた。

（ベーB）は、藤沢市内の小学校の国際交流イベントに参加したことがある。ベトナム料理、歌、踊り等を通じて交流した。その他、スポーツ（バレーボール）を通じた交流活動にも参加したことがある。

今後、（ベーE）では、大学の学園祭での出店を検討している。大学で出店をすると、参加している学生ボランティアが来てくれたり、色々な日本人と交流することができる。ボランティアの募集を呼びかけていける場にもなると考えている。

②　カンボジア

（カーF）によると、ボランティア団体や会議への参加を通じて日本人との交流が図られている。コミュニティとしては国際交流フェスティバルには参加していない。職場は職場の用事でしか行かない。その他、カンボジア料理のレストランで日本人と一緒に食事したり、いちょう団地でも適当に集まって飲んだり食べたりしながら交流している。その他、寺建設に向けてカンボジア人女性が活動しており、そこに関心が高い日本人も参加しているということも語られた。

（カーG）のインタビュイーは、相模原で行われるカンボジアのお盆のお祭りに、知り合いの日本人を誘う程度である。

（カーF）（カーG）以外のコミュニティからは地域社会との交流の状況について聞くこと

はできなかったが、地域社会との交流はまだまだ少ないようである。

③　ラオス

（ラ－Ｊ）によると、声をかけてもらえば、市民祭りや国際交流関連イベントなど地域での催しに参加をしている。（ラ－Ｋ）によれば、地域の日本人との付き合いはあまりないようだ。その理由として、次のように語られた。

住民として自治会なども入っているけれど、会合にはほとんど参加しないのではないか。お互いに自分たちの生活で忙しい中、「交流」する機会や余裕があまりないのではないか。日本人の性格がどうこうということではないが、入り込みにくい部分もあるし、日本人側も「外国人だから」と思っていたりすると思う。

（ラ－Ｌ）は、団地の自治会に参加している。現在住んでいる団地のお祭り（お餅つき）でラオスラーメン（フー＝餅米の麺）やラオスの焼き鳥を出店する予定。団地の集まりでやることを勧められた。（ラ－Ｌ）では、スポーツ（サッカー）を通じた交流について次のように語られた。スポーツを通じて自然に交流が行われていることが伺える。

サッカーの練習には、日本人も参加しており、日本人との交流がある。日本人のチームと練習試合で対戦することもあり、そのような場から日本人とのつながりができている。練習試合は夏休みに実施し、練習終了後にはBBQをすることもあった。サッカー大会をやることもある。インタビュイー自身が日本人チームにも入っている（シニアチームや会社のチーム）。練習に呼ばれたり、誘われることもある。ラオス人のチームとして大会にでることもある。外国人チームの集まるフットサル大会（日産スタジアム）では優勝したことがある。

（12）　東日本大震災の被災地・被災者への支援について

①　ベトナム

地震発生時、（ベ－Ｃ）のインタビュイーは、職場にいたが、電話は通じなかった。（ベ－Ｄ）によると、駅に一泊した人もおり、Facebookに写真を載せたりしていた。Facebookは震災後もすぐに使うことができたので、通信回線は安定はしていなかったが、ログインできたときに安否確認ができた。（ベ－Ｅ）によると、電話は通じず、みな会社から早退していた。近くの小学校に避難した人がいた。高齢者は小学校内のコミュニティハウスのスペースを借りて泊まった人もいた。（ベ－Ａ）は、パニックにならないよう、連絡できる人同士で

情報を伝え合った。放射能に関する情報、日本にいてこのまま生活できるのか、水やミルクの安全性についてといった話題が交換された。

その後の支援活動については次のことが語られた。

・東日本大震災のときには、避難してきている被災者に、ベトナム料理を作って提供した。（ベ－A）
・バスをチャーターして被災地に行き、掃除をしたり、ベトナム料理（フォー、揚げ春巻き等）を作ったりし、交流を行った。（ベ－A）
・広く呼び掛けて、募金活動をした。被災した人々に料理を作って提供するか、現金を提供するか意見が割れたが、結局二つのグループにわかれて両方を行った。（ベ－B）
・料理グループは等々力アリーナで炊き出しを行った。被災地の人は来たばかりであったのでおいしいとかそういうことは言ってもらったが、深い交流まではできなかった。複数回に渡り活動に参加している人もいた。（ベ－B）
・茨城で支援活動を行った。（ベ－C）
・義援金（募金活動）を行った。（ベ－C）
・被災地での被災者供養・祈祷を行った。（ベ－C）
・被災地での炊き出し（ベトナム料理フォー）を行った。（ベ－C）
・被災地の被災者が避難していた川崎市の避難場所でベトナム料理を作った。（ベ－E）

② カンボジア

（カ－F）によると、東日本大震災のときはとにかくたくさんの電話をかけて安否確認を行った。大使館などともメールや電話で連絡を取り合った。

その後の支援活動については次のことが語られた。

・集まって募金した。福島まで支援に行ったグループもある。（カ－F）
・寄付を募り、朝日新聞を通じて寄付をした。（カ－G）
・個人的には募金を行った。（カ－H）

③ ラオス

（ラ－L）によると、地震発生時は、電話が通じず、停電で電気が真っ暗だった。震災時の対応やグッズなど準備がなかった。震災後は、ラオスやドイツにいる兄弟から連絡がよくあった。（ラ－K）のインタビュイーは、ボランティアの仕事で鶴見のお宅に料理を届けたところだった。「日本人にとってもこんな大きな地震は初めて」と聞いてとても怖かった。

その後の支援活動については次のことが語られた。

・在日本ラオス協会内で寄付金を集めて、寄付をした。（ラーＪ）
・ラオス協会として寄付した（東北に出向くことはしていない）。（ラーＫ）
・会社で飲食物などの支援物資を送った。（ラーＬ）
・サッカーチームのメンバーは個人で募金をしている。（ラーＬ）

（13）　地域社会に望むこと

①　ベトナム

（ベーＡ）からは、インドシナ難民のことを知って欲しいと次のように語られた。

外国人住民の背景を行政やボランティア機関は知って欲しい。例えば、難民の抱えている問題や課題、気持ちなどは、話を聞くことでわかることもある。ひとつの出来事で大きく傷つくこともあり、ボランティアの人にも、難民への理解とともに、相手の気持ちを考えて対応をしてもらいたい。

就職については、（ベーＣ）から、「外国人でも仕事ができれば、雇っていいのではないかと思う。同じアジアなのだから、同じ視線で見て欲しい。外国人でも日本人でも悪い人は悪い人、まじめな人はまじめな人。見方を世界に向けた形に変えて欲しい。日本だけで籠っているのではなく、違う目線で見ていくことが、これからの発展にもつながると思う」と語られた。

地域の支援態勢については、「いちょう団地の場合は多文化まちづくり工房があるので困っている人を助けられるが、他の地域には支援団体がないのではないか。そのような地域に住んでいる人は教会などの宗教施設を頼っていると思うが、宗教上の習慣などを守らなければならないので、宗教関係以外の団体があると良い」（ベーＤ）と語られた。また、日本語がわかるインタビュイー自身も年に１か２回くらいは多文化まちづくり工房に相談をするので、このような集住地域での相談活動に対しての支援をもっと充実させるべきという声もあった。

地域社会の姿勢については次のことが語られた。

・様々な個性を持つ人、文化や家庭の違いなどバックボーンの異なる人がいても、当たり前の社会、普通の社会になったらいいと思う。（ベーＥ）
・日本語がわからないベトナム人にも情報を伝え、催しに一緒に参加できるようにしてもらいたい。（ベーＢ）
・外国人でも安心して暮らせるように、周囲の人々がやさしく声をかけて欲しい。日本語ができないと、一歩踏み出すことに臆病になるので、周りの日本人から「わからなくても、私たちが教えてあげるから」と声をかけてもらえると全然違うと思う。（ベーＡ）

・英語を勉強することを望み、留学生との接点を欲する日本人は多いが、東南アジアのことばの勉強をしたがらない人も多い。英語だけでなく、東南アジアのことばも学んで欲しい。（ベ－D）

② カンボジア

心とコミュニティの拠り所となるお寺の設置への理解を望む声があった。

カンボジアには寺に相談に行く文化がある。日本には（カンボジア人の）寺はないが、あれば多くの人が行くと思う。特に年配の人は行くと思う。心の支えがないと不安になる。寺があるということ自体が重要である。（カ－F）

地域全体の高齢者の暮らしを心配する声もあった。

老人の一人暮らしによって、起こりうること（リスク）が想定できるはずなのに、対策が十分ではない。社会で高齢者が守られる仕組みを考えるべきである。（カ－G）

地域社会の姿勢については次のことが語られた。

・外国人に対してもっと目や気持ちを向けてもらいたい。20年以上前の日本人はもっと親切だった。（カ－H）
・幸せな家庭が欲しいが、そのためには自分も日本社会の一員であると思えるような環境整備が必要。（カ－F）

（カ－F）からは、「日本人と一緒に農作業などができる機会が欲しい。もともと（カンボジア人は）農民なので、畑で集まって話をするのが好きな人は多い」と農業を通じた地域づくりのアイデアも語られた。（カ－H）からは、学歴により就職が左右される社会のあり方について変化を望む声もあった。

③ ラオス

ラオス出身者に向けて次のことが語られた。

「地域社会に積極的にかかわり合っていき、（そうじやゴミの分別など）地域のルールを守って、協力して生活していくことが大事。自治会に入会するように伝えている」（ラ－J）
「私たちは自分の生活で精一杯で『なるようになればいい』と思っているところもあり、仕事に就いて、お金が入ってくれば普通に生活できるからそれで満足してしまうのかもしれない。あえて日本人の知り合いを増やしたいとか、日本人と交流したいとかはあま

りない。お金と時間があればラオスに帰国して遊んだり…という生活で満足してしまっている」（ラ－H）

地域社会の姿勢については次のことが語られた。

・日本社会でも国際化が進んでいる側面もある。特に若い人の意識は変わって来ていると思う。日本人の年配の人の意識はまだあまり変わっていないかもしれない（たとえば孫が結婚するというときに、欧米人だといいけれど、ラオス人だといい感じはしないと思う）。（ラ－H）
・今、同じアパートに住んでいる住民には、挨拶すらしてくれない人もいる。日本人だからというわけではなく、どこの国にもそういう人はいるかもしれない。自分自身のことを考えると、とても恵まれていると思う。ボランティアの先生にもお世話になったし、日本人の友達もいる。とはいえ普段の生活の中で嫌な思いをすることも時々ある。（日本人に対して）「何をして欲しい」と言い始めたらキリがないとも思う。（ラ－H）
・平塚市の中でもラオス人の存在を知らない人はいっぱいいる。ラオス人はどんな人かなと思う人はいると思う。地域の人にもラオス人のことをもっと知ってもらいたい。（ラ－L）

地域との交流について（ラ－L）からは次のようなアイデアが出された。

・ミーティングのような形で月1回ぐらいは集まれる場があればいいなと思っている。集まる場が居住地から遠いと参加しにくい。横内団地周辺であれば集まりやすいと思う。仕事があるので集まれるとしたら、土日の方がいいと思う。
・地域の人たちと、集まって一緒に食事をしたり、交流をしたい。昔はもっと交流があった。ラオス料理の紹介をしながら、パーティなどをしたことがあった。
・平塚市の日本人のリーグ戦にラオス人のチームも参加したい。以前は、ラオス人の代表として1チーム出場していたことがあったが、審判の資格を持っている人がチームにいないと出場できなくなってしまった。

（14）　コミュニティに向けた外部からの支援について

①　ベトナム

人材の育成について次の声があった。

・いろいろな勉強会には、仕事があるため、簡単には参加できない。また、意識が高い人でなければ参加しない。財団は、相談を受けられるように支援者を養成し、情報を広めていけるようになるためのサポートをして欲しい。（ベ－A）

情報の流通については次の声があった。

・制度や防災についての文書は多言語で、特に数の少ない言語（ベトナム、ラオス、カンボジア）で出してもらえると、勉強会に参加しなくても情報を入手することができる。（ベ－H）
・外国人の多くない地域にも、財団からの情報を送ってもらいたい。（ベ－H）
・情報源がわからない情報はソーシャルネットワークサービスに載せられない。情報源がわかっていると載せられるので、財団から役に立つ情報提供などあれば良い。情報をシェアするだけなら、説明責任が自身に降りかかってくることがないので使いやすい。（ベ－D）

起業支援やファイナンシャルプランニングに関する学習会について次の声があった。

・起業する人（レストランやリサイクル業など）も増えて来ている。起業する人たちは、日本語ができる人たちでもあるので、困ったことがあれば、問合せ先や相談窓口に直接問い合わせできるが、サポートが必要なこともある。（ベ－H）
・生活相談や起業についての相談などで、弁護士や行政書士につなげることがある。起業に関して、本人が手続をする場合には、書類の書き方や手続の方法を学べる場があればいいと思う。必要にしている人が参考にできるベトナム語での情報が必要だと感じている。（ベ－E）
・ビジネスや保険や年金などの社会の仕組みなどについての勉強会には、興味があり、参加したい。集まりやすい場所で開催しないと参加者は来ないかもしれない。（ベ－C）

交流活動について次の声があった。

・スポーツを通しての交流はしやすい。もしできたら外国人が参加できる運動会などを開催して欲しい。（ベ－B）
・ベトナムの文化やベトナム人の存在を伝えられる場があればいいと思う。（ベ－E）

地域社会の変容を求めて次の声があった。

・この地域の中ではカタカナ名は普通だが、高校に入ったら違う目で見られる。特別な存在であることに気づく。地域を出たところでギャップを感じることがある。（ベ－E）
・外国人の少ない地域や学校では、日本社会や生活に合わせることを要求してくるところもあるが、日本の国際化に合わせた意識や異文化理解を（日本人が）持てるように財団から呼びかけてもらいたい。（ベ－A）

② カンボジア

通訳者の育成及び配置・相談窓口の設置について次の声があった。

・通訳者を育成し、いつでも配置しておいて欲しい。（カ－F）
・通訳の養成講座があると良い。日本語・カンボジア語どちらもそこそこできる人はいるが、通訳の経験がなく自信がないようだ。（カ－G）
・同国人同士だと、互いのことを知りすぎているので、カンボジア語のできる日本人の通訳が必要である。（カ－H）
・カンボジア語の相談窓口があった方がいいが、（相談窓口の運営体制によっては）相談に行く人が少ない可能性もある。（カ－G）

情報流通について次の声があった。

・国民健康保険にかかわる情報をわかりやすく伝えて欲しい。（カ－G）
・入管法改定の前には、手紙が送られてくるが、年配の人は内容がわからない。カンボジア語で送ってくれることもあるが、カンボジア語が読めない人もいる。地域の代表者に情報を伝えることで、地域の人に知らせていける仕組みがあるといいと思う。（カ－H）

学習会の開催について次の声があった。

・履歴書の書き方や面接の受け方などの講座があると良い。（カ－G）
・外国人住民向けの資格取得のための講座があると良い。（カ－G）
・専門家を招いた勉強会の開催を行って欲しい。在留カードや保険、年金、災害、就職、日常生活などについての勉強会が年１回でもあると助かる。（カ－F）

地域社会の変容を求めて次の声があった。

・日本で生まれたわけではないが、日本での生活が長いので、存在を認めて欲しいという声がある。職場など様々な場で「外国人」として扱われ、「まだまだですね」と扱われるという声が多い。いくら頑張っても、差別に近いような対応をされる。日本に対しての思いは持っているが、日本人側からは「外国人」として扱われる。同じ人間なのに「何が違うのか」という思いがある。（カ－H）

その他、活動拠点を求める声があった。

・集まる場所が必要。今は会議にしても場所が転々としてしまう。情報の入手ができたり、

相談ができたりする、固定した場所が欲しい。場所としてはいちょう団地のある大和か、大和と横内の中間にある綾瀬が良い。（カ－Ｆ）

③　ラオス

通訳者の育成及び配置・相談窓口の設置について次の声があった。

・ラオス人の通訳者が大変少ない。日本語がとても上手な人もいるが、仕事を持っているし時間がないから通訳のボランティアをやらない。通訳者の育成が必要だと思う。今通訳を担っている人材も、歳を取りこれからラオスに戻ろうか考え始めている時期。通訳できる人が誰もいなくなったら困ると思う。（ラ－Ｋ）

情報流通について次の声があった。

・提供される情報の使用言語は英語やフランス語よりもラオス語の方がいい。（ラ－Ｊ）
・生活に関わる情報の提供、就学前教育についての情報などが流通すると良い。（ラ－Ｊ）
・文字が読めない人もおり、CD などの音声データで情報提供しても再生機器がなかったり、再生機器があっても聞いてくれるかわからないので、対面での情報提供が最も良い方法である。（ラ－Ｊ）

学習会の開催について次の声があった。

・自分のように長く住んでいてもわからないことはある。普段の生活で「問題がない」ように思うのは、自分たちの中でどうにか解決しているから。（ラ－Ｋ）
・ラオス人に向けた勉強会、情報提供会などがあればいいとは思うが、どれだけの人が参加するかはちょっとわからない。（ラ－Ｋ）
・勉強会はあった方がいい。テーマとしては、防災のことや日本語、ビジネス・起業、国際協力について。（ラ－Ｌ）

Ⅲ　まとめと考察（こうさつ）

調査結果の集約と課題解決のために求められていること

1．複雑化する生活課題

（1） 生活課題の共通点及び特徴的なこと

財団が前年度に実施した調査では、対象者として、日本で世代を重ねてきたいわゆるオールドカマーと呼ばれる華僑や在日韓国・朝鮮人のコミュニティと、80年代以降に来日したいわゆるニューカマーと呼ばれるフィリピン、ブラジル、ペルーを含めていた。そのため、生活課題は共通することも多かったが多様性もあった。

今年度の調査では、対象者がインドシナ難民もしくは呼び寄せで来日した人々であることから、生活課題の共通点は前回の調査以上に多数見られた。聞いた内容を報告書にまとめることは、ひとつの絵を描いていく作業にも似ていた。しかしそれは、記録者が抱くイメージであり、個人ごとに生活課題は様々である。神奈川県内に暮らすベトナム、カンボジア、ラオス出身の人々、あるいは日本で生まれて３か国にルーツを持つ子どもたちといった、個々の多様性を念頭に置きながら、読んでいただきたい。

それではまず、この調査を通して見えてきたこととして、第Ⅱ章において述べた、ベトナム、カンボジア、ラオス出身者の生活課題の共通点を抽出していく。

① 在留資格・帰化

難民の場合は出身国の大使館での諸手続や書類の入手に苦労している。また、更新や申請のときに、海外の難民キャンプや日本に入国するときの混乱の中で作成されたバイオデータとの相違が見つかるなど、手続きには大変な時間と労力を要する。帰化する人は増加傾向にあるが、申請に際し沢山の書類が必要であり、その準備に投じなければならない手間や時間が多く苦労している。ラオスのインタビュイーからは、帰化は３か国の中では最もラオスが少ないのではないか、と語られた。

② 言語

日本語ができる子どもが、日本語ができない大人の諸手続や通院を手伝う場合がある。その際、子どもはテストや学校行事があっても学校を休まざるを得ないこともある。また、医療に関する内容は子どもでは訳せないことがある。（財団がこれまで収集した情報からは、妊娠歴など子どもの前では話せない話題、難病の場合は病状の説明自体が困難、といった問題もあることがわかっている）

日本語学習教室の情報は十分に流通しておらず、各国のコミュニティの中で、仕事が多忙なため日本語学習に取り組めないケースがある。日本語教室の存在を知っていて学習意欲が

高い人も存在するが、子どもの教育費を捻出したり家計を支えるために、2つの仕事を掛け持ちしたり夜間の仕事をしているケースが多いこと、これまでの学習歴がないことにより学習基盤が形成されていない人もいること、それらが今回の調査を通じて確認できており、3か国出身者の日本語能力を向上させる際に大きな壁となっている。

日本語ができない人の助けになるのが通訳であるが、3か国ともに生活情報の通訳者が非常に不足している。通訳者の報酬がそれだけで生活を維持できる水準に達しないことなどが理由で担い手が少ない。同時に、行政やNPOが提供している通訳サービスについては周知されているようだが、利用者の所得があまり高くない場合などは通訳料の負担感が強いようだ。

子ども世代は、日本語が話せる場合が多い。とはいえ、算数の計算問題は難なく解けるが、文章問題になると問題の意図が理解できず解けないことがある。今回のインタビュー調査でも1.5世のインタビュイーは、難しい漢字にはふり仮名があったほうが文章が読みやすいと語っていた。

母語の学習については、3か国のコミュニティから、それぞれの家庭で取り組んでいるケースがあることが語られた。ベトナムのインタビュイーからは、家庭内では簡単な用件しか話さないことも多いので母語の能力を伸ばすことは難しいと語られた。

③ 住居

住宅については、家主の無理解や保証人の確保などで苦労していることが挙げられたが、徐々に改善されているという声もあった。保証人探しに苦労するケースもあるが、友人同士やコミュニティで助け合っている。転居の際には、転校先にいわゆる「外国につながる子ども」がいなかったり、受け入れ側の学校・学級の配慮が少ないと、新しい環境になじむのに大変なストレスが生まれることがある。

④ 就職・就労（家庭の経済状況を含む）

就職・就労については、失業中あるいは非正規雇用である傾向が見られた。リーマンショック以降の不況により更に雇用状勢は悪化している。日本語ができればハローワークを利用することもできるが、日本語ができない人が利用する場合には、情報端末を使った就職情報の検索を含めて相談することが難しい。友人知人の紹介により職を探しているのが現状である。企業等への問い合わせをした際に、外国人とわかるとそれだけで断られる場合があり、就職差別についての悩みが現在も存在している。

友人紹介で職を得る人が多いが、「遠慮もあるし恩義を感じなければいけないので、ハローワークのような仕組みを利用できれば本当は一番良い」という声があった。カンボジアのコミュニティからは、職場のストレスなどから鬱病になっている人が多いことも語られた。

ベトナムのコミュニティからも同様の声があるとともに、離職後の諸手続に必要な書類の発行が円滑ではない会社があるという指摘があった。このことについては、離職者が日本人であっても同様の対応をされている場合があると推測される。

カンボジアのコミュニティからは、「定職についていないと保育園に入れることができないが、子どもを預けず育児をしながら職探しをするのは難しい。悪循環が生まれている」と日本人住民の生活・労働環境の改善にもつながる指摘があった。

⑤　結婚・離婚

配偶者を出身国から呼び寄せ結婚するケースが多いことが、３か国のコミュニティから語られた。世代ごとの傾向としては、１世は同国人同士で結婚するケースが多く、２世では日本人と結婚するケースも多くなる。

手続きの面では、難民同士の結婚・離婚は、日本人同士のそれよりも非常に面倒になることが語られた。呼び寄せでの結婚では、母国との生活・文化の違いからストレスが生まれている。

⑥　子育て・教育・第２世代

３か国ともに最も課題が挙げられたのがこの「子育て・教育・第２世代」に関することであった。

出産後の課題として、カンボジアのコミュニティからは、子どもを出産した後、親が子どものパスポートの取得に苦労していると語られた。手続きの方法がわかりづらくコミュニティ内で手続きに関する情報が錯綜しており、経済的に困窮する家庭も多い状況下で、カンボジアと日本両国の制度の間に挟まれ、出産後にどのような流れで手続きをすれば最も良いのか構成員が悩んでいる様子が語られた。

３か国ともに就学前教育を受けずに小学校に子どもを入学させるケースがあり、ラオスのコミュニティからは、「（学力の遅れは徐々に広がり）小学校６年生で４年生程度の学力しか身についていない子どももいる」と述べられた。共働き家庭も多く、ベトナムとカンボジアのコミュニティでは、就学前に子どもを一時的に出身国の親に預けているケースが聞かれた。

子どもの健康管理の面では、予防接種に関する情報の流通は不十分であり、その効果やリスクを理解せずに、子どもの体調確認も不十分な状態で接種するケースもある。

出身国の学校教育制度は留年制度があるなど、日本の制度と異なるので、子どもの学習の遅れに気づかない保護者が多い。高校進学に関する情報収集を開始する時期も遅いようである。思春期を迎える頃、子どもたちはアイデンティティについて悩み、親子の気持ちがすれ違うこともあり、親の持つ文化や価値観とも違いが生まれ、親子にとって最も大変な時期であると語られた。

３か国ともに高校進学には、学力、経済力など様々な面で苦労していることがわかった。進学についての情報収集には、高校進学ガイダンスが活用されている。子ども自身が同ガイダンスで役立つ情報を入手して中学の教員に伝え、高校進学の道をかろうじてつかんだ例もあった。ラオスのインタビュイーからは、３か国の中でも、高校進学率はラオスが最も低いのではないかと語られた（推測で 50%くらい）。

親は、子どもに対してある程度は進学して将来を切り拓いて欲しいという願いを強く持っているが、子どもにどのような支援をすれば良いのかわからないようだ。子どもたちにとっても、「周囲の大人は工場で働いている人が多いため、どんな仕事をしてどんな人生を歩むのか多様なイメージができない」といったロールモデル不在の状況が語られた。

⑦ 医療・保健・福祉

医療における言葉（通訳）の問題は大きい。迅速かつ利便性の高い通訳サービスが求められている。通訳料も所得があまり高くない傾向があるため利用者の負担感が大きい。治療方針を考える際に、治療方針に対する考え方やきまりの違いで、医師と家族・患者がぶつかるケースもある。病気の原因がなかなか解明できない場合も含め、医療関連でトラブルや苦労を経験している人は多い。診療科目（クリニックが診療可能な科目）の内容について翻訳された情報がないなど基礎的な情報の流通もまだ不足している。

ベトナムのインタビュイーからは生活保護の相談が増加していることがわかった。ラオスのコミュニティにも生活保護を受給している人は存在している。独立している子どもがいても、親を養うだけの経済的余裕はないこともその理由になっている。カンボジアのコミュニティからは、生活保護の受給者の存在は確認できなかったが、経済的に困窮している状況であっても、自力でなんとかしようと努力している人が多数いることがわかっている。

⑧ 介護・年金

年金や健康保険の制度についてはあまり理解されていない。インドシナ難民の受け入れから長い年月が過ぎ高齢者も増加しているなか、無年金や受給額が少ないなど、年金は大きな問題となっている。また非正規雇用で働いている人は、所得が少なく年金保険料を払うことができない場合もあるようだ。日本の冬の寒さ、生活費の問題、心の拠り所となる宗教施設がないことなどが理由で、老後は故郷に帰って過ごすことを検討している人もいる。

⑨ 防災

地域の防災訓練に参加している人は少ない。防災に関する情報は、テレビや職場を通じて流通している。ベトナムのインタビュイーからは、通勤手段の確保のため自動車を所有している人も多く、通勤中にラジオを聞く傾向があることがわかった。インターネットラジオも聴かれている。ラオスは、在日本ラオス文化センターというコミュニティの中心となる宗教施設を持っているが、そこの放送設備を使って、防災に関する情報を流通させている。ベトナムでは、地域住民に向けて情報誌を発行しているコミュニティがあり、防災に関する情報掲載も行っている。

その他、防災に関する情報に限らないが、3か国ともに文字情報が読まれない場合があることが語られた。学習歴がない人が多いことが影響していると思われる。

⑩　世代間のコミュニケーション・ギャップ

親世代が日本語の習得に苦労する一方で、子ども世代は日本語を習得している場合もある。家庭内で使われる母語は語彙が限られることが多いため、子ども世代が十分に習得することは難しく、特に進路の悩みが生まれる思春期以降に親子間のコミュニケーション・ギャップが生まれている。出身国の伝統的な親子関係の規範と日本のそれが異なることも影響する。親が来日の経緯を子どもに説明していないこともある。

さらに、日本語ができない親は、子どもに諸手続を手伝ってもらったり、出身国と異なる日本の学校制度、進学あるいは入試に関する情報の理解不足により子どもの進路選択に関われなかったりするため、徐々に親子関係が逆転してしまうこともある。

⑪　アイデンティティ

アイデンティティの形成については、親世代は子育ての過程で、子世代は成長の過程で悩みを抱えている。1.5 世は 2 世の日本でのアイデンティティの形成に関心を寄せており、自分が悩んだ経験を活かしたいという意識が高かった。伝統文化の継承については、1 世が努力をしているが拠点を持たないコミュニティの場合はなかなか難しいようだ。

（2）　生活課題の複雑な絡み合い

第Ⅱ章及び本章第 1 項で生活課題を分けて記述したが、外国人住民をとりまく生活課題は、それぞれ単独に存在するのではなく、複雑多岐に絡み合っている。例えば「日本語」というキーワードを取り上げて、生活課題として取り扱ったそれ以外のキーワードとの関連性を考えてみたい。関連するキーワードには「」をつけることとする。

「日本語」ができないと、「就職」に関する情報をうまく収集できない。また「就職」後の待遇についても、あるいは待遇の変更について、理解が十分にできないことがある。家計を支えるために 2 つ以上の仕事をかけもちしたり、夜間の仕事をすることもあるので「日本語」教室には通えない。日本に定住するまでの経緯により学習歴がない場合は、「日本語」を習得するための効果的な学習をすることができず、学習意欲も継続させることが難しい。公営「住宅」の申し込みも日本語で行うため容易ではなく支援が必要である。「住宅」購入に際しては税金や契約内容について十分に理解できない。生活課題に関する相談をしたくて、自治体の窓口などに言っても、「日本語」ができないので「通訳」を連れてくるように言われる。「在留資格」の更新などの手続きや「医療」機関の受診に際しては通訳者の手配ができないと、時に「日本語」ができる子どもが同行することになり、子どもは学校を休まねばならず「教育」面に影響が生まれる。子どもは家庭内で保護者から「日本語」による学習面でのサポートを十分に受けられず教科学習に遅れが生じる。進学に際して親は、入試や学費など多岐にわたる情報に基づき判断し子どもに助言をす

ることができず、親子間には「日本語」能力の差が生まれており、子どもにとって受験制度といった複雑なことの説明は難しく、子どもは親に相談できないまま一人で受験に立ち向かわなければならない。そのような関係の中、親子間には「コミュニケーション・ギャップ」、あるいは時として親子関係に逆転が生じる。

このような生活課題の関係性は、あくまで一つのモデルであるので、一般化することはできない。しかし、多かれ少なかれ相互に生活課題が関連し合っていることは確かである。相互に関係性があると思われるキーワードを取り出し、つないだのが次の相関図である。

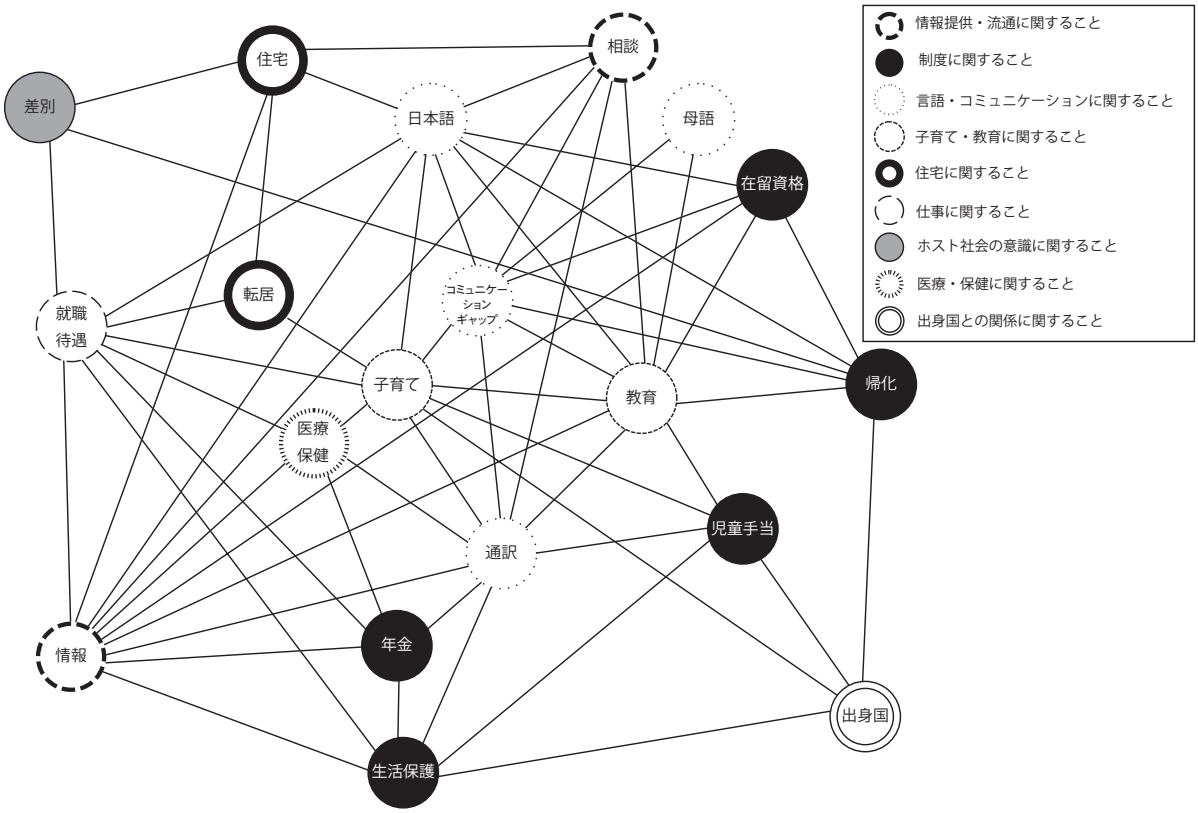

つながれた線やキーワードには様々な意味合いが含まれ、これだけでは十分に状況を表現できてはいないが、この図が表す意味を考えながら本報告書を読んでいただければ、ベトナム、カンボジア、ラオス出身の外国人住民のみならず多くの外国人住民（特にニューカマー）をとりまく状況を理解する一助になると考える。

2．リーマンショック・東日本大震災以降のコミュニティの状況

2012年7月の改定入管法の施行にあたり、改定内容に関する情報流通にはむらがあり混乱が生じていた。一部の在留資格が無くなる、日本国籍が与えられるといった、間違った情報が口コミで伝わった例が挙げられた。また、「みなし再入国許可」といった新しい制度は、通訳して説明することが大変難しいため、日本語ができる1.5世でも家族にうまく説明できないケースが確認

できた。住民票の入手については利便性が向上したと感じられている一方で、入手方法について正確な情報が流通していなかった。入管法の改定により新規来日者が減るといった影響は聞かれなかった。日本と出身国の経済状況に左右される傾向が高いようだ。

リーマンショック以降の雇用状勢は大変厳しくなっており、若い世代で日本語を話せ、日本の学校を卒業していても仕事が見つからないケースが多い。仕事を失ったりして日本で生活ができず出身国に渡った人もいたようだが、その中には再び戻ってきたケースもある。概してリーマンショック、東日本大震災ともに３か国出身者の人数の減少にはあまり影響を与えていないようだ。

就労形態としては、正規雇用として働いている人もいるが、工場で非正規雇用（パート、アルバイト）として働いている人が多い。人数は多くないが、リサイクルショップ、レストラン、食品店、鉄鋼関係の下請業などの自営業を営んでいる人もいることが分かった。居住している市町村は神奈川県の統計資料によりわかるが、就労している地域として名前が出た神奈川県内の自治体は、大和市、綾瀬市、横浜市、平塚市、秦野市、愛川町、海老名市（順不同）であった。他県は、東京都、埼玉県が挙げられた。

東日本大震災の被災地・被災者への支援は、個人での募金から、コミュニティ内で連絡を取り合って被災地に出向いての支援まで幅広く行われていた。被災地に思いを寄せ支援に取り組むその一方で、日常生活において地域社会との交流はほとんど行われていない。職場でも日本語であまりコミュニケーションを取らなくても働けているケースが多い。ベトナムのインタビュイーからは、「日本社会に入って生活できるのは、２世の若い世代であり、１世は簡単には入れない」と語られた。もちろん公営住宅の申し込みを職場の日本人の同僚が手伝うケースや、日本人と一緒に出身国を訪ねる例など、個人レベルの信頼関係や友情に基づいた助け合いや交流は行われている。

東日本大震災以降、防災に関する情報はテレビやラジオなど多様な方法で入手されている。インターネットは、幅広い家庭で使われているが、世代や情報端末の使用経験によってはうまく使いこなせない人もいる。ベトナム語については、スマートフォンがベトナム語に対応しており、利便性が向上している。カンボジアのコミュニティからは、カンボジア語で検索をするとカンボジア本国の情報ばかり検索されるので、日本での暮らしに関する情報を検索する際には、日本語を使用することが語られた。ソーシャルネットワークサービスは、Facebook が比較的若い世代を中心に使用されており、海外在住の同国人とのネットワークも形成されている。

３．生活課題の解決方法の現状と状況の改善のために求められていること

（１） 相談対応及び通訳の充実

生活課題の解決のための相談先として（公財）アジア教育福祉財団難民事業本部の相談窓口

1 （公財）アジア教育福祉財団難民事業本部のホームページを参照。

[1]が挙げられた。神奈川県内にも相談窓口[2]は設置されているが対応言語は限られており、カンボジア語対応を掲げた自治体の相談窓口はない。さらに、相談内容が複雑に絡み合っており、相談対応には十分な時間をかける必要があるので、ベトナムのコミュニティからは相談日の増加を求める声があった。ラオスのコミュニティからは、自分の日本語に自信を持っている人は少なく、また、どうやって相談したらいいかが分からなかったり、相談内容を説明する自信がない人も多いので、行政及び医療機関と課題を持っている人の間に入って、通訳や調整などをしていくことができる人材の導入といった「三角形のサポート態勢」の充実が求められた。

相談対応の充実と関連して、様々な公的機関の窓口に通訳者の常駐を求める声もあった。通訳サービスの充実は、医療、保健、子育て、教育、年金など様々な生活課題の解決にもつながると思われる。

一方で、カンボジアのコミュニティからは、一時期定住促進センターに集まって過ごした時期があることや、コミュニティ全体の人口がそれほど多くないことから、お互いに知り合いであることも多く、相談対応者や通訳者の人選にはそれらの事情を加味する必要があることが語られた。プライバシー保護の観点などから日本人の通訳者の方が良い場合もある。併せて、経済的に困窮している家庭も多いので、無料の通訳サービスの提供と、「通訳者への経済的保障」が求められているところである。

その他の相談先としては、ベトナムのコミュニティからは、横浜市泉区のいちょう団地において地域密着型の相談対応を行っている団体である多文化まちづくり工房が挙げられた。集住している地域の周辺に利便性の高い相談窓口の設置を求める声もあり、「地域密着型」はニーズの高い相談対応のキーワードである。併せて、難民として来日している人の背景を理解し、気持ちを理解しながら相談に対応できる雰囲気や場づくり、複雑に絡み合った課題をときほぐすための必要に応じた同行支援も、相談対応において利用者の満足度が上がる重要な要素である。

（2）自助活動への支援と情報流通の促進

外国人住民当事者による自助活動も行われている。ラオスのコミュニティからは、在日本ラオス協会が相談先として挙げられた。在日本ラオス協会は、在日ラオス文化センター（寺院）を運営しており、仏教をとおした在日ラオス人の心の拠り所となっている。同協会は、今現在、定期的なニュースレターの発行はしていないが、大使館からの通知や自治体からの注意事項などを同センターに掲示したり、県内の支部を使って様々な情報を伝える連絡系統ができている。その他、年間の行事予定を記したカレンダーを各世帯に配布している。過去には社会保険労務士を招いて年金についての学習会を開催したこともある。精神的なサポートと情報流通を兼ね備えた社会資源として寺院が機能している。

2　神奈川県内の外国籍住民相談窓口一覧については神奈川県国際課ホームページを参照。

カンボジアについては、2012年5月に在日カンボジアコミュニティが特定非営利活動法人としての活動を開始した。文化の継承、世界で暮らすカンボジア人とのネットワークの形成、生活課題の解決に向けた取り組み、母国への支援活動などを目的としている。地域の女性たちには、日々の暮らしの中で情報を交換し合い、生活課題の解決方法を考えているゆるやかなコミュニティも存在している。

ベトナムについては、組織的な活動をしていた団体は構成員の移動などに伴いキーパーソンを中心とした活動に変化しているが、一方で、日本人も巻き込んだ口コミのネットワークが以前よりも活発になっていると語られている。ベトナムの宗教を通じたコミュニティでも、年間の行事予定を記したカレンダーの存在が確認できている。また、今回のインタビューを通じて知り合った1.5世は、できることでコミュニティに貢献したいと考えている。

当財団や行政には、外国人住民当事者による自助活動と連絡をとり合い協力し、必要に応じて活動内容を広く社会に伝える機会を提供したり、専門家を招いた勉強会を開催し正しい情報の流通を促進したり、プロジェクトへの助成をするなど支援をしていくことが求められている。そのような支援を通じ、先に述べた「相談対応及び通訳の充実」と関連するが、通訳を担える人材発掘も併せて行うことができよう。

情報流通に関して識字能力は重要な働きをするが、母語の読み書きができない人もいることがわかっている。制度変更に関することなど理解することが難しい内容を、そのような人々に伝達するためには、対面による情報提供が最も良い方法である。また、翻訳された情報が少ないので、情報の裏付けをとることが困難である。ゆえに、信頼度の高い情報が求められる。これらの観点から、当財団や行政と自助活動との連携は非常に重要である。

（3） 生活課題ごとのネットワークの形成

窓口や団体に相談するだけでは先々生まれる課題への解決につながらない。子育てや教育といった生活課題のテーマごとのコミュニティの形成が必要である。例えば、子育てに関わる課題の解決を目指して、子育て期の親子の同国人同士や日本人の親子などを含めたネットワークの形成ができれば、よりきめ細かな日々の情報交換や助け合いが生まれる。寺院のように人々が集えば、日々の交流を通じて子育てや教育に関する情報を交換し、時には専門家を交えて進学や子どもの発達に関する学習ができる。生活課題の発見は、コミュニティを形成する契機ともとらえることができる。

それとは逆に、就職に関しては、友人・知人のネットワークに頼っている現状から、社会がそれを支援する状態にすることが求められる。起業も視野に入れた支援態勢の構築が求められる。また就職後は、心理面でのサポートも含めた支援態勢の構築が必要である。支援態勢の構築にあたっては、現在の状況をよく聞き取ることが必要である。

（4） 日本語能力の向上

日本語は様々な生活課題の解決につながる大きな要素である。日本語教室に関する情報提供を一層促進するとともに、3か国出身者のこれまでの歩みと現状を考慮し、学習意欲を高める働きかけを工夫することが必要である。それには、日本語能力を高めることができた外国人住民の学習方法や経験を共有していくことが有効かもしれない。しかし、来日時の年齢が高い場合は、そもそも新しい言語を覚えることが大変困難である。そのことへの配慮は日本語能力の向上に取り組む際に忘れてはならない。

日本語能力を高めるための取り組みを継続しつつ、法律の改定など理解が難しいことについては、外国人コミュニティの協力を得ながら、通訳者、支援者、外国人住民当事者など対象を変え、専門家も巻き込んだ研修を定期的に実施し、継続的に正確な情報の拡散を行う努力をすることが必要である。

（5） 制度の見直し

在留資格の更新、帰化の申請、公営住宅の申し込み、児童手当の申請、出産した子どものパスポートの取得など様々な制度を利用する際に困難が生じている。昨年度の調査でも、「帰化の方法を簡略化して欲しい」（フィリピン）、「（外国人を受け入れるための）態勢を整えて欲しい」（ブラジル）といった要望が出ている。外国人住民を取り巻く生活課題は、煩雑な手続きを求められる制度のあり方を見直すことで解消されるものも多い。

4．地域社会に求められていること

（1） 外国人住民の背景の理解

3か国のインタビュイーから、「外国人でも安心して暮らせるように、周囲の人々がやさしく声をかけて欲しい」、「20年前の日本人はもっと親切だった」、「昔の方が日本人と交流があった」という声があった。1970年代後期から日本に流入し定住してきたインドシナ難民の人びとについての理解と関心が、年月の経過とともに薄れていることによるのかもしれない。また、地域コミュニティのつながりが弱くなっていることの現れなのかもしれない。

昨年度の調査でも、「在日の歴史や現状について学んで欲しい。何も知らない人が増えている」（韓国・朝鮮）、「在日1世が受けたことと同じような差別をニューカマーの方々が受けている。そのような差別の繰り返しにとても疑問を感じる」（韓国・朝鮮）、「日系人とはどのような人たちなのか学んで欲しい」（ブラジル）、「困っている人（外国人を含む）がいたら周囲の目を気にしないで助けて欲しい」（フィリピン）といったことが語られた。

神奈川県に暮らす外国人住民は、長期的に見て増加傾向にあり、外国人住民の定住化も進んでいる。そして、両親のいずれかが日本人で日本国籍の外国につながる子どもたちも増えている。外国人住民の中にも帰化して日本国籍を取得している人が多数いる。前回と今回の調査を通じてわかったことだが、外国人住民による東日本大震災の被災地や被災者に対しての支援活動も様々なかたちで積極的に行われている。

このような社会の変化に寄り添い歩みを進めることも大切だが、歩き始める前にまず必要なのは、立ち止まって人の思いに耳を傾け、「日本から海外」「海外から日本」への移民が生まれた社会状況、華僑や在日韓国・朝鮮人の歴史などを理解する機会を設け学び直し、ともにどのような社会をつくっていくのか考えることなのではないだろうか。

（2） 共同作業を通じた交流の促進

カンボジアのインタビュイーからは、「日本人と一緒に農作業などができる機会が欲しい」という意見があった。ベトナムのインタビュイーからは、米国での暮らしとの比較の中で、「土地が広ければ（ベトナムにある）野菜を育てたりできるのに、という家族の声を聞いたことがある」「親は、家の近くに土地を借りているので、夏は農作業ができていきいきと暮らせているが、冬は元気がない」という声があった。

少子高齢化が進む中、有効に活用できていない農地もあるのではないだろうか。そのような場を使ってともに農作業を行うことができれば、日本語ができない1世と地域社会との接点が生まれ、言葉が通じなくても喜びや経験が共有できるので、交流が促進され、新しい地域づくりの形として全国の関心を集めるのではないだろうか。その他には、バレーボール、サッカー、ペタンク（フランス発祥の球技）を通じた交流の例がベトナムとラオスのインタビュイーから語られた。スポーツはともに楽しむことができ、農作業と同じく言葉のコミュニケーションを超えて人が交流できる方法であろう。

継続的な共同作業が行われることが交流の促進には最も効果があると考える。また、外国人住民との交流を目的として様々な共同活動を行うことは、地域で孤立する人を減らし、誰にとっても住みやすく、活力のある、新しい地域社会を構築する好機に成り得る。外国人住民とともにより良い地域社会づくりを目指して、行政、NGO/NPO、当財団のような中間支援組織が協働し、持続可能な多文化共生の地域社会づくりに向けた新しい仕組みを創造していくことが望まれる。

インドシナ難民の独自性と定住外国人としての共通課題

渡戸一郎（明星大学人文学部教授）

インドシナ難民が日本に到着してから、40年近くが経過しようとしている。今日の若い世代にとって、ベトナム戦争はすでに過去の歴史的な事象となり、この戦争の終結に伴う新たな政治体制への移行期にベトナム、ラオス、カンボジアの3国から多くの政治難民が発生し、欧米諸国や日本にやってきたことは、もはや歴史学習の一部となっている。筆者も2000年代に入ってベトナム、ラオスを訪問する機会を得たが、ベトナム戦争とその後の政変の証跡（博物館等）は定番の観光ルートとなっており、諸外国の観光客に混じり多くの日本の若者が見学に訪れていた。だが、当時の日本に受容されたインドシナ難民の人びとがその後、どのように暮らし、世代を重ねているかに関心をもつ人は、今日ではかなり限られているのではないだろうか。インドシナ難民は1980年代後期から急増したいわゆる“ニューカマー”外国人に先行する外国人集団に位置づけられるが、時間の経過とともに、その集団規模の小ささもあって「見えにくい存在」となってしまっているようだ。

ここでは、これら3国出身グループのもつ「難民」という独自の性格を踏まえながら、ニューカマー外国人（移民）集団との対比を通して浮き彫りになる課題の特殊性と共通性について考えてみたい。

1．日本におけるインドシナ難民の編入過程の独自性

“ボート・ピープル”としてインドシナ3国を脱出し「難民」となった人びとは、1975年から80年代前半にかけて急増した。当時の日本は彼らを「第二の黒船」として受け止め、その対応に追われ[1]、結果的に難民条約や難民議定書に加入することとなった。そして、80年代に入って「内なる国際化」が問われることとなる。

ところで、2010年末現在、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の援助対象者総数は世界全体で3,392万人余であり、そのうち国内避難民の約1,470万人（43.3%）が最も多く、次いで難民の約1,055万人（31.1%）となっている。同時点の主な難民受入れ国は、受入れ数の多い順にパキスタン、イラン、シリア、ドイツ、ヨルダン、ケニア、チャド、中国、アメリカ、イギリス、バングラデシュ、ベネズエラ、フランス、イエメン、インド、スーダン、コンゴ共和国、カナダなどであり、難民発生国の周辺国とともに先進諸国も多くの難民を受け入れている。こうしたなかで日本の条約難民の受入れ数は、スウェーデンの82,600人やオランダの75,000人よりも少なく、2,600人に留まっている[2]。ここからは、難民受入れに対する日本政府の消極的姿勢が読み取れる。しかし、この難民政策の消極的／受動的な姿勢は、実は、1970年代後半のイン

1　田中宏『在日外国人　新版――法の壁、心の溝』岩波書店、1995年。

2　『2012年版　世界統計白書』大本書店、2012年、pp.392～94。

ドシナ難民の受入れ段階から一貫している。そもそも日本政府は、先進国グループの一員としてインドシナ難民の定住を許可したが、受入れ態勢が整備されていなかったこともあって、「できるだけ定着してほしくない」のが本音だったと言われる。そこでは、むしろ「保護の対象を限定し、しかも平和、人権、発展という理念とは関係のない立場から対処」[3] したのである。

ここで留意しておかなければならないのは、UNHCR の要請に応えて日本政府がこうしたインドシナ難民の難民性の有無を個別に審査することなく、包括的に難民として受入れたという事実だ。その後、日本政府は 1981 年 10 月に難民条約を、翌 82 年 1 月に難民議定書に加入し、82 年 1 月から同条約・議定書が発効したが、これに伴う難民認定制度の創設に当たり、インドシナ難民の難民性を再び問うことなく、それまでの政策を継続することを決定した。そして、「日本への定住をすでに許可され、または今後許可されるインドシナ難民については、難民条約にいう難民として認定されない者に対しても、可能な限り難民条約にいう難民に準じて処遇するよう配慮する」[4] ことにしたのである。このことは「条約難民」ではなく、「広義の難民」としてインドシナ難民を受け入れたことを意味する。それゆえ、海外に出る場合に、条約難民であれば「難民旅行証明書」が日本政府から発行されるが、定住インドシナ難民には発行されないため「再入国許可書」が必要になる（つまり、日本政府が責任をもって受け入れた難民であるにもかかわらず、日本の国外に出れば、日本政府は関与も保護もしないということになる）。

しかしいずれにせよ、日本政府はインドシナ難民の受入れを契機に難民条約等の加入に踏み切った。そして 1982 年、出入国管理令が出入国管理及び難民認定法に改正され、ようやく難民受入れ態勢の整備が始まる。その後、同法は 89 年末に改正され、インドシナ難民の在留資格の大半は「定住者」とされたが、90 年代以降、難民 1.5 世や 2 世の成長を背景に「永住者」に切り替える者が増加する。また、89 年の改正入管法では、日系南米人にも「定住者」の在留資格が認められたが、インドシナ難民も「定住者」に括られたこと自体、日本国内で「労働」は認めるが日本の「正式のメンバー」ではないという含意が読み取れよう。[5]

さて、外務省[6] によれば、受入れが正式に決定された 1978 年から受入れ終了の 2005 年末までのインドシナ難民の定住受入れ数は 11,319 人で、その内訳はボート・ピープル 3,536 人（31％）、海外キャンプ滞在者 4,372 人（41％）、合法出国者 2,669 人（21％）、元留学生など 742 人（7％）となっている。近年ではほとんどが「合法出国計画」[7] による家族再結合のための受入れである。また、定住許可を得たインドシナ難民の国籍別内訳は、ベトナム 8,656 人がもっ

3　栗野鳳編『難民――移動を強いられた人びと』アジア経済研究所、1992 年、p.141。

4　難民事業本部ホームページ「インドシナ難民とは」参照。

5　川上郁雄「日本の国際化とインドシナ難民」梶田孝道・宮島喬編『国際化する日本』東京大学出版会、2002 年。

6　外務省ホームページ「難民問題と日本Ⅲ　国内における難民の受け入れ」参照。

7　合法出国計画（ODP：Orderly Departure Program）とは、1979 年前半におけるベトナム難民ボート・ピープルの爆発的な増加を背景として、ボート・ピープルの海難事故や海賊による被害防止という人道上及び一次庇護国の負担の軽減の観点から、UNHCR が難民の流出抑制のための方策としてベトナム政府と協議のうえ締結されたもので、UNHCR の援助の下に離散家族の再会のための合法出国が開始された（難民事業本部ホームページ「インドシナ難民とは」より引用）

とも多く（全体の 76％）、カンボジア 1,357 人、ラオス 1,306 人であり、このうち帰化した者はベトナム 845 人、カンボジア 304 人、ラオス 169 人となっている[8]。

なお、神奈川県内のインドシナ難民の正確な数は把握できないが、外国人登録者の国籍（出身地）別構成でみると、2011 年末現在、ベトナム 6,157 人、カンボジア 1,559 人、ラオス 1,294 人となっており、多くのインドシナ難民とその呼び寄せ家族がここに含まれていると考えられる。この背景には、姫路（1979 ～ 96 年）と大和（1980 ～ 98 年）の 2 か所に定住促進センターが開設されていたことが大きく影響している。当初、日本政府はアメリカの政策をモデルにインドシナ難民の分散政策をとったが、いったん分散させられた難民は、相互扶助とサポート資源を求めて、低所得者向け公営団地などを中心とする一定の地域に再移住する傾向が見られるようになる。その結果、兵庫県と神奈川県がインドシナ難民の二大定住地となったが、とくに神奈川県にはベトナム、カンボジア、ラオスの 3 つの出身者すべてが多い[9]と指摘されている（しかしそれでも、北米など大量のインドシナ難民を受け入れた諸国に比べると、神奈川県におけるインドシナ難民の人口は限定的であるがゆえに、そこで形成されたエスニック・コミュニティの規模や資源量も相対的にそれほど大きくないと言えよう）。

2．インドシナ難民とその他のニューカマー外国人との比較

前述のとおり、1970 年代後期から日本に流入し定住してきたインドシナ難民の人びとは、80 年代後期から急増したニューカマー外国人のさきがけ（先行集団）をなす存在だ。その定住歴はすでに 30 年以上にもなり、永住権やさらに日本国籍を取得した人も増えている（なお、日本国籍を取得しない限り、これらの人びとが「無国籍」の状態に置かれていることに留意する必要がある）。

以下では、今年度の調査を通じて把握されたインドシナ難民の現状と、昨年度調査で取り上げた神奈川県の外国人登録者数上位 5 か国・地域（中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルー）出身者のうち、オールドカマーとされる韓国・朝鮮を除くニューカマーの調査結果との比較を試みたい。

（1）先行集団としてのメリットはあったのか

前述したように、インドシナ難民は在留資格上「定住者」とされ、日系人労働者と同等の身分が付与されている。しかし、インドシナ難民の場合は政府の受け入れプログラムによって、定住促進センターで 3 か月（後に 4 か月）の定住適応訓練（生活指導、日本語学習、社会見学）を受けた後、職業あっせんを通じて日本各地に定住していった。だが、こうした短期のプログラム

8　石川えり「日本における難民定住受け入れの現状と課題」『法律時報』84 巻 12 号、2012 年。2 『2012 年版　世界統計白書』大本書店、2012 年、pp.392 ～ 94。

9　本調査の準備過程で関係者から行ったヒアリングによる。

では十分な適応能力を習得できなかったことが、今回の調査でもはっきりと浮き彫りとなっている。

就職しても仕事に追われ、低所得のために生活に余裕がなく、日本語学習を続けることができず、今日でも日本語の読み書きが十分にできる人が限られている（高齢化とともにこの傾向は強まっている）。こうした親世代と日本語環境で育つ子どもの世代（1.5 世や 2 世）との間のコミュニケーションに齟齬をきたす。それゆえ親世代が子どもの学習・進学・就職などを十分に支援できていない、といったことが再確認された。とくに親世代の教育歴が欠如している（学校教育を受けた経験がない）場合、状況は深刻だといえる。また、第二世代を含め、日本語の読み書きができないと、ハローワークを利用できない、雇用条件や会社の制度がわからないなど、さまざまな不利益があることも指摘された。多くのインドシナ難民は友人ネットワークを通じて職探しをするようだが、そこには遠慮や恩義関係などもあるので、定住日系人施策のように、ハローワークを利用する際のサポート態勢が望まれている。さらに、出身国から配偶者を呼び寄せて結婚する場合、来日した若い配偶者には日本語学習の機会が公的に保障されておらず、日本での生活適応に多くの困難を抱えることになると同時に、子どもの教育方針をめぐって家族内の対立が生じることもあるようだ。このように、保健・医療・福祉などの公的サービスへのアクセスの問題も含め、成人向けの日本語等の学習支援の潜在的ニーズは依然として高い。

こうして見ると、ニューカマーの先駆けとして来日したインドシナ難民の人びとには、政府の受け入れプログラムを受けた先行集団としてのメリットはほとんど獲得されていないと言ってもよいだろう。それゆえ全体として、後続のニューカマーと同様の支援が依然として求められているのが現状である（なお、彼らの家族や親族の一部が祖国や北米などの第三定住国に暮らしていることから、こうしたトランスナショナルな「分散家族」から情報を得ることを通して、日本における自らの状況を常に比較考量している側面が見受けられることにも留意しておく必要がある）。

（2）停滞と変化

一方、こうした生活状況の停滞（貧困の再生産）の状況のなかから、一定の変化が生じていることも確かだ。当初の工員等の現業 (マニュアル) 労働者 (レイバー) の地位から脱して、自営業を起こす人が徐々に増えている。しかし多くの場合、エスニック・マーケットの規模が相対的に小さいため、零細規模のビジネスに留まっている（日本人客を含めたローカル・エリア・マーケットに進出し、一定の成功を収めている事例も少数だが、出現している）。また、永住権を取得し何とかローンを組み、団地を脱出して自宅を購入する人もいるが、家計の長期的な見通しが十分ないまま購入してしまう事例も指摘された（この傾向は日系人にも見られる）。

さらに、「難民」特有の脆弱性として避難行における「トラウマ」を抱え、今日でもメンタルな問題を引きずる人もいる。こうした人びとにとって、仏教寺院などの宗教施設やメンタル・クリニックの存在は有効なサポート資源となっている。とくに 1 世、あるいは呼び寄せられたその親などの高齢者にとって、こうした施設は重要性をもつ。

他方、若い世代（1.5 世代や 2 世）は青年期や成人期を迎えており、低学歴ゆえに親世代と同じ不安定な低所得層に留まる傾向もあるが、大学等の高等教育機関への進学の機会を得て、階層的上昇を達成しつつある人も部分的に見られるようになっている（近年では難民の子どもを支援する大学等もある）。しかしいまだ、こうしたロール・モデルになりうる人は限られており、地域における子どもの学習支援教室などの役割は依然として大きい。当面、ロール・モデルとなりうる少数の人材を支え、次世代につなげていくことが重要だ。

（3）インドシナ難民コミュニティの現状と課題

今年度調査のインタビュイー（面接対象者）には、日本国籍を取得した人が約半数を占めるとともに、幼少期に来日した 1.5 世代も数人含まれていることに、この間の時間的経過が反映されていよう。これらの人びと（とくに 1.5 世代）の日本語能力は高く、各コミュニティのキーパーソンとして自治体や地域社会などとの媒介役となっている。しかし他方で、必ずしも各エスニック・コミュニティの代表者とは言えない。そこには、世帯分離、階層的上昇、帰化などを通じてコミュニティと距離をとる人が増えていること、また、出身地域や出身階層、来日時期、世代交代、信仰する宗教、スポーツなど趣味の選好などによって、コミュニティが一枚岩ではないことなどが関連しているようだ（ただし、ラオス系は一つにまとまっているという指摘もあった）。

一方、比較的早い段階で創設されたエスニック組織は今日、メンバーの高齢化や減少などで活動の停滞傾向が認められるものの、一部のキーパーソンの活躍で維持されている。他方、コミュニティ形成の新たな核として登場しているのが、第二世代のための母語・母文化継承活動、仏教寺院などの宗教施設を拠点とする活動、スポーツや遊びをテーマとするネットワーク型の活動などだ。また、これまでと同様、自営業者の店舗がつながりの場となっている様子もうかがえる（なお、他のニューカマーとの交流は、スポーツ・遊びなどを除くと、限定的なようである）。

こうして見ると、これら 3 国の人びとは全体として、インドシナ難民という独自の編入様式に強く規定された段階から、次第に定住外国人（移民）としての新たな段階に移行しつつあるのでないかと考えられる。日本では少数言語話者である高齢者世代や呼び寄せ家族などに対する相互扶助的な活動を支援していくことは重要だが、なかには祖国への帰還を希望する人もいる。他方、日本で定住・永住していくと思われる 1.5 世代や 2 世以降の人びとは、日本の学校制度における教育達成、アイデンティティの自尊感情の保持、ロール・モデルとなりうる人材の育成など、他のニューカマーと共通する課題を抱えていると言えよう。

インドシナ難民の受け入れからすでにかなりの年数が経過し、2000 年代からは「多文化共生」が国と地域の課題とされるようになった。そうしたなかで近年再び、日本で難民申請する人びとが増加傾向にある。果たしてこの間、日本社会が「難民」と呼ばれる人びとをどのように受容し、いかなるつながりを構築してきたかが、あらためて問われている。

つながりを創造する外国人住民支援に向けて

塩原良和（慶應義塾大学法学部教授）

1．コミュニティと個人化

今回の調査は、神奈川県下のベトナム・カンボジア・ラオス系「エスニック・コミュニティ」の実態を明らかにするために実施された。調査の結果あらためて浮き彫りになったのは、従来の「エスニック・コミュニティ」の典型像に囚われない、県内の外国人住民の生活のあり方の多様性である。従来の外国人住民に関する実態調査の多くが、「コミュニティ」という言葉のもつ、必ずしも現実を的確に反映していないイメージに影響されてきた傾向があるとすれば、今回の調査はそうした従来のイメージを修正することにつながるであろう。

今回の調査対象のなかにはベトナム系コミュニティAやカンボジア系コミュニティH、ラオス系コミュニティJのように、組織として確立していたり法人格をもっている団体もある。これらは、筆者が研究対象としているオーストラリアにおいて「エスニック（コミュニティ）組織[1]」と呼ばれる組織に似ている。団体A、H、Jは、比較的初期に移住した難民や留学生たちによって互助組織として結成された。外国人住民が圧倒的に少なく、日本で生活することが今よりもさらに困難だった時期、こうした組織は不可欠であっただろう。またかれらの多くが難民や留学生といったよく似た経緯で来日したことも、互いに連絡をとって団結するのを促したのかもしれない。しかし今回の調査では、初期の難民移住者や元留学生たちが設立した互助組織が、活動の停滞や世代交代の困難に直面していることも示唆された。日本語・日本文化に慣れ親しんできた日本生まれ／育ちの若い世代が、古参の1世たちがつくった互助組織から距離を置きがちになるのは容易に想像できる。

こうした傾向は、先行研究においても指摘されている。たとえば川端浩平は、在日コリアンの若者が同胞とのつながりを希薄化させ、日本社会に個人として関わるようになっていると指摘する[2]。もちろん、これはエスニック・マイノリティに限った現象ではない。日本のように高度に近代化した社会において人々はますます地域社会や共同体、中間集団から切り離され、個人として生活する傾向が強まっている[3]。われわれがこうした「個人化社会[4]」に生きているということは、いまや現代社会を論じる際の基本的な前提のひとつである。にもかかわらず、日本社会には外国人住民の「エスニック・コミュニティ」が「日本人」のそれとは異な

1　こうした組織の活動の詳細については、塩原良和「多文化的市民のための多様な多文化主義――多文化主義政策分析のための方法的インプリケーション」有末賢・関根政美編『戦後日本の社会と市民意識』慶應義塾大学出版会、2005年、97-121頁を参照。

2　川端浩平「スティグマからの解放、「自由」による拘束――地方都市で生活する在日コリアンの若者の事例研究」『解放社会学研究』21号、日本解放社会学会、2010年、83-100頁.

3　たとえば「無縁社会」といった言葉も現代日本の世相を表すキーワードとして用いられる。NHK「無縁社会プロジェクト」取材班『無縁社会――“無縁死”三万二千人の衝撃』文藝春秋、2010年。

4　ジグムント・バウマン（澤井敦ほか訳）『個人化社会』青弓社、2008年も参照。

り、依然として団結やまとまりを維持していると考え、マイノリティたちはコミュニティと四六時中つながりながら生きていると思い込んでいる人もいる[5]。それは、われわれが自分たち自身の「失われつつある古き良き伝統（だと思っているもの）」を、無意識のうちにマイノリティに投影してしまうからかもしれない。今日の神奈川県に住む日本人住民の大半は、同一の確固たるコミュニティに常に関与しながら暮らしているわけではなく、必要なときに必要な人々とだけ関わりながら、日々の課題に対処している。だとすれば、同じ神奈川県に住む日本生まれ／育ちの外国人住民たちも、程度の差こそあれ、同じように「個人化」していると考えるのが自然ではないだろうか。

2．ニーズに基づくエスニック・ネットワーク

ただし、「個人化」が進んでいるからといって外国人住民の直面する困難や課題がなくなったわけではもちろんない。それどころか今回の調査でも明らかにされたように、県内のベトナム・カンボジア・ラオス系住民は雇用、社会保障、教育などの面で依然として困難な状況に置かれている。こうした困難や課題に、社会的に弱い立場に置かれた外国人住民が独力で立ち向かうのは極めて難しい。それゆえ、行政による外国人住民支援のさらなる拡充が必要とされる。しかし神奈川県をはじめ多くの地方自治体は財政難に直面し、外国人住民支援の予算を十分に確保することが困難な現状にある。

それゆえ外国人住民のもつ同胞とのつながりを強化し、それをかれらが社会関係資本[6]として活用できるようにすることは、外国人住民の直面する課題に対処するための実現可能で有力な方策である。その際、古参の1世たちが形成したつながりを活かしつつ、そこに若い世代が参入していけるネットワークを構築することが望ましい。ただし、外国人住民が四六時中関わり続ける「コミュニティ」をつくる必要はない。ふだんは同胞とのつきあいが疎遠でも、必要（ニーズ）があるときには人々がつながって、課題を解決するために協働できればよい。個人化する社会における外国人住民支援において、ニーズが存在しないところでネットワークやコミュニティを形成・強化することは困難である。ニーズがあるからこそ、積極的につながりをつくって強化しようという動機が当事者たちのあいだで生じやすくなる。

それでは、外国人住民が同胞とのつながりを特に必要としているのは、どのようなときであろうか。今回の調査で得られた知見のなかでは、「就学前の子どもの支援」と「高齢者の心身

5　たとえば安田浩一は、在日コリアンをはじめとするエスニック・マイノリティに対する排外主義的な行動で知られる「在日特権を許さない市民の会（在特会）」のメンバーのなかには、在日コリアンが「日本人が失ってしまった」コミュニティの紐帯を保持していると思い込み、それに対して羨望の念を抱く者もいると指摘している（安田浩一『ネットと愛国――在特会の「闇」を追いかけて』講談社、2012年）

6　ナン・リンによれば、社会関係資本とは「人々が何らかの行為を行うためにアクセスし活用する社会的ネットワークに埋め込まれた資源」である。ナン・リン（筒井淳也ほか訳）『ソーシャル・キャピタル――社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房、2008年、32頁。

のケア」という、外国人住民の在留期間の長期化に伴って発生するふたつのライフステージにおけるニーズが注目される。もちろん、これ以外にも学校教育や雇用、医療や社会保障など、県内のインドシナ系外国人住民が直面する多くの課題がある。しかし、学校教育、雇用、医療、社会保障における困難に対処するには行政や企業の制度や政策を転換・整備することが先決であり、そのうえで外国人住民自身の同胞ネットワークによって補完されることが望ましい。

それに対して就学前の子どもの支援と高齢者の心身のケアでは、児童福祉施設や高齢者福祉施設といった制度への外国人住民のさらなる編入も不可欠であるものの、外国人住民による同胞ネットワークもより大きな役割を果たしうる。就学前の子どもの支援に関していえば、子どもたちが日本の小学校に進学しても学力的についていける素養を身につけ、アイデンティティ・クライシスや親とのコミュニケーション・ギャップを防ぐために親の母語・母文化との接触を保つためには、家庭における文化資本や社会関係資本を豊かにしていかなければならない。また外国人高齢者の支援においても、高齢者が自分の故郷の文化に親しみ、仲間たちと豊かな人生を送れるようにするには、同胞間のつながりの強化が必要になる。

3.「つながる場所」を創る

今回の調査においても、県内在住のベトナム・ラオス・カンボジア系外国人住民のあいだに「就学前の子どもの支援」と「高齢者の心身のケア」というニーズが存在することが確認された。それゆえ、このようなニーズを補うためにかれらのエスニック・ネットワークを強化していく必要性と可能性がある。こうしたニーズに基づくネットワークを発展させるうえで、「宗教施設(今回の調査の場合、とりわけ仏教寺院)」が一定の役割を果たしうることに注目したい。

インドシナ系外国人住民、とりわけ高齢の1世の多くにとって仏教は心の拠り所である。また仏教寺院は信仰上の必要を満たすためだけではなく、同胞との出会いや交流の場としても重要である。今回の調査でも仏教寺院を通じたエスニック・ネットワークの果たす重要性が示された。また県内のインドシナ系外国人高齢者のあいだに、仏教寺院を質量ともに充実させたいという要望があることも確認された。ただし他方で、「お寺には若い人は来ない」という声も聞かれた。確かに仏教寺院を宗教施設としてみれば、高齢者に比べて信仰心が弱いとされる若い世代が足を運ばないことも予想される。しかし仏教寺院をコミュニティ施設としてとらえると、そこには違った可能性もある。

筆者は2000年代前半に、オーストラリア・シドニー郊外のアジア系移民の暮らしを調べるためのフィールドワークを実施した[7]。調査対象となった地域にはインドシナ系の人々も多数存在しており、ベトナム系移民やカンボジア系移民によって建立され、運営されている仏教寺院も

7　詳細は、塩原2005年前掲論文、塩原良和『変革する多文化主義へ――オーストラリアからの展望』法政大学出版局、2010年などを参照。

あった[8]。こうしたお寺には確かに高齢の移民たちが集まってくるが、実は若い世代も出入りしている。お寺の敷地内にある集会所などで、同胞の子どもに対して母語・母文化を教えるための週末エスニック・スクール等、さまざまな習い事の教室が開催されており、そこに子どもや若い親たちが集まってくるのである。お寺自体がそうした教室を開催していることもあるし、異なるエスニック（コミュニティ）組織にお寺が場所を提供することもある。また、仏教寺院を拠点とする団体がケースワークやコミュニティ・デベロップメントといったソーシャルワークを行っていることもある。その場合、サポートを受ける移民たちには働き盛り世代や若者も含まれる。

こうして仏教寺院が高齢者が集まる宗教施設としてだけではなく、移民・外国人住民の子どもや現役世代に対する支援を提供する拠点としても機能するようになれば、お寺という「場所」をめぐって同胞間の世代を越えたつながりが生み出される。行政や中間支援 NPO が介入し、そのようなつながりを促進して強化できれば、子どもや高齢者だけではなく青年・壮年期の移民・外国人住民への支援にも適用可能なエスニック・ネットワークを創り出すことができるかもしれない。

本稿では仏教寺院に注目したが、もちろん、それ以外にもニーズに基づくエスニック・ネットワークの起点としての「つながる場所」になる可能性を秘めた場所は存在するだろう。ただし、その場所が「つながる場所」になるためには、多種多様な人々が気軽に出入りできる必要がある。たとえば、外国につながる子どもたちのための学習サポート教室は県内にも多数存在する。しかし、ただ学習サポートをするのであれば、そこにやってくるのは教室に通う生徒と指導するボランティアのみである。それでも生徒とボランティアのあいだに「つながり」はできるだろうが、たとえばその教室に子どもを通わせる親たちが、我が子の勉強の様子を眺めながら隣の部屋でおしゃべりするような機会があれば「つながり」はさらに広がっていくだろう。もし、さまざまな世代の人々が出入りする宗教施設のような場所で学習サポートを行えば、ふだん出会わない人々の間の出会いはそれだけ生み出されやすくなる。そのような、多様な人々が出会う場となる可能性のある場所を探し出し、人がつながることを後押ししてエスニック・ネットワークとして制度化していくことが、行政や中間支援 NPO のなしうる有効な支援のあり方であると提案したい。すでに存在している（はずの）エスニック・コミュニティを「探しだす」のではなく、住民のニーズに即したエスニック・ネットワークを積極的に「創りだす」。そのような発想の転換が、必要とされているのではないか。

8　塩原 2005 年前掲論文、112-113 頁。

Ⅳ　参考情報・資料

参考情報１　神奈川県内における外国人住民に関わる先行調査

神奈川県は、1982年9月から1983年8月までの1年間に渡り、「神奈川という地域社会が直面するさまざまの課題を先駆的に調査研究し、職員の資質向上をめざすとともに政策形成への寄与をはかるため、ほかの自治体においてはあまり類例をみない職員参加による調査研究組織として研究チーム制度を発足させ」[1]、「国際化に対応した地域社会のあり方」をテーマとして調査研究を行った。この時の調査は、1983年6月末現在で3万人を超える韓国･朝鮮人を対象としている。

続く1984年に、神奈川県は外国人住民の生活実態の基礎調査を行い、1985年には、神奈川県内在住外国人実態調査委員会が『神奈川県内在住外国人実態調査報告書―韓国・朝鮮人、中国人について―』を提出し、県により印刷配布され、翌年には明石書店より刊行された。この時点で、外国人住民のうち「ほぼ66％にあたる30,743人が韓国･朝鮮人であり、中国人も6,765人を数え、約15％にあたる（1984年12月末現在）。すなわち、県内在住外国人のおよそ81％を占めているのが、韓国・朝鮮人と中国人」[2]であった。

80年代に入り、日本の経済成長を背景に、外国人労働者やインドシナ難民、留学生など新しく来日する人々が増加していることを踏まえ、神奈川県における多民族・多文化社会の進行と外国人受け入れの現状を明らかにするため90年代初頭に「かながわ在日外国人問題研究会」による調査が、外国人住民のキーパーソンへのヒアリングも含めて実施された。同研究会は、外国人の受け入れに関わる、労働、医療、福祉、教育、法律等の領域の、行政機関、諸団体、個人等を対象とした調査を実施するために当財団が立ち上げ、その結果は1992年3月に報告書『多文化・多民族社会の進行と外国人受け入れの現状　―　神奈川県の事例にそくして　―』としてまとめられた。

1999年12月から2000年2月にかけては、アンケート調査とインタビュー調査からなる、調査対象にオーバーステイの外国人住民も含めたことにおいても画期的な『神奈川県外国籍住民生活実態調査』が「かながわの自治体の国際政策研究会」により行われた。神奈川県の外国人登録者数は、123,179人、韓国・朝鮮が33,453人、中国・台湾が27,389人、ブラジル12,565人、フィリピン12,040人、ペルー6,920人となり、国籍数は154（2000年12月末現在、神奈川県国際課調べ）となっていることを反映し、このときの調査票は、日本語の他10言語（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、カンボジア語、ラオス語）で作成されている。多数の研究者と旧神奈川県国際交流協会（現かながわ国際交流財団）も関わり調査は実施された。

その結果は、2001年8月に『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』として印刷配布された。396頁からなるこの報告書の中では、雇用、居住、子どもの教育、医療、高齢化など外国人住民が抱える多岐に渡る生活課題と、日本社会に求められる役割が語られ、外国人住民の暮らしが重層的な広がりを持っていることが分かる。

2011年3月11日に東日本大震災が発生した後、2011年11月から2012年1月にかけて、

神奈川県の外国人登録者数上位5か国・地域である中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルー（2010年末現在神奈川県国際課調べ）の外国人コミュニティを対象としたヒアリング調査を当財団は行った。

その結果は、翌2012年2月に『外国人コミュニティ調査報告書―ともに社会をつくっていくために―』として印刷配布された。調査の記録からは、東日本大震災後の支援活動などを象徴として「すでに日本社会の構成員だと自認する移民のコミュニティの立ち位置とそれにもとづくメッセージ」を垣間見ることができる。しかしながら、外国人住民を取り巻く社会環境には、「一定の緊張が潜在」しており、「日本の社会や行政機関の現状を今一度相対化し、再考する必要性」が求められている。そして、外国人住民への支援は、「外国人住民支援の目的は外国人住民を『ともに社会を創りあげていく協働のパートナー』として社会に包摂していくことであるべき」と結ばれている。

【引用文献】

1　神奈川県自治総合研究センター・研究部：『神奈川の韓国・朝鮮人　自治体現場からの提言』，公人社（1984）

2　金原左門／石田玲子／小沢有作／梶村秀樹／田中宏／三橋修（企画：神奈川県渉外部国際交流課）：『日本の中の韓国・朝鮮人、中国人―神奈川県内在住外国人実態調査より―』，明石書店（1986）

3　公益財団法人かながわ国際交流財団：『外国人コミュニティ調査報告書―ともに社会をつくっていくために―』（2012）

【参考文献】

○　かながわ在日外国人問題研究会：『多文化・多民族社会の進行と外国人受け入れの現状　―神奈川県の事例にそくして　―』，（1992）

○　神奈川と朝鮮の関係史調査委員会：『神奈川と朝鮮　神奈川と朝鮮の関係史調査報告書』，（1994）

○　かながわの自治体の国際政策研究会：『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』，（2001）

参考情報２　その他の関連する先行調査

（１）『多言語生活情報の提供・流通～その現状とこれから～』（2005年３月）

当財団では、2004年度に自治体が発行する多言語資料の流通・活用状況を把握し改善策を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を外国籍県民の生活と関わりの深い諸機関を対象に行った。本報告書では、多言語情報を継続的に収集・整理・提供できる「多言語情報流通センター」や、公的機関における多言語サービスに関する指針が必要であること、通訳・翻訳者の本格的な派遣システムが必要であることなど、調査結果から見えてきた課題と展望を「提言」という形で提案した。

（２）『多言語生活情報の提供・流通その２～多言語生活情報センターの活動の展望～』（2006年３月）

当財団では、2005年度に「情報の受け手」である外国籍県民に対してインタビュー調査を行った。本報告書では、多言語生活情報の提供・流通、中身、通訳・翻訳、相談にかかわる課題がテーマごとにまとめられている。また、多言語情報の流通にかかわる仕組みづくりに向けた自治体の取り組みや、エスニックメディアに関する資料、有益なホームページや多言語生活情報の入手先など、情報源情報も多数紹介している。また、多言語生活情報センターの設置の活動の展望が提言という形でまとめられている。

（３）『多言語生活情報の提供・流通その３～多言語情報の効果的な伝達に向けて～』（2008年３月）

当財団では、2006年度より２か年かけて携帯電話を活用した多言語情報提供の可能性を探るプロジェクトに着手することとし、より効果的な多言語情報の提供と流通のあり方を探ってきた。本報告書では、２年間にわたる調査結果を収録するとともに、フォーラム開催やヒアリングの実施から得られた情報から、携帯電話を活用したメールによる生活情報の配信も含め、多言語情報提供のあり方についての考察をまとめた。

（４）『かながわの多文化ソーシャルワークの推進に向けて―多文化ソーシャルワーク検討事業報告書―』（2011年２月）

当財団では、2011年度に外国人住民に対する総合的な支援のあり方について、神奈川県内の市町村（自治体）や関係機関、NGO/NPOを対象にアンケート及びヒアリング調査を行った。その後、県内の有識者、NGO/NPO関係者等から構成する検討委員会において、調査結果を協議・

検討し、今後の多文化ソーシャルワークの推進に求められる取組みについて報告書にまとめた。

（5）『外国人コミュニティ調査報告書―ともに社会をつくっていくために―』（2012年2月）

当財団では、外国人コミュニティの活動状況や生活課題を詳しく把握し、当財団のような中間支援組織や行政機関が外国人コミュニティとどのように関わり連携していけばよいのかを考えるため、神奈川県の外国人登録者数上位5か国・地域である中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルー（2010年末現在神奈川県国際課調べ）の26の外国人コミュニティ及び団体を対象としヒアリング調査を実施し、その結果を報告書にまとめた。

参考情報３　外国人コミュニティとの意見・情報交換会の開催報告

2011年度の「外国人コミュニティ調査」の調査結果を受けて、当財団は、神奈川県内の外国人コミュニティと財団とのネットワーク、情報伝達の強化、外国人コミュニティ間のネットワーク形成及び強化を目的とし、かつ財団の中期重点目標である「持続可能な多文化共生の地域社会かながわの基盤づくり」に取り組むために外国人コミュニティとの意見・情報交換会を開催した。

1　日時：2012年12月8日（土）14:00～16:30（受付13:00）

2　場所：財団横浜事務所（多文化共生・ＮＧＯ協働推進センター）

3　出席者を選ぶ際の考え方

生活課題が多いニューカマーでコミュニティを形成している外国人住民を、各国・地域につき1～2名選び声をかける。国・地域を選出する観点は、①県内の外国人登録者数において上位5か国、②インドシナ難民の大和定住促進センターにおける受け入れと定住化の流れをふまえベトナム・カンボジア・ラオス（インドシナ3国）、の二つとする。会は日本語で行うため出席者の日本語能力にも配慮する。なお、団体としての形態ができているコミュニティについては、当初希望していた候補者の出席が難しい場合、他の人物の参加を検討していただく。

オールド／ニューはあくまでの相対的な表現であるが、本事業においては、その目安として1980年代以降に来日した外国人住民をニューカマーとした。

4　出席者数　7名（15名に連絡し、回答率は100％。出席回答は10名。内3名は当日都合により欠席）

5　出席者の国・地域の内訳　韓国、フィリピン、ブラジル、ペルー、ラオス

6　結果

県内の外国人コミュニティと財団とのネットワークの強化、外国人コミュニティ間のネットワークの形成及び強化を行うことができた。その為の手段として「情報伝達の強化」を主たるテーマとした意見交換をすることにより、情報伝達の重要性とその強化が必要であることについてともに考えることもできた。この取組みにより「持続可能な多文化共生の地域社会かながわの基盤づくり」を進めることができた。

小グループでの作業を取り入れたりするなど発言しやすい雰囲気づくりにつとめた結果、情報伝達に関する建設的な意見の交換、コミュニティの課題等に関する情報交換などが活発に行われた。来年度も継続して実施する計画であるが、そのような雰囲気を維持しつつ、参加の呼びかけをする範囲をどのように設定するかが今後の課題である。

今年度は、意見交換の題材として財団のホームページやメールサービスを扱ったが、来年度以降は、外国人コミュニティ間のネットワークづくりに関するテーマをより充実させ、さらなる連携強化を図りたい。

参考情報４　「かながわ・こみゅにてぃ・ねっとわーく・さいと」の制作

2011年度の「外国人コミュニティ調査」の調査結果を受けて、2012年度事業としてホームページを作成し、財団の中期重点目標である「持続可能な多文化共生の地域社会かながわの基盤づくり」に取り組んだ。

１　目的

（１）外国人コミュニティからの情報発信を支援する。
（２）外国人住民の暮らしに役立つ情報をまとめ情報流通を促進する。
（３）外国人住民とホスト社会の相互理解を促進する。
（４）多文化共生に関してホスト社会への啓発を行う。
（５）多文化共生に関する施策の情報を提供する。

２　URL　　www.k-i-a.or.jp/kcns

※　財団法人自治体国際化協会「平成24年度地域国際化施策支援特別対策事業」助成事業

「かながわ・こみゅにてぃ・ねっとわーく・さいと」のトップページ

資料１

外国人登録者市(区)町村別主要国籍(出身地)別人員調査表（２０１１（平成２３）年１２月３１日現在）

国籍数 161カ国

	全国籍合計	中国	韓国・朝鮮	ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	ﾌﾞﾗｼﾞﾙ	ﾍﾟﾙｰ	ﾍﾞﾄﾅﾑ	米国	ﾀｲ	ｲﾝﾄﾞ	英国	ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ	ｽﾘﾗﾝｶ	その他148カ国
県合計	167,893	56,096	32,372	18,426	10,257	7,459	6,157	5,033	3,875	3,290	1,671	1,631	1,559	1,412	18,655
横浜市	77,295	33,577	14,979	6,777	2,880	1,480	1,884	2,386	1,465	1,433	907	777	333	377	8,040
鶴見区	9,630	3,306	1,801	1,057	1,255	496	112	132	125	214	47	69	2	39	975
神奈川区	4,912	2,259	1,115	386	80	32	72	174	54	63	40	42	11	45	539
西区	3,606	1,796	676	192	23	45	11	128	70	43	100	44		8	470
中区	15,467	8,987	2,515	731	118	40	25	695	293	317	326	43	22	7	1,348
南区	7,671	3,656	1,764	1,048	23	64	41	103	245	113	41	81	1	23	468
港南区	2,152	837	568	227	57	17	40	71	64	29	21	23	2	14	182
保土ヶ谷区	4,236	2,201	774	404	32	6	74	77	49	112	27	44	6	18	412
旭区	2,151	825	489	273	24	32	58	51	62	3	22	12	55	19	226
磯子区	3,289	1,477	654	287	271	136	14	89	57	33	25	19	3	13	211
金沢区	2,477	720	450	209	160	342	75	91	59	15	17	96	1	2	240
港北区	5,129	1,556	1,227	495	125	35	87	262	94	78	81	101	3	67	918
緑区	2,378	874	388	288	231	42	44	45	44	117	15	47	5	18	220
青葉区	3,314	1,136	782	202	55	36	16	192	65	45	70	60	4	15	636
都筑区	2,641	569	575	295	161	27	66	86	38	128	24	24	6	51	591
戸塚区	3,197	1,473	572	281	166	60	127	87	45	95	19	32	5	3	232
栄区	1,045	401	247	105	21	7	74	42	28	9	16	4	3	4	84
泉区	2,570	1,046	176	139	42	29	746	36	37	6	11	9	137	6	150
瀬谷区	1,430	458	206	158	36	34	202	25	36	13	5	27	67	25	138
川崎市	31,125	10,349	8,757	3,870	964	541	648	748	539	1,038	297	288	34	203	2,849
相模原市	10,483	3,434	1,996	1,580	337	268	277	282	296	133	71	106	309	54	1,340
横須賀市	4,715	792	969	1,234	240	352	109	403	102	12	27	56	11	13	395
平塚市	4,468	710	460	683	921	221	190	57	96	20	13	48	258	10	781
鎌倉市	1,245	237	346	84	12	11	18	150	43	13	60	13		7	251
藤沢市	5,646	989	914	428	709	728	313	198	186	35	73	73	49	211	740
小田原市	1,866	482	363	439	191	55	51	42	48	15	17	20	2	7	134
茅ヶ崎市	1,511	374	337	223	88	29	34	89	41	15	53	30	3	6	189
逗子市	452	55	121	49	6	2	2	86	12	12	21	2	1		83
三浦市	253	65	51	51	12			29	13		4	1	1		26
秦野市	3,273	571	228	133	659	441	325	36	88	14	13	19	92	7	647
厚木市	5,555	1,052	544	545	518	809	777	62	159	169	8	19	92	73	728
大和市	6,030	1,196	973	778	380	907	495	102	188	42	18	36	175	89	651
伊勢原市	1,437	341	113	188	168	80	232	15	24	56	5	9	21	1	184
海老名市	2,169	391	271	203	174	119	155	61	112	207	27	15	10	106	318
座間市	2,474	537	340	386	182	136	120	102	91	30	16	33	17	110	374
南足柄市	347	141	53	42	54	3	3	8	6		3		1	1	32
綾瀬市	2,937	246	182	241	771	252	384	51	186	14	2	23	73	99	413
葉山町	236	22	40	19	3	1		59	8	1	22	3		1	57
寒川町	648	93	56	64	126	52	86	9	24	4	1	32		17	84
大磯町	145	29	30	24	2			18	8		4	2	1		27
二宮町	173	31	19	28	27	24		8	4	6	2				24
中井町	117	13	7	13	33	38		1	2						10
大井町	64	34	9	7	6	2		2	2						2
松田町	64	9	14	15	9	1		3	1			1			11
山北町	57	22	6	12			6	2	9						
開成町	124	33	14	16	38	14		2	2		1	1			3
箱根町	168	41	35	23	28	3	2	7	1	6	4	3		1	14
真鶴町	67	34	11	12	2			3				1			4
湯河原町	329	48	92	62	9	75	2	6	7	4	1	2	1	1	19
愛川町	2,393	144	41	193	692	815	44	5	111	11	1	18	75	18	225
清川村	27	4	1	4	16			1	1						

神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料2

外国人登録者国籍(出身地)別人員調査表（２０１１（平成２３）年１２月３１日現在）

全国籍合計　161カ国	**167,893**	ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞ	47	ﾁｬﾄﾞ	0	ｶﾅﾀﾞ	813
アジア	**132,428**	ﾌﾗﾝｽ	650	ｺﾝｺﾞ 共和国	1	ｺｽﾀﾘｶ	32
ｱﾌｶﾞﾆｽﾀﾝ	8	ﾄﾞｲﾂ	807	ｺﾝｺﾞ 民主共和国	46	ｷｭｰﾊﾞ	19
ｱﾗﾌﾞ 首長国連邦	11	ｷﾞﾘｼｬ	40	ｶｰﾎﾞﾍﾞﾙﾃﾞ	0	ﾄﾞﾐﾆｶ共和国	173
ﾐｬﾝﾏｰ	437	ﾊﾝｶﾞﾘｰ	46	ｺﾓﾛ	0	ﾄﾞﾐﾆｶ	4
ﾊﾞｰﾚｰﾝ	0	ｱｲｽﾗﾝﾄﾞ	4	ﾍﾞﾅﾝ	6	ｴﾙｻﾙﾊﾞﾄﾞﾙ	16
ﾌﾞｰﾀﾝ	8	ｱｲﾙﾗﾝﾄﾞ	97	ｼﾞﾌﾞﾁ	0	ｸﾞｱﾃﾏﾗ	14
ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ	853	ｲﾀﾘｱ	222	ｴﾁｵﾋﾟｱ	37	ﾊｲﾁ	1
ﾌﾞﾙﾈｲ	0	ｷﾙｷﾞｽ	23	ｴﾘﾄﾘｱ	0	ﾎﾝｼﾞｭﾗｽ	15
ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ	1,559	ｶｻﾞﾌｽﾀﾝ	23	ｶﾞﾎﾞﾝ	3	ｼﾞｬﾏｲｶ	34
ｽﾘﾗﾝｶ	1,412	ﾘﾋﾃﾝｼｭﾀｲﾝ	0	ｶﾞｰﾅ	323	ﾒｷｼｺ	210
中国	56,096	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸ	2	ｷﾞﾆｱ	26	ﾆｶﾗｸﾞｱ	14
ｷﾌﾟﾛｽ	2	ﾗﾄﾋﾞｱ	4	ｶﾞﾝﾋﾞｱ	3	ﾊﾟﾅﾏ	12
東ﾃｨﾓｰﾙ	8	ﾘﾄｱﾆｱ	21	ｷﾞﾆｱﾋﾞｻｳ	0	ｾﾝﾄﾙｼｱ	0
ｲﾝﾄﾞ	3,290	ﾏﾙﾀ	0	ｺｰﾄﾄﾞｼﾞﾎﾞﾜｰﾙ	17	ｾﾝﾄﾋﾞﾝｾﾝﾄ	2
ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	1,631	ﾓﾙﾄﾞﾊﾞ	18	ｹﾆｱ	49	ｾﾝﾄｸﾘｽﾄﾌｧｰ・ﾈｰｳﾞｨｽ	1
ｲﾗﾝ	597	ﾏｹﾄﾞﾆｱ	1	ﾘﾍﾞﾘｱ	1	ﾄﾘﾆﾀﾞｰﾄﾞ・ﾄﾊﾞｺﾞ	10
ｲﾗｸ	10	ｵﾗﾝﾀﾞ	132	ﾘﾋﾞｱ	20	米国	5,033
ｲｽﾗｴﾙ	43	ﾉﾙｳｪｰ	40	ﾚｿﾄ	2	ｸﾞﾚﾅﾀﾞ	0
ﾖﾙﾀﾞﾝ	4	ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ	108	ﾏﾀﾞｶﾞｽｶﾙ	7	ｱﾝﾃｨｸﾞｱ・ﾊﾞｰﾌﾞｰﾀﾞ	0
韓国・朝鮮	32,372	ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ	47	ﾏﾘ	26	**南米**	**20,233**
ｸｳｪｰﾄ	3	ﾙｰﾏﾆｱ	213	ﾓｰﾘﾀﾆｱ	0	ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ	822
ﾗｵｽ	1,294	ﾛｼｱ	727	ﾓﾛｯｺ	42	ﾎﾞﾘﾋﾞｱ	957
ﾚﾊﾞﾉﾝ	5	ｻﾝﾏﾘﾉ	1	ﾏﾗｳｲ	10	ﾌﾞﾗｼﾞﾙ	10,257
ﾏﾚｰｼｱ	898	ｽﾍﾟｲﾝ	176	ﾓｰﾘｼｬｽ	16	ﾁﾘ	39
ﾓﾝｺﾞﾙ	469	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ	147	ﾓｻﾞﾝﾋﾞｰｸ	7	ｺﾛﾝﾋﾞｱ	324
ｵﾏｰﾝ	5	ｽｲｽ	137	ﾆｼﾞｪｰﾙ	1	ｴｸｱﾄﾞﾙ	56
ﾓﾙﾃﾞｨﾌﾞ	3	ﾄﾙｸﾒﾆｽﾀﾝ	6	ﾅｲｼﾞｪﾘｱ	521	ｶﾞｲｱﾅ	1
ﾈﾊﾟｰﾙ	1,235	ﾀｼﾞｷｽﾀﾝ	6	ﾅﾐﾋﾞｱ	0	ﾊﾟﾗｸﾞｱｲ	269
ﾊﾟｷｽﾀﾝ	1,019	英国	1,671	ﾙﾜﾝﾀﾞ	2	ﾍﾟﾙｰ	7,459
ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	18,426	ｳｸﾗｲﾅ	173	ｾﾈｶﾞﾙ	81	ｽﾘﾅﾑ	0
ｶﾀｰﾙ	27	ｳｽﾞﾍﾞｷｽﾀﾝ	66	ｼｴﾗﾚｵﾈ	3	ｳﾙｸﾞｱｲ	10
ｻｳｼﾞｱﾗﾋﾞｱ	197	ﾕｰｺﾞｽﾗｳﾞｨｱ	0	ｿﾏﾘｱ	0	ﾍﾞﾈｽﾞｴﾗ	39
ｼﾘｱ	15	ｱﾙﾒﾆｱ	1	ｽｰﾀﾞﾝ	8	**オセアニア**	**1,051**
ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	269	ｱｾﾞﾙﾊﾞｲｼﾞｬﾝ	6	ｽﾜｼﾞﾗﾝﾄﾞ	0	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ	785
ﾀｲ	3,875	ｱﾝﾄﾞﾗ	0	ｾｰｼｪﾙ	0	ﾌｨｼﾞｰ	17
ﾄﾙｺ	184	ｸﾞﾙｼﾞｱ	2	ﾀﾝｻﾞﾆｱ	131	ｷﾘﾊﾞｽ	0
ﾍﾞﾄﾅﾑ	6,157	ｽﾛﾍﾞﾆｱ	4	ﾄｰｺﾞ	3	ﾏｰｼｬﾙ	1
ｲｴﾒﾝ	0	ｽﾛﾊﾞｷｱ	13	ﾁｭﾆｼﾞｱ	31	ﾐｸﾛﾈｼｱ	8
ﾊﾟﾚｽﾁﾅ	6	ﾎﾞｽﾆｱ・ﾍﾙﾂｪｺﾞﾋﾞﾅ	4	ｳｶﾞﾝﾀﾞ	34	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ	216
ヨーロッパ	**5,959**	ｾﾙﾋﾞｱ・ﾓﾝﾃﾈｸﾞﾛ	3	南ｱﾌﾘｶ共和国	42	ﾅｳﾙ	0
ｱﾙﾊﾞﾆｱ	1	ｾﾙﾋﾞｱ共和国	4	ｴｼﾞﾌﾟﾄ	62	ﾊﾟﾌﾟｱﾆｭｰｷﾞﾆｱ	9
ｵｰｽﾄﾘｱ	62	ﾓﾝﾃﾈｸﾞﾛ共和国	0	ﾌﾞﾙｷﾅﾌｧｿ	4	ﾊﾟﾗｵ	3
ﾍﾞﾙｷﾞｰ	58	ｺｿﾎﾞ共和国	0	ｻﾞﾝﾋﾞｱ	8	ｿﾛﾓﾝ	2
ﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ	27	**アフリカ**	**1,661**	ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ	8	ﾄﾝｶﾞ	3
ﾍﾞﾗﾙｰｼ	29	ｱﾙｼﾞｪﾘｱ	38	ｱﾝｺﾞﾗ	1	ﾂﾊﾞﾙ	1
ｸﾛｱﾁｱ	9	ﾌﾞﾙﾝｼﾞ	0	**北米**	**6,415**	ﾊﾞﾇｱﾂ	0
ﾁｪｺ	27	ﾎﾞﾂﾜﾅ	0	ﾊﾞﾙﾊﾞﾄﾞｽ	2	ｻﾓｱ	6
ﾃﾞﾝﾏｰｸ	50	ｶﾒﾙｰﾝ	41	ﾊﾞﾊﾏ	9	**無国籍**	**146**
ｴｽﾄﾆｱ	4	中央ｱﾌﾘｶ	0	ﾍﾞﾘｰｽﾞ	1		

神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料３

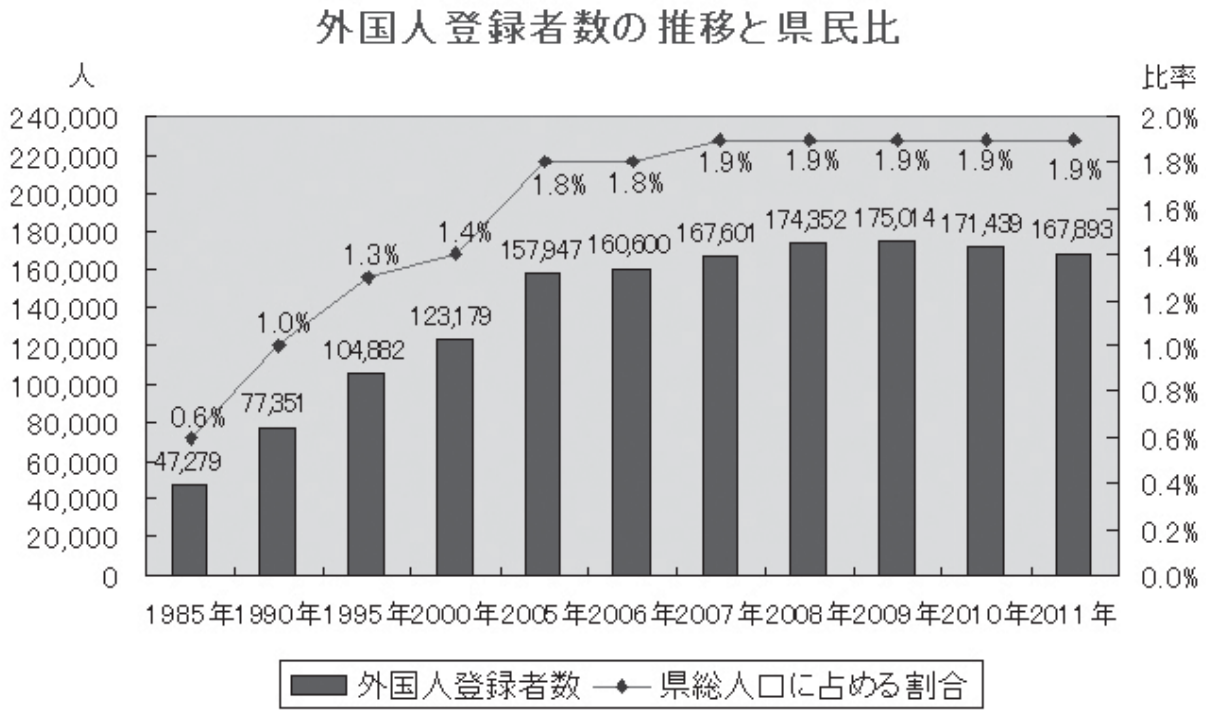

各年 12 月末日時点のデータ
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料４

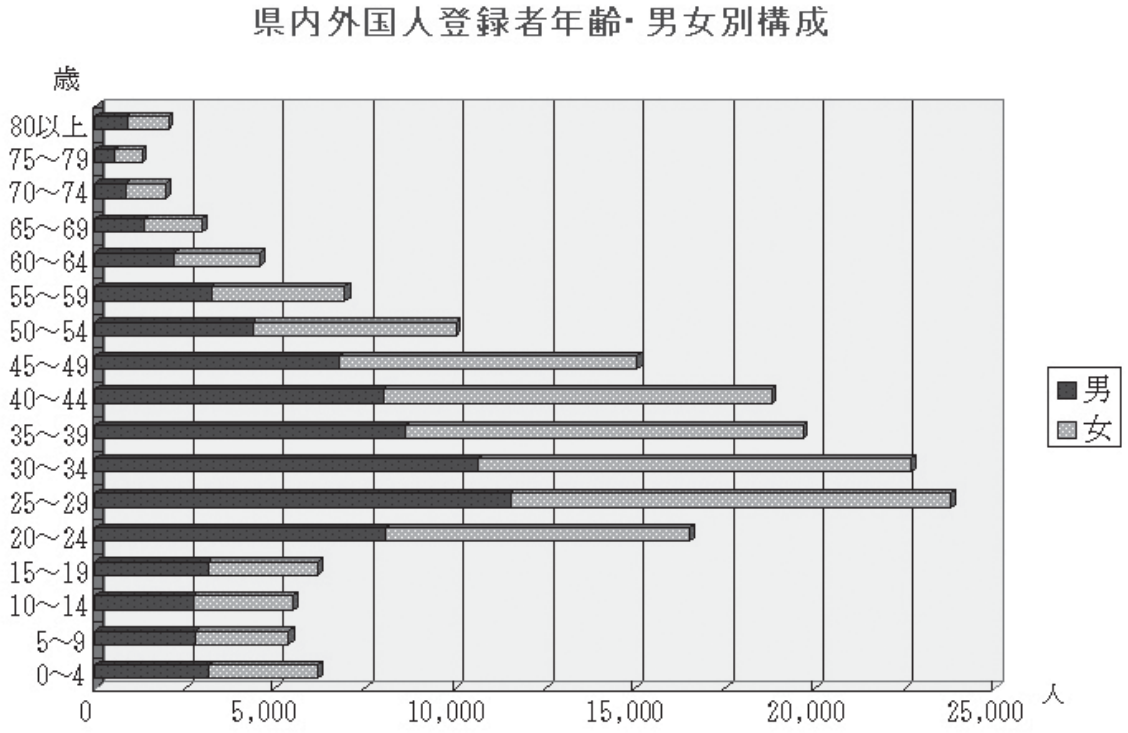

2010 年 12 月末日時点のデータ：「在留外国人統計」（法務省発行）を基に作成
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

本報告書の作成にあたり、次の皆様をはじめ多くの方々にご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。（五十音順）

伊藤裕子 様
早川秀樹 様

かながわベトナム親善協会 様
特定非営利活動法人在日カンボジアコミュニティ 様
在日本ラオス協会 様
多文化まちづくり工房 様

編集・発行　公益財団法人かながわ国際交流財団
E-mail: tabunka@k-i-a.or.jp
URL http://www.k-i-a.or.jp

2013年2月

財団法人自治体国際化協会「平成24年度地域国際化施策支援特別対策事業」助成事業